

会 議 録 目 次

平成24年第7回海田町議会定例会（第1日目）

平成24年12月4日（火）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
日程第2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
日程第3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
	（3）報告第4号 損害賠償額の決定について	
日程第4	同意第2号 教育委員会委員の任命の同意について・・・・・・・・	8
日程第5	承認第3号 専決処分をした事件の承認について（平成24年度 海田町一般会計補正予算（第5号））・・・・・・・・	9
日程第6	認定第1号 平成23年度決算の認定について・・・・・・・・	11
日程第7	認定第2号 平成23年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について・・・・・・・・	11
日程第8	一 般 質 問・・・・・・・・	12
	○住吉秀公議員・・・・・・・・	12
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・	26
	○多田雄一議員・・・・・・・・	46
	○西田祐三議員・・・・・・・・	50
	○桑原公治議員・・・・・・・・	63
	○兼山益大議員・・・・・・・・	76
	○下岡憲国議員・・・・・・・・	84
	○大江康子議員・・・・・・・・	92
	○崎本広美議員・・・・・・・・	102
	（延 会）・・・・・・・・	107

平成24年第7回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成24年12月4日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 12月4日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(15名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	久留島元生		

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(15名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	久留島元生		

7. 欠席議員

なし



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山岡寛次
副町	長	三宅信行
企画部長		大久保裕通
総務部長		内田和彦
福祉保健部長		窪地満
建設部長		北山忍
会計管理者		木原晴彦
総務部次長		臼井真
企画課長		門前誠司
財政課長		鶴岡靖三
総務課長		脇本健二郎
税務課長		花本則之
住民課長		加藤一生
社会福祉課長		中川修治
こども課長		森川雅枝
長寿保険課長		伊藤仁士
都市整備課長		近森茂
建設課長		久保田誠司
下水道課長		武田昭典
教育委員長		瀧川昌俊
教育長		小谷桂司
教育次長		植野敏彦
学校教育課長		小田原かおり
水道課長		丹羽勤
収税対策室長		海老原由訓
町民サービス室長		中下義博

制定について

- 日程第 1 4 第 43 号議案 海田町営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定
について
- 日程第 1 5 第 44 号議案 都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置の基準
を定める条例の制定について
- 日程第 1 6 第 45 号議案 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に
基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置
に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 1 7 第 46 号議案 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に
基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基
準を定める条例の制定について
- 日程第 1 8 第 47 号議案 道路法に基づく道路の構造の技術的基準等を定める条例
の制定について
- 日程第 1 9 第 48 号議案 海田町公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例の
制定について
- 日程第 2 0 第 49 号議案 海田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水
道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第 2 1 第 50 号議案 旧千葉家住宅設置及び管理条例の制定について
- 日程第 2 2 第 51 号議案 平成 2 4 年度海田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 3 第 52 号議案 平成 2 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 2 4 第 53 号議案 平成 2 4 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 発議第 8 号 海田町議会基本条例の制定について
- 日程第 2 6 発議第 9 号 海田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第 2 7 発議第 10 号 海田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定につい
て
- 日程第 2 8 発議第 11 号 海田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 2 9 発議第 12 号 海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

11. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労様でございます。ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年第7回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は報道のため、テレビ・カメラ等の撮影を許可しておりますのでご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布しております、日程第1から日程第29に至る各議案でございます。

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より3番、下岡議員、4番、住吉議員を指名いたします。

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月6日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの3日間と決めます。この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

午前9時04分 休憩

午前9時06分 再開

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は本日から12月6日までの3日間と決しております。日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、お手元に配付いたしております9月定例会以降の主なものについて報告をさせていただきます。10月26日に平成24年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、

本議会選出の議員でございます、前田議員から議会の概略について報告を求めることにいたします。前田議員。

○14番（前田）平成24年10月26日に平成24年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会の選出の私から議会の概略についてご報告いたします。後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず議長及び副議長の選挙が行われ、指名推選により議長に広島市議会議員の佐々木壽吉氏が、副議長に福山市議会議員の小林茂裕氏が選任されました。続いて、人事案件1件、承認案件1件、決算案件1件、予算案件2件及び規則案件1件が提案されました。まず、人事案件としては、議案第6号、欠員となっている監査委員の選任については、呉市議会議員の加藤忠二氏が全会一致で選任されました。次に専決処分の承認案件として、医療給付費等に係る社会保険診療報酬支払基金への返還金の増額に伴う議案第7号、平成24年度特別会計補正予算（第1号）が全会一致で承認されました。次に決算案件として、議案第8号、平成23年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計歳入総額9億2,526万2,763円、歳出総額、9億2,504万1,763円、歳入歳出差引残額22万1,000円とし、また、特別会計歳入総額3,425億195万3,142円、歳出総額3,425億149万7,134円、歳入歳出差引残額45万6,008円として、それぞれ全会一致で認定されました。次に、予算案件として前年度決算余剰金に係る繰越金の増額などに伴う議案第9号、平成24年度一般会計補正予算（第1号）及び療養給付費等に係る国・県・市・町への返還金の増額などに伴う議案第10号、平成24年度特別会計補正予算（第2号）について、それぞれ全会一致で可決されました。次に、規則案件として、地方自治法の一部改正に伴うを会議案第1号、広島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について、今田良治議員ほか2名から議員提案され、賛成多数で可決されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で平成24年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）続きまして、11月14日に第56回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席いたしました。また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。以上で議会報告を終わります。続きまして、行政報告について町長より申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、9

月定例議会後の行政執行の状況についてご報告をいたします。初めに、9月8日に福祉センターまつりが開催され、講座生による演芸発表会や作品の展示など、日ごろの活動の成果が披露され、多くの町民の皆さんに楽しんでいただきました。次に、9月17日の敬老会の日に合わせて77歳、88歳及び100歳以上の309人の方に対して長寿を祝福し敬老祝金、また、75歳以上の2,640人の皆さんには心ばかりの敬老祝品をお贈りをいたしました。続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業でございますが、9月18日に第3回土地区画整理審議会を開催し、委員全員の同意を得て、10月1日に仮換地指定を行いました。次に、海田町私道整備事業補助金でございますが、現在1件の補助金交付が完了し、2件ほど具体的な相談も受けております。続きまして、7月に着工した海田中学校屋外環境整備工事については、10月17日に完成をいたしました。今後の利活用につきましては、検討してまいりたいと思います。次に、10月31日にレンゴー株式会社広島工場と町内で大規模な災害が発生し、また発生に恐れがある場合は、被災者等の支援のため、段ボール製簡易ベット等の救援物資を供給していただく災害時支援協定を締結をいたしました。続きまして、11月25日には子育てと健康づくりをテーマにしたワッショイかいたをひまわりプラザ周辺で行いました。今年のはじめて海田町社会福祉協議会の福祉まつりスマイルフェスタインかいたを同時に開催しました。当日は天候にも恵まれ、延べ1万人という多数の皆さんの参加をいただきました。子どもの健やかな成長や福祉健康の大切さについて、親子、家族で認識を高める、良い機会だったと思っております。以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告をいたしました。今議会には、報告1件、同意1件、承認1件、条例制定10件、条例改正3件、補正予算3件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。続きまして、報告第4号、損害賠償額の決定について町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第4号、損害賠償額の決定について、月見町地内で発生した道路管理瑕疵による物損事故の示談解決を図るため、その損害賠償額の決定について地方自治法第180条の規定により専決処分したものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）報告第4号、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第

1 項の規定により専決処分をし、同条第 2 項の規定によりご報告させていただきます。議案書の 1 ページをお願いいたします。債権者は議案書に記載の方で損害賠償額は 5 万円でございます。専決処分年月日は平成 24 年 11 月 15 日でございます。それでは、事故の概要をご説明いたします。平成 24 年 10 月 6 日午後 7 時ごろ、月見町 10 番地内のスーパー前におきまして、歩道と道路の境界ブロック、幅 60 センチ、高さ 10 センチの歩車道境界ブロックが 1 個外れ、段差が生じ、その段差にスーパーから町道 4 号線の道路に出ようとしておりました一般車両の左後輪が落ち、タイヤがパンクをし、ホイールに傷が付いたものでございます。その結果、過失割合を 50 対 50 と定め、示談をしたものでございます。以上でございます。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第 4 号についてはこれをもって終結いたします。これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 4、同意第 2 号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第 2 号、教育委員会委員の任命の同意について、教育委員会委員であります瀧川昌俊さんの任期が平成 24 年 12 月 24 日をもって満了することに伴い、委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は引き続き瀧川昌俊さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）それでは、同意第 2 号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の 2 ページをお願いいたします。現教育委員会委員の瀧川昌俊さんの任期が平成 24 年 12 月 24 日をもって満了となることに伴いまして、引き続き瀧川昌俊さんを教育委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条の規定に基づき、当該地方公共団体の町の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育、学術及び文化に関して識見

を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理執行するものでございます。それでは、瀧川昌俊さんの経歴についてご説明をいたします。生年月日は昭和14年8月26日で現在73歳でございます。住所は記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和37年4月に日本放送協会に入社され、昭和55年8月から広島放送局技術部課長、平成元年3月から東京放送センター制作技術部長、平成4年4月から東京電子工学院講師、平成6年6月から広島放送局放送技術チーフエンジニアを歴任され、平成8年3月に定年退職をされております。その後、平成8年4月から株式会社NHKテクニカルサービス社に入社され、平成13年8月に同社を退職されておられます。その後、平成15年4月から広島工大専門学校講師を1年間勤められ、平成16年3月から平成19年6月まで社団法人電波産業会に勤務されておられます。また、平成14年3月から海田町教育委員として、平成16年3月からは教育委員長としてご活躍をされているところでございます。このように、教育委員会委員としての実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員としての選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第2号について採決を行います。お諮りいたします。同意第2号についてはこれに同意することに  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって同意第2号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、承認第3号、専決処分をした事件の承認についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（山岡）承認第3号、専決処分をした事件の承認について。平成24年度海田町一般会計補正予算（第5号）につきましては、衆議院議員総選挙に関する経費の増額の予算措置を行うものでございますが、特に緊急を要するため、11月16日付で専決処分させていただいたものでございます。内容につきましては担当者から説明いたします。
- 財政課長（鶴岡）それでは、承認第3号、専決処分をした事件の承認についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。承認第3号については、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年11月16日に専決処分した平成24年度一般会計補正予算（第5号）を報告し、町議会の承認を求めるものでございます。専決処分とした理由につきましては、11月16日に解散した衆議院の総選挙に対応するため、専決処分させていただいたものでございます。続きまして、歳入歳出予算の補正について、資料1の平成24年度補正予算説明書により歳出からご説明いたします。2ページをお願いいたします。総務費の選挙費の衆議院議員選挙費において、総選挙の実施に必要な職員給与費事業389万9,000円、総選挙執行事業754万6,000円を増額するものでございます。続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いいたします。県支出金の県委託金の総務費委託金でございますが、衆議院議員選挙費委託金1,144万5,000円を増額するものでございます。続きまして、補正予算をご説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,144万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億1,581万2,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。
- 議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。
- 15番（佐中）15番、佐中です。歳出の1番最後に選挙の備品というのがありますが、国政選挙でいろんな備品を購入されるということでしょうけれども、何を購入されるのか。その備品はどうなるのか、お尋ねします。
- 議長（久留島）総務課長。
- 総務課長（脇本）今回の衆議院議員の執行経費の中で買う備品は、投票で投票用紙を交付する交付機を8台、予算化させていただきました。それと投票場等で事務を行うためのノートパソコンとそれに対するワードとかエクセルソフトを買うお金でございます。それは今回買いまして、当然、次の町の選挙なり、県の選挙なりに使っていくということになります。以上でございます。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより承認第3号について採決を行います。お諮りいたします。承認第3号については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、認定第1号、平成23年度決算の認定について及び日程第7、認定第2号、平成23年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員会、西田委員長。

○8番（西田）平成23年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は平成24年9月4日付で付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。付託案件は1、認定第1号、平成23年度決算の認定について。平成23年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成23年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成23年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成23年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成23年度海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。2といたしまして、認定第2号、平成23年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。審査経過については、平成24年9月4日、本会議において議員7名で設置された本委員会は9月11日に委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。審査内容等についてはお手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成23年度決算の認定については、全会一致により認定するべきものと決定いたしました。認定第2号、平成23年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についても、全会一致によ

り認定すべきものと決定しました。以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。  
○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。まず、認定第1号、平成23年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第1号については認定することと決めます。続いて、認定第2号、平成23年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第2号について採決いたします。お諮りいたします。認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決めます。暫時休憩いたします。再開は9時45分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時32分 休憩

午前9時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。日程第8、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）おはようございます。4番議員、住吉です。4項目についてお尋ねいたし

ます。まずはじめに、未就学児の医療費助成についてお尋ねいたします。7月5日に厚生労働省は、2010年の1世帯当たりの平均所得が538万円と前年比11万6,000円、2.1%減少したと発表しました。これは1987年、昭和62年以来23年ぶりの低水準で、これまで最も多かった94年と比べて約126万円も減っております。特に18歳未満の子を持つ子育て世帯の減少額が大きく、所得は39万2,000円、5.6%も減少しております。そのような所得減少が続く状況の中、全国各自治体において、乳幼児に対する医療費の助成事業を行っております。海田町においても、通院は就学前までで、1医療機関につき1日500円の自己負担で受診できるようになっております。しかしながら、近隣の府中町及び熊野町においては、未就学児の通院医療費が無償化されており、坂町においても今年度から1日200円の自己負担となっております。したがって、この事業に関しては海田町は安芸郡4町の中で最も劣っているものであります。子育て世帯の経済的負担を少しでも軽減するために、そして近隣3町と比べて子育て支援事業が見劣りしないためにも、海田町においても未就学児の通院医療費の無償化されてはいかがでしょうか。続きまして、循環バスの運行ルート見直しについてお尋ねいたします。本運行から5年がたった町内循環バスの利用者が年々減少しております。平成22年度は前年度に比べ2,307人の減少、平成23年度は2,559人の減少と、この2年間で利用者が1割も少なくなったこととなります。現在の運行目的は、公共施設利用者の利便性の向上などを目的としておりますが、高齢者の方々の通院、買い物などの生活のための交通手段という観点が抜けております。平成17年度から約2年間にわたり実施した実験運行の結果、現在の運行ルートが決定されておりますが、毎年利用者が大幅に減少しているということは、町民のニーズから離れつつのものであります。町民の方々の要望に応えるために、そして今後ますます加速する高齢化に対応するためにも、循環バスが町民の日常生活のための交通手段になるよう、運行ルート見直しはいかがでしょうか。続きまして、防災行政無線についてお尋ねいたします。6月議会でも質問させていただきましたが、防災行政無線が聞き取りにくいとの声がいまだに寄せられます。6月の答弁では、個別対応されるとのことでしたが、それではいつまでたっても問題の抜本的な解決に繋がりません。デジタル放送に切り替える際、町内の音声の伝播調査を行って、スピーカーは26カ所でカバーできるということで、従来35カ所あったスピーカーを減らしたとの答弁もありました。確かに音は伝わっておりますが、一体何をしゃべっているのか窓を開けても聞き取れないとの苦情もあります。これでは聞こえてないも同然であります。防災

ラジオの購入を勧めるケースもあるようですが、行政のミスを苦情を寄せた町民の方に押しつけているようなものであり、まともな町政とは言いがたいものであります。デジタル放送切り替えに伴いスピーカーを撤去した場所に、再度スピーカーを設置してはいかがでしょうか。最後に、ポイ捨て禁止条例制定についてお尋ねいたします。本年度は雨で中止となりましたが、我が町では年2回、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを行ったり、10月下旬にもシルバー人材センターの方々がボランティアで清掃活動を行うなど、町民の方々の美化意識は十分に高まっているものであります。しかし残念なことに、町内の路上にはたばこの吸い殻や空き缶、ファーストフード店の紙袋などが時たま捨てられているのを目にします。昨年7月の町長ぶらり訪問において町長が述べられたように、本来はマナーの問題であります、現実問題として路上などにゴミを捨てるふとどき者がおります。海田町においても、罰金・過料を伴うポイ捨て禁止条例を制定してはいかがでしょうか。以上、答弁求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。まず、未就学児の通院医療費の一部負担金の無償化についての質問でございますが、医療費の抑制や重複受診防止の観点から、現段階では一部負担金の無償化は考えておりません。続きまして、循環バスの運行ルート見直しについての質問でございますが、ご指摘のとおり、利用者の減少傾向が続いておりますが、大幅な減少となつてはおりません。循環バスの運行ルートは片道1時間運行を基本とし、路線バスの運行ルートや交通安全に配慮し設定するものとしております。現行の運行ルートにつきましては、これまでの要望等を踏まえ設定しており、平成22年3月に国土交通省中国運輸局より出された広島県海田町におけるコンパクトなまちづくりの実現に向けた地域公共交通検討プロジェクトの報告書では、非カバー地域である三迫、国信地区の見直しは必要とされておりますが、現行ルートの評価は高いとされております。こうしたことから、現時点では、運行ルートの見直しは考えておりません。続きまして、防災行政無線についての質問でございますが、現在の設置数で全町域をカバーできているものと考えておりますので、スピーカーの増設は考えておりません。なお、聞こえにくいと言われる住民の皆さんからの要望につきましては、引き続き、速やかに個別対応したいと考えております。続きまして、ポイ捨て禁止条例についての質問でございますが、本町では、海田町美しいまちづくりの条例を制定し、町民等は、みだりに空き缶等の投棄をしてはならないと定めております。この条例には罰則規定を

設けておりませんが、町内美化について認識を深めていただくよう、広報等での普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問に移ります。まず、乳幼児の医療費助成の件ですけれども、医療費の抑制、重複受診を避けるためという答弁がございましたが、子供の場合は別じゃないかと思うんですけどもね。どうしてもちっちゃい子は病気によくなりますし、熱出したじゃあ、風邪ひいたじゃあいうて。それらがやっぱり今のご時世、世帯所得が少ないですから、かなり負担になると思うんですけど、これなぜ考えられないんでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）単に乳幼児医療の助成だけで見れば、そのように思われるかもしれないんですが、海田町では子育て環境の整備といたしまして、親子教室をはじめとした子育て機能を充実させております。子育て支援の方に対して子育てヘルパーを派遣したりですとか、子育てパスポート、子育て応援まつりなど子育てを応援させていただいてます。また、就学時のアンケートを実施いたしましたり、予防接種の拡充など、育児環境の充実を図っておりますので、このような観点から現在では考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）通告書では、要は経済的な負担を軽減するためという観点で出したつもりだったんですが。確かに子育て支援、海田町やっておりますけれども、そうじゃなくて経済的な負担の軽減。今20代なんか年収200万かそこらの方が多いんですから。そういう方々の経済的な負担を少しでも軽減するためにやってはどうかと言っておるんですが、もう一度答弁お願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、乳幼児医療費の助成につきましては、各市町ともそれぞれの財政状況を踏まえて、いろいろな形で助成をしているのが実情でございます。本町におきましては、先ほど町長の方からも答弁いたしましたように、医療費の抑制も図る必要がある。それから、一部負担金の無償化については町としての負担も大きいということから、将来的な課題として捉えておりますが、現段階としては無償化にするということとは考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）負担金が高いという答弁がございましたが、だいたいいくらぐらいにな

ると想定されとるんでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）一部負担金のみの試算で言いましたら、平成 23 年度のベースで一部負担の金額が 1,500 万程度が見込まれます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4 番（住吉）1,500 万との答弁ございましたが、確か私、9 月議会で言った思うんですよね、1 億、2 億予算余りました。町民の要望に全部応えて余らしたんかと。ほんまに海田町にとって 1,500 万が払えんのんかと。ましてや近隣の熊野町、府中町において既に実施できてる事業すらできないほど、うちの町はそんなに財政が厳しいのかという思いがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほどこども課長の方から一部負担金の総額を申しましたけれども、医療費総額といたしましては、決算ベースで申しますと 4,300 万円ぐらい乳幼児医療として支払いを行っております。それ以外に一部負担金として 1,500 万がかかるということでございます。一部負担金のあり方については、各市町ともどこに重点をおいて子供施策を進めるかということがあろうかと思えます。本町においては、先ほどもこども課長から答弁いたしましたように、いろんなその事業を総合的に進めておりますので、その中で重点を医療費の方ではなくて、他の部分に移しているというところでご理解いただきたいと思えます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4 番（住吉）その他の部分というのが、果たしてほんまに他の市町と差がついとるのかというのが正直疑問なんです。経済的な負担を軽減するといった意味での支援は何かされとるんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）子育ての部分については、経済的な支援というよりは、いろんな事業をもって子育て支援を行っているということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4 番（住吉）海田町の子育て支援が一体どういう方向でやりよるんかが、よう見えんですよね。これまでも何度も議会で質問させていただきましたが、理想の数の子供を持たない理由、こんなの全国的にアンケートを取ったら 1 番目が経済的負担が大きいか

ら。もう論より証拠で数字が出とるにも関わらず、何か知らんが海田町は違う方向に走ってますよね。今の海田町の子育て支援は、最終的に何を目標としてやりよるんですかね。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）当然、その少子化の解消、それから親子の絆の育成ということを重点に置いて、施策を展開しているところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）論点が噛み合わないんで、この質問はここまでにしときます。次、循環バスの再質問に移りますが、先ほど町長の答弁で大幅な減少となっていないと述べられておりましたが、実際この2年間で利用者が五千数百人減っている。果たしてこれが大幅じゃないというその根拠がちょっとよくわからんので、こちらの方説明願います。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）住吉議員が仰せのとおり、利用者数は減少傾向にはあります。本運行開始の平成15年度に比べますと、平成23年度で約2,600人、5.6%の減少になっておりますが、本運行当時と比べれば、大幅とまでは考えておりません。また現在でも1便当たりの利用者数は15人を超えております。そういう状況でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）5.6%の減少いうたら大きいでしょ。10年間で56%よ。それを大幅じゃないというのは、ちょっと理屈にかなわんと思います。それはどうでしょうか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）私どもでは5.6%という数字は、大幅な減少とは考えていないということです。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）まあ認識の違いなんだろうけど、ただ考えてみてください。公共施設の利用者のために走らす、それも一つの方法です。高齢者の方々いろんな講座に行ってますし、サークル活動もしておりますが、反面、買い物・通院といった分でこれから先どう考えとるのかなというのはあります。実際、循環バスが走っていない地域、近隣に買い物するところがない所も結構多いです。そういった所の高齢化率も高くなっております。それらを考えても今の循環バスの運行ルートで十分、町民の皆さんの要望に応えられるとお考えなんですか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）循環バスのルートはですね、先ほど町長も申しましたが、路線バスの運行ルートとか交通安全等を考慮して設定されております。町内のすべての病院、商店等を回る要望を聞くことは、その観点から申して難しいと考えております。ただ一方、現在といたしましては、一部非カバー地域、国信・三迫地区ございますが、循環バスによりまして交通不便地域の大部分が解消されておるということも事実でございます。これらを踏まえまして、ある意味、高齢者の方々も通院とか買い物などに寄与しているものではないかと考えております。このことから、循環バスにつきましては、現在でこれ以上のルート変更の方は考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）要望に応じております言うて、高齢者の方々のこと考えたら、今のルート、今の民間のバス含めて、ほんまにカバーできとるのかいな。平面じゃないですよ、地形は立体的なんですよ。直線で進めるわけじゃない、道もある、家もある。そういった観点で考えて500メートル、600メートル歩いて行きなさいと。帰りはその道を上って上がりなさい。それが果たして、ほんまにカバーしとると言い切れるとお考えですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）先ほど町民サービス室長が答えましたとおり、町内の全商業施設あるいは病院、これを全部を網羅しながらルートを設定するということは、非常に難しいと考えております。それと特定の病院あるいは商業施設のみを優遇するようなルートを設定するということも、これもちょっと公平感が損なわれますので、そういった意味では、現状のルートである程度のカバーはできてるというふうには考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）特定の言うても、実際、海田町内パッと考えてみて医療機関や商業施設、ほとんど1カ所か2カ所に集中してますでしょう。そこらを結ぶだけで十分じゃないでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）議員さん言われるとおり、医療機関あるいは商業施設が集中している所が県道矢野海田線、町内の中央を走っている道路なんですけど、ここが路線バスの経路になっておりますので、そこを循環バスを走らすということができないという現状がございます。そこらを考えた時にルートの設定が難しくなってくるということで、現状

のままでいかせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）全く同じルートを走らなくても、クロスする形だったらできると思うんですが。それと同時に住んでる所から近い所にバス停がないところもいっぱいありますでしょ。そういった所はどのようにしてカバーされるんですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）先ほども言いましたように、まず、県道矢野海田線を直進さすという事は難しい。ただそれをクロスさすということになったら、今度は他の道路との交通安全の問題等々がありますし、当初から予定しております1時間ヘッド、1時間で一周するんだということを考えた時、ジグザグに回るということが、1時間ヘッドを崩してしまうということにもなりかねませんので、現状では現行のルートでいきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）何で今までどおり1台だけで賄おうとするんですかね。公共施設回るルートと、そういった買い物、生活のためのルート、2本立てにしたらよろしいでしょう。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）これは増便との兼ね合いになってこようかと思えます。現在、循環バスにつきましては1台で回す。それと8時間、8便の体制でやっていくと。これを崩しますと2台になる、あるいは運転手さんが2人、3人というふうな体制を組まなくては行けない。今度は経費の問題になってまいります。だから経費を増額して、そこらをやっていくんかということも検討していかんやけん部分だろうと思えます。現状では、現行の8時間1台で回すのが最適であると考えて、現状のルートで行かせていただきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その現状が最適と言いながら、こんだけ利用者が減ってるのに最適という理由がよくわからんのですが、その辺ちょっと説明願います。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）確かに減少傾向にあります。先ほど言われましたように、5.6%の減少、これ10年間だったら56%になるじゃないかということでしたが、この減少率をできるだけ食い止める方策というのは考えていかななくては行けないと思っております。先ほ

ども言いましたように、1時間で1周回れる。右回り、左回り。公共施設をある程度カバーできるというふうなところからの観点を総合して現状のルートが最適であるのではないかというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）結局、今みたいなでっかいバスで走らすから経費がかかるんじゃないですかね。今、先ほどサービス室長の答弁にもありましたように1便平均15人。それを考えたら、今のバスはでかすぎるんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）これにつきましては、平均15人ですから多いケースもございますので、そのキャパを考えた場合、現状のバスで運行するのがいいのではないかと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）続きまして、今度は防災無線の再質問です。町長答弁では、全町域をカバーしていると答弁がありましたが、実際に何をしゃべっとるかわからんという方がいらっしゃるのに、なぜカバーしてると言い切れるんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）防災行政無線のデジタル化に伴いまして、今回のスピーカーを設置する時に、まず実施計画の段階で音の伝わり、伝播調査というのを実施しております。それから実際に工事を施行してスピーカーを設置した後にも、実際の放送を流して伝播調査というのをしております。これをした時に現状では町内全域をカバーできているという調査結果が出ております。そういう意味で町内全域をカバーしているということを申し上げております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その時は町がカバーできるという判断をしたかもしれませんが、こうやってちょこまかちょこまか町民の皆さんから聞こえん、聞こえにくい、音は伝わるが何をしゃべっとるかわからん。こういった声が寄せられたにも関わらず、なぜ抜本的に解決せんのかというのが不思議なんです。東日本大震災以降、各自治体においても、やはりいろいろな苦情が出されておるんで、スピーカーを増設していつていると。そういった環境の中において、なぜ海田町だけ増設を拒むのか。それ多分、町民の皆さんに理解されんんじゃないかと思うんです。やっぱり政府は昨年7月に被災地の住民に対

して行った調査でも、防災無線からはっきり聞き取ることができたのは約半数に留まったという結果が出とんですよね。そういった部分において、全国各地においても調査しておるんですよ。なぜ海田町はもう1回伝播調査やった、届いてます、終わりなんですかね。ちゃんと町民の皆さんの声を聞いて調査するつもりはございませんでしょうか。

○議長（久留島）次長。

○総務部次長（臼井）先ほども答弁いたしました、これまでも答弁しておりますとおり、実際に今回の無線の切替の時に伝播調査をしてカバーできているということで、増設はしておりませんが、増設をした場合に、反対に海田町域というのは割と狭い区域の中で、山が迫ってきている状況もあります。そういった中で増設をすることによって、反対にハウリングを起こして聞こえにくくなる状態も考えられます。そういったことも含めて、現在のスピーカー数で町内全域をカバーできている、増設する必要がないのではないかとこのように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）元々撤去した場所にあったスピーカーからちゃんと音が聞こえよったところをそれをなくしたから聞こえんようになったというのであるから、もう一度その場所に付け直せば、別にハウリング等の心配もないんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）次長。

○総務部次長（臼井）実は今回スピーカー数を減らす前の放送の状況ですが、海田地区と東海田地区、2回に分けて放送をしておりました。それによってハウリング、音の重なりをできるだけ少なくするような方法で。ですから一つの放送2回繰り返しますから、4回放送をかけよったんですが、今はスピーカー数を減したんで、その重なりが少なくなったんで、1回の放送で全域をカバーできるようにしております。そういった状況がある、そういった放送の手段を変えなきゃいけないというふうなことがございますので、増設した場合に反対に聞こえにくくなるということが考えられるということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）要は元々35カ所あった時は4回に分けて放送しよったんでしょ。じゃあそれと同じに戻せばいいんじゃないですか。

○議長（久留島）次長。

○総務部次長（臼井）4回に分けるという話になれば、ちょうどその地区の真ん中の方は同じ放送をずっと4回聞かんにゃいけんようなことで、かなりの苦情が出ていたのも現

実でございます。そういったことを解消するため、それをどうやって解消するかというのでスピーカーを減らして、1回の放送で済ませようというふうなことも含めて、今回の変更をしたものがございますから、今のところ増設は考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かに普段のクレームもあるでしょうが、緊急時の際の避難勧告等の呼びかけですね。これ聞こえるんですかね、今の状況で。

○議長（久留島）次長。

○総務部次長（臼井）緊急時の避難放送につきましては、先ほども言いました、今のスピーカーの状況で全町内をカバーできているというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）考えています言いながら、実際には町民の方から聞こえないという声が出とんですが、それはどういうことなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来ご答弁申し上げておりますが、聞こえないという声 came 場合には必ず職員に実際行かせております。そうした場合に、多くの場合には窓を閉め切られている。それから、そういった地形上の問題があるということで、その後でスピーカーの音量調整、そういったようなことで解決がつくか、もしくは、スピーカー増設といえますか、その家の間取りとかそういうことから考えて、スピーカー設置では、いわゆるスピーカーでは無理だという判断の場合には、ラジオをおすすめするとか、そういった個別対応でしてきております。先日も訓練ございましたが、そういったような中で聞こえないという家は着実に減ってきているものと思いますので、スピーカー増設の問題につきましては、今、次長言いましたような問題出てきますし、それから先ほどおっしゃいました、何度かに分ければということは、Jアラートとかそういうものに対しての緊急放送とかそういうところではまずうございます。そういうところを総合勘案しまして、現在のスピーカーの設置をしておりますので、やはり従来のご答弁の繰り返しになりますが、聞こえないと申し出に対して、その都度、個別対応していく。幸いにも世帯数がすごく多い町ではございませんから、そういったこまめな対応によってすべての方に聞こえると。やはり最終的にはスピーカー増やしましても、窓を閉め切った状態、雨の音と聞こえづらい方の場合には、やはり最終的にはラジオを勧めするという形になろうかと思いますが、それはすべて個別対応で決めていきたいと思っております。現段階ではスピーカ

一を増設しなければ対応できないという事例はまだ出てきておりませんので、今後ともそういったきめ細やかな対応で対応してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）増設しなければ対応できないと考えております言うても、今のところ、そういった緊急放送流すような事例もございませんでしたし、それは断言できんのんじゃないかと思うんですよね。実際、福井県の越前市の東部に大きな被害をもたらした集中豪雨がございましたけども、やはりそこでも、スピーカーの放送が大雨でかき消されて聞こえなかったといった苦情も数多く寄せられとったと。そういった調査結果もあるんですよね。大規模災害発生時、豪雨、そういった場合にただでさえ聞きとりにくいのが、スピーカーがなくなったことによってもっと聞こえない。それは抜本的に解消しようと思ったら、スピーカーの増設が一番手っ取り早いんじゃないでしょうか。ラジオ買いなさいというのもひとつの方法ですが、元々聞こえなかった所ならそれでもいいんですよ。町がスピーカーを撤去したことによって聞こえなくなった地域に、ラジオを買いなさいというのはちょっと筋が違うんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回のスピーカーの設置につきましては、おっしゃいますとおりに聞こえづらくなった部分もあろうかと思いますが、先ほど申しましたように改善した部分も相当ございます。このデジタル化に当たって、ですから従来のアナログの時のスピーカー設置と全く同じ数がいいとか、そここのところについては今回検討した結果にしておりますから、今回新たにまた元へ復活するということになりまして、先ほどのハウリングとかそういったいろんな問題をまたクリアしていく必要がございます。先ほど申し上げましたように、屋外においては非常にこのスピーカー重要な役目を持つてると思いますが、海田町の場合には、山際ですとか河川敷とか、そういったような屋外にも知らせる必要ございございますが、やはり逆に今の生活実態からいきますと、どのようにスピーカーを増設しても、屋内における伝達、特に被害伝達をどうするかというところは考える必要がございますので、今後とも、ですから、聞こえにくいと言われる方について対応する結果で、増設せざるを得ないという事態になりましたら当然に考えますが、現段階では個別対応で、増設ではなしに現在のスピーカーの音量調整とかそういうもので対応がまだ屋外については可能であると思っております。屋内につきましては、先ほど言いましたように、現在のスピーカー方式でどこまで伝え切れるかというのは、これは

別の課題として捉えなければならないのではないかと。先ほどおっしゃいました、集中豪雨のケースのような場合、雨の音を消すだけの音量をどこまで出せるかというような問題もございますので、これは他の自治体におきましても同じような状況かと。海田町の場合には、他の自治体と違いまして、これだけの面積で 26 カ所というのは大体通常であればカバーできると、そういうところだと思っておりますので、その点は個別対応がベストではないかというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）嘯み合わんのんであんまり聞きませんが、実際、個別対応言いましても、いつだったか、ここ聞こえにくい話持ってったら、すぐにラジオの購入勧めとるんですけどね。そういったケースもございますし。本当に個別対応というんであれば、それはしてもらいますよ。次、最後、ポイ捨て禁止条例の再質問ですが、こちらもういっぺん、なんでやる気にならんのですかね、町長。

○議長（久留島）副町長。

○町長（山岡）罰則規定を設けました時には、やはりその罰則をするために、他の町でやっておりますが、巡回して規制をすとか、そういった実効性を保つという必要が出てまいります。やはり海田町といたしましては、現在条例は持っておりますので、その条例をいかに住民の方に周知するかと。罰則という形を設けた場合に、単に罰則を設けるだけではなしに、今度はその罰則をどう実行性のあるものにするかということになりますと、相当な経費必要と実際かかっておりますので、まずはやはり、住民の方にいかにこの現在の条例を浸透させるかという方に力を注いでまいりたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）条例浸透さして変わらんとしますよ。モラルの問題でしょう。考えてみてください。スピード違反、皆ね、わかっとるでしょ。飲酒運転しちゃいけませんっていうの皆わかってる。人の物盗んじゃいけませんとわかってる。にも関わらず、実際そういうことは起こるでしょ。要は条例作ろうが何しようが、罰則設けてなかったら何とも思わん人も多いわけですよ。たばこの吸い殻その辺、ポイポイ捨てる人もおるし、歩行喫煙者も多いし。ヘビースモーカーの私ですら、歩きながらの喫煙はようしません。じゃが実際にはそういうことする人が平気でおる。そういった状況から果たしてマナーの問題だけでこれ以上改善すると思う根拠がわからないんですが、その辺説明お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、逆におっしゃいました、スピード違反、それから飲酒運転、そういったものはすべて罰則がございます。それも相当大的な罰則がございます。そういったようなものにおいても、なかなか違反者が減らない。それぞれの運転者のマナーの向上というのが叫ばれる中で、おっしゃいましたポイ捨てにつきましては、作るといたしましても、そんな多額な罰金、過料ということを科すわけにはいきませんし、そういったじゃ取り締まりをどうするか。先ほどおっしゃいましたものについては、さらに罰則を設けた上で取り締まりを集中的にやると、そういったところになっております。今、広島市等においてはタバコのポイ捨て禁止という形で条例できておりますが、それもやはり多数の方がいらっしゃる所というところで、そこへ重心を置くというような形でやっております、そういう自治体設けてる所でも、この海田町のような部分においてはなかなか罰則を設けてという所が少のうございますので、やはりモラルにまず訴えるというところを海田町としては、そこに重点を置いてまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）例えば、横浜市なんかも2007年から導入しておりますが、それにより歩行喫煙は55.1%、吸い殻は32.9%減少していると。東京都千代田区においても、ポイ捨てタバコは70%減っていると。やはり効果が出るわけですね。このままほっぽらかしても、誰がどう考えても改善するとは思えませんよね。いうことは、掃除の手間暇もかかる。空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン何かもやらにゃいけん。職員もボランティアと称して動員かけんにゃいけん。かえってもったいないこたないですよ。ゴミの数減らしゃ、その分、ゴミ収集する経費も削減できるんですから。コスト削減のためのコストと思えば十分安いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）逆に今、おっしゃいましたのが千代田区、それから横浜市、横浜市もこれ中心部だったと思いますけども、そういったやはり海田町よりももっと都市化が進んでいる所、そういった巡視をすれば歩行者が相当いる、そういった所だと思います。そういった意味では、海田町におきましては、今おっしゃいました、特にコストという面を考えますと、罰則を設けた、そこまではあれですけども、じゃその罰則を実効性あるものにするために、監視員を巡回させるというところに、まだ無理があるのではないかと。現段階のそういった、もちろん捨てられる方のマナー向上というのも大事だと思っ

ておりますが、今度は綺麗にすることによってそういったのを捨てにくくさせるために、住民の方、それから職員のボランティア活動、そういったようなものでまずは進めてまいりたいと思っております。おっしゃいますとおり、あまりにもひどくなった場合には当然に今の他のいろいろ巡視しております対策と同じように、巡視対策をとる必要も出てくるかと思いますが、現段階では罰則だけ設けたんでは、なかなか実効性が伴いませんので、巡視ということ考えた場合には、まだその手前の確保、今やっております施策のさらなる推進という形で行ってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）罰則を設けるだけでも十分、抑止効果はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）罰則を設けた場合には、やはりそれをどう引き抜くかというところだと思いますので、現段階で罰則を設けられたところは、大体巡視、広島市内でも目にされると思えますけども、のぼりを立てられて回られてると。そういったような部分がされておりますから、やはり罰則だけ設けるというのではなしに、この問題の場合には合わせて巡視、それから逆にたばこの場合で言いますと、逆に吸える所を設置して、そこだけで吸えるようにするとか、そういったふうになっておりますから、それが今すぐに海田町に馴染むかということになりますと、今まで進めてきたように綺麗にすることによって、その捨てられる方たちの道徳心に訴えるというところをまずもっと徹底したいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）そのポイ捨てる人が道徳心をお持ちとお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのように思いたいと思っております。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）おはようございます。佐中です。JR高架事業についてお尋ねをいたします。JRの高架事業は今年2月7日、見直し検討として工事着工を1年延期することを公表いたしました。そして今年の10月9日には、連立によらない場合のまちづくりのあり方について、海田町の意見を聴取し、整理していきたいと理解を求められましたが、大幅に後退をする変更には到底承服することはできません。10月23日、町長と議会で

広島県と広島市に申し入れを行いました。どちらの首長も財源の厳しさを理由に具体的な返事はありませんでした。このままでは、押し切られてしまう可能性が大きいと感じております。そこで提案をしながら、執行部にお尋ねをいたします。質問1、今、我々が行う一番の方法は、町民をあげて町内外で大運動をすることです。広島市東部地区連続立体交差事業の早期実現を求める期成同盟会をつくり、町長がその本会の責任者となり、議会、商工会、あるいは各企業や工業部会、自治会連合会、PTA連合会等に対し、直接・間接的に働きかけることが求められておりますが、どのようにお考えですかお尋ねをいたします。質問の2、最低でも事業の中止をやめさせるために、町長はどのようにお考えですかお尋ねをいたします。質問の3、JR高架事業が中止の場合、本町のまちづくりの基盤が崩れ、計り知れない大損害となります。これまで事業に協力した代償や出費した負担金の損害賠償を町が原告人になって求めるぐらいの意気込みが必要ですが、どのようにお考えですかお尋ねいたします。大きく2番目に、町民の暮らしを守る町政をお尋ねをいたします。日本共産党海田町議会議員団は、先に実施したアンケートをほぼまとめつつあります。このアンケートを実施した時期は、消費税増税と社会保障改悪を進める税と社会保障の一体改革関連法案強行の動きを強めた時期と重なり、政治的に敏感な時でありました。その中で、最近の暮らしについての項目では、国の悪政も反映し、原発反対52.8%、消費税ノー55.9%の意見が多数ありました。これらは全国的な世論調査とほぼ同じ結果であります。暮らし向きは介護保険料、住民税、健康保険税など差し引かれるので、あまり手元に残らない。あるいは長年苦勞してきた多くの仲間が店を閉めているなど、暮らしと営業の窮状を訴える書き込みが多くありました。そこで具体的にお尋ねをいたします。質問の1、町政に望む一番は、介護保険料、利用料の引き下げでしたが、どのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。質問の2、国保税の引き下げが2番目でしたが、どのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。質問の3、特別養護老人ホームの増設が3番目でしたが、どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。質問の4、循環バスの増便とルートの見直しが4番目でしたが、どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。質問の5、安全な通学路や生活道路の整備が5番目でしたが、どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。質問の6、これらすべての暮らしの安全を求める声が多数を占め、地方自治体として暮らしを守る町政が求められております。これまで子育てしやすい誇れる我が町・海田のキャッチフレーズで町長は進められてこられ、子育て支援や子供の医療費、また住宅リ

フォーム助成制度のなど他町より先進的な施策を実施されておりますが、国の悪政と相重なり地方自治体に求められている役割は、まだまだ不十分であると感じております。どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。大きく3番目、教育環境の充実についてお尋ねをいたします。質問の1、同じくアンケートで、学校教育充実のためにまず何を望まれますかの項目で一番多かったのはいじめ問題でした。どのように組み立てられているのかお尋ねをいたします。質問の2、2番目には生徒の問題行動と学級の荒れ対策でした。どのように取り組まれているのかお尋ねいたします。質問の3、3番目には安全な通学路でした。どのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。質問の4、4番目には留守家庭児童会、学童保育の充実でした。どのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。質問の5、5番目には小・中学校の30人以下の学級を望んでいらっしゃる保護者の要望がありました。どのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。質問の6、6番目には不登校対策でした。それぞれどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。質問の7、7番目には子育て教育相談でした。それぞれどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。質問の8、8番目は学級費をもっと安くでした。それぞれどのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。質問の9、9番目には児童に見合った学校区への対応でした。それぞれどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。最後に、耐震化対策についてお尋ねいたします。質問の1、町内の公共施設で昭和56年以前に建築された耐震化について、保育所施設は25%の整備率ですが、対策はどのようにされておりますかお尋ねをいたします。質問の2、私立保育所の耐震化の対応については、どのように指導されているのかお尋ねをいたします。質問の3、学校施設は62.5%しか進んでおりません。それ以外にも公民館、本庁舎等がありますけれども、早期解決しなければ、安心・安全なまちづくりとかけ離れることとなります。どのような計画で何年頃までにそれぞれ耐震化は100%にするのか、お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問の1番目、2番目、3番目のうち4点目、4番目のうち教育委員会所管分以外については私から、残りの質問については、教育委員会から答弁いたしますので、よろしく申し上げます。まず、広島市東部地区連続立体交差事業についての質問でございますが、1点目及び2点目については、期成同盟会の設立は考えておりません。事業が中止されることがないように引き続き広島県及び広島市に対し機会を捉

えて現計画での事業実施を要望してまいりたいと考えております。3点目については、具体的な見直し案が示されていない現段階において、負担金の返還や損害賠償を求めることは考えておりません。続きまして、町民の暮らしを守る町政についての質問でございますが、1点目につきましては、高齢化の更なる進展による、介護給付費の増大は避けられないことから、介護保険料を引き下げることには考えておりません。また、利用料については、受益者負担の観点から、法に基づく応分の負担と考えております。2点目につきましては、今年度においても収支が均衡しておりますので、国民健康保険税を引き下げることには考えておりません。3点目につきましては、次期介護保険事業計画の中で検討したいと考えております。4点目につきましては、循環バスの運行ルートは、片道1時間運行を基本とし、路線バスの運行ルートや交通安全に配慮し設定することとしております。現行の運行ルートにつきましては、これまでの要望等を踏まえ設定しており、平成22年3月に国土交通省中国運輸局より出された広島県海田町におけるコンパクトまちづくりの実現に向けた、地域公共交通検討プロジェクトの報告書では、非カバー地域である三迫・国信地区の見直しが必要とされておりますが、現行ルートの評価は高いものとされております。こうしたことから、現時点では運行ルートの見直しは考えておりません。また、増便につきましても、費用負担額が増大することから、見直しは考えておりません。5点目につきましては、通学路は町内の小学校全てで実施した通学路点検の結果に基づき、安全対策を講じております。また、生活道路につきましては、実施計画に基づく道路整備と併せて、住民要望等による改良も実施しており、住民の皆さんと共に快適な生活環境づくりに努めてまいります。6点目につきましては、議員のご質問のとおり、子育てしやすい誇れるわが町・海田の実現に向け、今後とも福祉施策の充実や安全安心なまちづくりの推進などに取り組み、町民の皆様が住んで良かったと思えるまちづくりを行ってまいります。続きまして、教育環境の充実について質問でございますが、4点目の留守家庭児童会につきましては、保護者の要望に基づき、児童に適切な遊びや安全な生活の場を提供するよう努めているところでございます。今後、待機児童が生じないように、受入児童数に応じ、施設の拡充を検討したいと考えております。続きまして、耐震化対策についての質問でございますが、1点目の保育所の耐震化につきましては、耐震診断結果を踏まえ、建替えの方向で検討したいと考えております。2点目の私立保育所耐震化の対応への指導については、設置者が工事に係る費用の負担をする必要もあることから、私立保育所の意向を伺いながら、実情に合わせた指導を行っ

てまいりたいと思っております。3点目の公共施設の耐震化についての質問でございますが、本庁舎については、現在、庁舎移転計画があることから、耐震化することは考えておりません。それでは、残りの質問につきましては、教育委員会から答弁をしますもので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）教育環境の充実について答弁いたします。1点目については、いじめはどの子供にもどの学校においても起こりうるものであるという認識に立ち、特に初期対応に重点を当て、学校全体で取り組むように指導しております。2点目については、生徒の問題行動に対しては、学校が青少年指導員を活用しながら取り組み、一定の成果を上げています。しかしながら、問題行動や学級の荒れは基本的な生活習慣が確立していないことが大きな要因となると考え、海田町全体で海田町5訓の徹底を図っているところでございます。3点目については、6月7月に緊急安全点検を行い、できるところから順に安全対策を講じているところでございます。5点目については、小学校1年生は35人学級、それ以外は40人学級と法で定められており、30人学級は難しい状況です。6点目については、早期対応が重要であると考えております。学校の家庭訪問に加え、不登校対応のための青少年指導員による教育相談を充実させるように取り組んでいるところでございます。7点目については、青少年指導員や適応指導教室指導員による教育相談を実施しております。また、学校教育課でも教育相談を随時受け付けております。8点目については、学校で使用する教材については、内容を精査し、過度の保護者負担にならないよう、減額に向けた指導を行っております。今後も負担を軽減するように指導を継続してまいります。9点目については、現在、通学区域審議会において、校区の見直しを審議していただいております。今後、その答申を踏まえながら対応してまいります。続きまして、耐震化対策についての質問でございますが、まず、学校施設については、海田町学校施設中長期整備計画に基づき、平成27年度には耐震化率が100%になるように工事を進めてまいります。次に、生涯学習施設については、旧耐震基準で建設された施設は、海田公民館、海田東公民館及び海田東体育館でございます。海田公民館については、平成18年度に耐震補強工事を完了しております。海田東公民館及び海田東体育館については、耐震診断結果に基づき、来年度は実施設計、再来年度は耐震補強工事を実施したいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）JRの高架事業の問題についてお尋ねをいたします。町はですね、今どういう手を打っておるのか、まず最初に聞きたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先般も議会の方とも一緒に県の方に行かせていただきましたが、その前に県の町長会・市長会の方でも連続立体交差の早期着工の要望書を県の方に市・町の会でお願いをしております。併せて今回も、議長会の方も決議をいただきまして、広島県の議長会で海田町の今の連続立体交差の問題についても決議書をつくっていただいですね、併せて県・市の方へお願いしていきたいということにしております。

なお、県のはじめての話を聞いた後ですね、すぐそういう行動を起こしたわけですが、それぞれ立場を変えてですね、我々はどこへお願いしたらいいか、どこへ行ったらいいかということ踏まえてですね、副町長また県から来ていただいておる建設部長も踏まえてですね、いろんな立場をそのまま直結にですね、我々の要望ですね、述べる機会を持って相談をしているところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今、話を聞く限り、あるいは期成同盟をつくらないという答弁もありましたけれども。私は1番ね、町が本気になって取り組まにゃいかんもんだと。しかも平成4年からJRの高架事業の都市計画によってこの20年間、我々は夢を抱いてきたんですね。これがあの新聞報道によってガクっとくるという。議会と町長との関係、摩擦が多かったわけですが、もう今そんなことを言う時じゃないと。もう一致団結してね、やっぱり町民の負託に応える。あるいは町の総合計画に基づいてね、執行させる。その立場に立てばですね、今の町長のやってること、町がやってること、生ぬるいですよ。それは町村会で決めた、あるいは議長会で決める、議会で決める、このぐらいのことはね、県はお見通しじゃと思うんですね。もっともってね、私は町も議会もそれに関係するいろんな外郭団体ですね、含めてですね、町が本腰を上げてね、しかも来年度の予算に間に合うような緊急を要するね、そういう取り組みを私は必要だと思うんですね。だけでも今の町長の姿勢では、何か私から見たらね、他力本願。もっとね、やる時はやるんだというぐらいの姿勢がなかったら、私は県や市にね、その心が伝わらんとthinkすよ。どうなんですがそれは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃいますように、我々も今まで進めてきたんですね、今おっ

しゃいましたように平成4年から計画をまた都市計画決定、事業認定も含めてですね、過去を振り返ってみまして、あの駅前地区踏まえてですね、町民にどれだけの負担を強いて町を挙げて支援をしてこの事業に参画したことは、皆さん方にも十分わかっていただけだと思いますので、現在は県の方ははっきりこうだという案じゃまだないわけなんですね。こういう計画で縮小がしたいということなんで、はっきりしたものを見していただかんと、そのためには我々もしっかりその案をしっかり見える、考える、そして海田町とにかく波紋を残さんような計画にさせていただくことについてはですね、絶対これは認められんという強い姿勢で臨んでおるわけでございます。そこらにつきましてもですね、せつかく議長会の方も町長会の方も要望活動、そして地域でもですね、いろんな心配をいただいておりますので、県の正式なある程度の方針が出ればですね、また皆さんと一緒に相談をしながらですね。もうとにかく9割も用地買収が済んだものをですね、これはそうですというわけには絶対いきませんので、私も強い姿勢で県の方にも市の方へもお願いをしておる状況でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）広島県は財政的にですね、息詰まるとるとというような言い方をしますが、しかし広島市を中心とした高速道路5,000何億円、しかも飛行場の周辺では、あの道路、フライトロードといのがねありますけれども、あの工事の橋ひとつとってもですね、200メートルぐらいの高さがありましたけれども、200億円ぐらいの予算を組んでね、それをやとるんですね。お金はないこたないと思うんです、優先順位が私は違うと思うんですね。だから、本当にね、広島駅周辺あるいは中心部周辺、これを整備をさせるというのがね、本来の自治体の役割、あるいは住民のそういう要望に応えてね、行政をやってくというのが本来の姿なんですね。ところが広島県は何を思っておるのか知りませんが、私から言わしたら広島市の言い分に振り回されとると、このようにね考えるんですね。この間の22日でしたかね、県から説明を受けた時もその話をね、広島市は財政的にいろんな見直しをするということから私は振り回されとると、広島県は。もっとね、計画を作ったんなら後戻りはできないのだから、もう前に進めてくれと。そのためにはどうするかという問題が出てくるわけですが、そうすると一番のいい方法はね、私は住民によるね、運動だと思うんですね。町民全体、海田町内外ですね、特に広島市の船越町や府中町含めてですね、住民運動を起こす必要が私はあるんじゃないかと。だからその先頭に町長が期成同盟会を作って先頭に立ってくれということなんです。私が

それから見たらね、及び腰ですよ。本当にやる時はやると、そういう政治姿勢を私はどうしても必要だと思うんです。町長がその先頭に立たなかったらね、誰も動かんですよ。そりゃ一般の大衆の人は無責任ですから、批判をしたりいろんなことを言いますよ。応援の声もちろんありますけども、我々のところに投書があったけど、その立場の人は無責任なんです。しかも名前も書いてないから全く無責任ですね。責任を持たない人は何でも言えますよ。しかし我々はそうはいかんのですよ。やる時にはやるという。だから期成同盟を作って町長が先頭に立つ、議長が副会長ぐらいでやって、あと商工会とか、社協とかね、あるいは小学校区の自治会とか連合会とかいうのを含めてね、やっぱり運動する必要があると思う。一番広島県にやっぱりそのことを訴える。これはやっぱり住民の声をね、そのまま届ける。期成同盟を作らんというのであれば、住民全体の署名運動を町が率先をしてやるぐらいの構えがなかったら、私はできないと思う。町長先ほどから県は決めたわけでもない、けども決まった後はもう遅いんですよ。もう方針を出してね、やってしまったら、あるいは議会に県議会の中にそのことを説明したらね、なかなかそれを撤回するというのはね、大変なことなんです。けどもその前に手を打つ。これが一番今ふさわしいと思うんですがどうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども申しあげましたように、今回のこの連続立体交差の問題は、平成4年頃に県の方から事業の説明に来られた時の議事録なんかを見ましてもですね、非常に厳しい意見で反対運動が起きた状況があります。そういうことも踏まえてですね、県の方にも強く、県会議員さんとか県の議長会、議長さんの方に行きましたり、副議長さんの方へも改めてまた行かしていただいでですね、担当課を呼んでいろんな事情を説明した経緯もございます。そうした中で現在、じゃあ駅前の町を元に戻してくれというぐらい強いつもりでですね、我々はどうしても従服はできないと。まだ正式な図面的なこういう形というだけのものですから、それによって話をする場をですね、町民にその説明をして求めるとということもですね、県の方へこの前、口頭でございますが、実際に今、県が考えること、これが町の今までの計画に理解ができるか。私は常に最初から町民と議会が理解できる案でしたらいいけど、理解できるものを持って来いということ強く要望して、今日もずっとそれを続けておるわけでございますので、できるだけですね、話を聞いてですね、今さっきお話がありましたように、広島県もね、我々から見たら費用対効果で本当に無駄遣いをたくさんしておられると思います。特に広島空港にお

けるフライトロードの問題ね。630 億かかるとるんですね。私は見に行った時にびっくりした。何でここにこんな道があるんか、橋があるんか。そんなもんへ持ってくるんだったら、なんでこっちの連続立体交差の方を早くやってくれんのかと。私は町長にならしてもらって、ずっと藤田知事の方へも行く度に、連続立体交差の要望をずっと続けてまいりました。当時は藤田知事はですね、広島市さんがどうか言うようなかつこうで、これは逃げ口上じゃな。とにかく県の事業ですから、県でしっかりそれをやってくださいと何度もずっと言い続けてきたのが現状でございます。そしてこういうことで今、今回説明にというんですが、中身の状態がはっきりわかり次第ですね、また皆さんと一緒に計画の変更は絶対認められん、町としてはもう今までの計画がゼロになる、ゼロになるし町民に与えた影響力を考えてみてください。この計画は反対だったらどうするんか、広島県はね。そうなんですが、出てってくれるかというぐらい厳しい姿勢でですね、望んでいきたいとこういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）先ほどあったその住民に説明会の問題ね、この間、失礼しました、この間11月22日でした、県から来たのね。その時に住民に説明はということ求めたら、一定の方向性が出たら説明するということがあったんですね。一定の方向性が出たらということは、もう結論を出してから住民に説明をするということなんです。もうこれでは私は遅いと言ひよるんですね。それが出る前にやっぱり言わさないようにするというのね、私は本来の我々の今、置かれている状況じゃというように思うんですね。選挙で公人になる人ですね、知事にしても町長にしても市長にしても我々にしてもですが、一番恐ろしいのは票が減ることなんです。だからそのことを踏まえて、やっぱり考えていかにゃいけんわけですね。そしたらやっぱりね、票を減すこと、打撃を与えること。知事が一番これは恐れているわけです。それはやっぱり住民の声を上げることなんです。住民が本当にね、海田町のまちづくり、あれだけ9時間もね、最長止まっておる。それから事故が多い、トラブルが多い、列車がそのために遅れる、ましてや海田町は南北が遮断をされておる。しかも20年かかって何もできない。船がやっとなら港を出た思ったら、元に戻すと。これは私はね、信義に反するというこの間のね、県の説明会の時に、議会が呼んだ時ですね、言うたんですが。県もこのように答弁がありました。私は今の知事に対してね、あるいは広島市長に対して、やっぱり住民の声としてね、あげんかったら力が出てこんと思うんですよ。その方法は何か言うたら先ほど言うように、町

民をあげて署名をしてもらおう。町民の中にもいろんな考え方がおられますから、今のこの役場のままで金を使わんでもええよという声もあります。だけれどもここまで来たらね、私は庁舎の建設じゃなくて、今のJRの高架事業ですね、これを進めん限りは海田町の発展はないというふうに私、考えるんですね。だからJR高架事業ね、進めて欲しい。三原だってすごいまちづくり、高架になってね、できてますし。県内の中で横川の方も上がってしばらく経っておるわけですが。そういう面から見ると、海田町は広島駅を中心としてね、やっぱり都市圏の中の大きな位置づけの中の一つなんです。町としてはこまいけど、3万の人口しかおりませんが。しかし交通のそういうアクセスの問題から見れば大きな役割を果たすことになるわけですが。やっぱりそれをやらせるのは、いわゆる住民の圧力ですね。議会や我々でなくて、やっぱり住民がそういう署名運動して、あるいは町長が期成同盟会を作ってでも住民運動するのが一番の方法だと思うんですがどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三に申し上げるとおりですね、やはりここに来ては、我々も行政も議会も一緒になって町ぐるみですね、こういう運動を起こして町興しの今までやると決めていただいたことに対してですね、私は詐欺行為じゃないかというぐらいですね、あれだけ計画をしていっぱい金も使わせてですよ、また職員もですね、また県の方へ派遣して、そういう手伝いもしっかりしてですね、いろんな用地買収なんかに協力をしたわけですから、これをですね、これでちょっと中止とか、これはいけないということはとても許される行為じゃございませんので、是非ですね、町民あげての大きな力をですね、発揮する時期に来とること、重々承知してですね、あらゆる所へ相談に行きまして、国の国会議員の先生とかですね、県会議員の先生とか、あらゆる所でいろんな知恵をいただいたりですね、どうしたらこれからできるかということも踏まえて、今、協議をしておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それじゃあ私ね、町長の姿が見えんと思うんですよ。何かというとやっぱりね、署名運動だと思うんですよ。住民あげての署名運動。期成同盟作らんかったら住民あげて町内会あるいは自治会を利用さしてもらって、住民の声としてね、やっぱり県に上げていく。今の町の姿勢としたら、あるいは先ほどの答弁の中から見るとね、ほぼ何もしてないような状況じゃないかというように思うんですね。町が、いわゆる町村

会に議決して署名したと。あるいは議会の方では、10月12日に臨時会を開いて意見書を。一緒に23日には、議長や議運の9名が知事や市長に会うたということですね。それ以外に本当に打撃を与えるような方法というのは、私は見えないのですよ。今なんぼか言われたこともありましたけど。しかし議会は、11月22日に県から都市整備担当監、課長クラスです、課長以下なんですね。私は議会なめられとると思っとるのですよ。こんなことではね、押し切られてしまう。せめて課長以上の方がね、来て議会へ説明するぐらいの、そういう真剣さが欲しいと思うんですけれども、それはそれとして、まあそのぐらいだと。11月27日は議長会のね、ありました。私はね、お百度参りではないけども、議会の常任委員会で福祉の分野、総務の分野、建設の分野で、各常任委員会で押しかけて行って県の担当土木局行って、要望しろという今、提案をしとるところなんです。ただし12月の16日の選挙が終わるまでということですね、今ちょっと休むいうかね、動きが取れてないわけですけども。しかし私は議会として、提案をしてそのぐらいしたらいいんじゃないかと。ほしたら、何回も広島県の方に要望する。我々ができるのはそのぐらいのことですよ。しかし執行部は行政をやる責任上、住民を先導する、あるいは要望に応じていく、あるいは商工会だろうと社会福祉協議会の分野からJRの高架事業について県に要望に行く。その手助けをするというような方法も一つあるかと思います。その辺はどうなんですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに再三申し上げますように、住民パワーが一番大切ではないかということとは十分私も承知しております。あわせてですね、現在、今日から選挙がはじまったりしていますので、それらに、選挙に責任の支障がないようにせんといけん、これも行政の責任でございますので、あわせて協議をしながらどういう形で町の意見を十分に向こうに伝えることができるかということも踏まえてですね、一生懸命頑張っていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もう少し具体的にお尋ねしますけれども、海田町の都市計画決定と事業認可に関わってですね、海田町が手続をしない限り連続本体の手続きについてね、後戻りさせない方法、何かあるかどうかいうのをちょっとお尋ねしたいんですが、どうなんでしょう。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）町の方が具体的な案を作っていくということになりますけども、そこで海田町が案をあえて作らないということがですね、最終的に有効になるのかならないのかを含めてですね、今後の検討課題ではないかと、十分検証というかですね、調査しないといけないと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の答弁を聞くと、県や市の言いなりになるしか方法がないように、私捉えるんですけど、もっと敏感にね、町がそういう手法ですよ、そっぽをかけるという方法は、海田町は行政区域の中でそういう事業認可をもらっておるわけですね。しかもその前提には計画決定をしとるわけですから。ここを盾にね、やっぱり詰める必要があると思うんですよ。その辺はどうなんですかね、もう一辺ちょっと答えてもらって。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）例えば都市計画決定をですね、変更することを止めることは、もしかしたら事務的に可能かもしれませんが、事業を中止とか廃止させることを止めさせるというのは都市計画の観点から言いますと、それはできないわけでございます。そこら辺も含めてですね、都市計画を変更させないことだけで本当に事業をやめさせることができないかといいますと、そこには少し実効性というかですね、有効性について若干問題があるというか、意味のないことにもなりかねんというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）是非それはね、早急に手を打ってもらいたいし、切羽詰まってるんで、私ども真剣に考えてますんでね、それは本当にこの町をあげてね、やるべき問題。その一翼を建設部長、あなたがは受けておる、受けとるというか担当ですからね、思ってるんですよ。もうせっかく県から来てもらったんですから、その辺は通でするので、できる事業認可であるとか都市計画決定とかね、そういう問題を盾にして本当に事業をやらせていく、計画とおりにやらせていく。これが私は執行部としての大きな役割の一つだというように思いますので、いつ頃になったらそれが出てくるのか。しかも来年度予算を広島県が見送るということになれば、ずるずるとね、何年も延びる可能性があるんで、そういうんじゃなくて、今のそういう状況をね、早急に言うんか、手早く言うんかね、もう流れを途絶えさせないようなね、そういう方向のが私は効果的じゃと思うんですが、それはいつ頃そういうのが具体的にになりますかお尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）それは町長を含めてですね、早期に案を示すことというのは重ね重ね要望しておりますし、その後も逐次機会を見てですね、要望しておりますけれども、現段階ではいつということは明確になっておりません。いずれにしても、早期に整理をしていくということですね、引き続き努力をしていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私はね、広島県も広島市も認識が、我々の認識よりかなりずれがあると思うんですよ。それは何かと言うと、最長でJR9時間、あそこ踏切が遮断をされて、町が寸断されておるんですね。そういう問題であるとか、救急の問題であるとか、あるいは先ほどから言う踏切事故の問題。皆、景気が悪いから精神的にね、急いだり、あるいは正常な状態でないような今状況ですね。ですから踏切事故が多い。あるいは人身事故も多いということに繋がるわけですが、その認識が広島県や広島市が希薄しとるいうんか、あまり認識を持ってないんですね。その認識をさせることが私は大事だと思うんですが、それはどうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃいますようにですね、開かずの踏切とってですね、呉線・本線をかかえとる我が町としましては、非常に交通渋滞を踏まえて交通事故の問題も、昔から我々も一番のネックになっておるところでございまして、それらの解決はこれしかないということから我々も取り組んでおりますので、十分にその件についても要望してですね、やっていただくということで頑張っていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最悪の場合でもね、広島市が示唆している白紙というんかね、あるいは短縮、これはもうやめさせないかんわけですね。その場合の打つ方法、こうするんだという考えをお持ちですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これ専門的な分野に入ることがあると思います。そういう専門的な例えば弁護士さんとか踏まえてですね、どうあるべきかということも踏まえてですね、一緒に協議をしていただいて、そしてその方向性を示していただく知恵を借りるのが、今後の大きな役目じゃないかと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）難しい問題、相手もあることですし、そりゃわかりますよ。わかります

が、今から先じゃあどう取り組むのか、議会の方も模索しておるんですね、もうできることならいろんなことをやろうというのがね、あるいは私はいろんなことをして、議会の方に提案をしておるんですよ。だから展望も見えないような状況で手探りの中でも、もうJR高架事業をね、進めてもらおうという構えで取り組んでおるんですが、町として今後どういう取り組みをされるのか。具体的に12月いっぱいこうじゃと、1月いっぱいこうじゃというのがあったら教えてもらいたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）現在、先ほども話をしましたように、今日から選挙に入ってますので、そういう重複的な活動はちょっと難しいんじゃないかと判断しておりますが、私なりにですね、いろんな県会議員の先生とか、そういう国土交通省の打診等を踏まえてですね、どういう方法で取り組んで、県の方にどういう要望をして、強力にこれを進めるためにはどうしたらいいかということですね、水面下でいろいろやらせていただきますが、そしてまた皆さん方に相談をしないといけない件もたくさん多々あると思うんですが、それらを踏まえてですね、年内は選挙というのは大きな盛りあがりがあるって、選挙の妨害になったらいけませんし、また皆さんに支障が起きますので、選挙が済んでですね、年内わずか10日ぐらいしかありません。そういうことを踏まえて、もうしっかりそういう根回し的な考え方をですね、例えば市の方では市議員の会があります、2回。それらを踏まえてですね、また我々の要望もですね、県議員、市議員にもお願いしとるところでございますので、それらを総合しながら次の計画に進んでいきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）なんかまだすっきりせんのです。我々もどうしていいんかようわからんです。とにかくお願いするくらいしかないんですが、もっと取り組みを強化し、計画的に進め、交渉にね、行くという。こういうのがね、やっぱり執行部として練り合わせるいうんかね、案を練るぐらいのそういう方向があるんじゃないかと思うんですよ。その面では正副議長が入ったりですね、執行部独自でそういうプロジェクトみたいなのは、私は必要と今感じるんですが、一番いいのは期成同盟で住民あげて、海田町や船越ですよね、府中町も含めてね、あるいは広島市も一部ありますが、そこらも含めて期成同盟ぐらい作ってほしいと思うんじゃないけども、町長その腹がない。それやったらね、あまり運動としてね、広がらんと思うんですよ。ですから執行部として一つの方向を示す

という、そういうプロジェクトチームぐらいが必要ではないかというように思うんですが、それ考えてないんですか、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに期成同盟会とかいろいろ各地でですね、例えばトンネルの問題とか、鞆の埋め立ての問題とかいろんなケースがございます。しかし我が町、我が町に対してどういう立場ということもですね、またそれぞれの地域とか、地形的なものとか、町の問題もございますので、それらも十分に把握しながら我が町はこういう形でいけば一番方向的にいいんじゃないかと、町民も理解ができる。また県にも市にも大きな力になるということを踏まえてですね、検討しながらですね、頑張っていきたい、こういうふう to 思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長がそういう検討をしながら考えていく、町全体のね、そういう動きにならんですよ、町長だけでやられると。だから今言う議長とか今の商工会の会長とか、そういうのでプロジェクトチームを作ったらどうかと。もちろん町自体でもそうですけれども、全体を大きくせん限りはね、なかなか事が進まんと思うんですよ。真剣みがないとかね、切羽詰まった感じがせんというふうを感じるんですよ。そこら辺はどう考えておられるんですかね。もう一度お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）それぞれ皆さん方の考え方もございますので、どうしたら皆さんが賛同いただけるんか、どうしたらこれに例えば署名運動とか、期成同盟会に匹敵するような会ができてですね、住民パワーが発揮できる場を我々も一緒になってやるという構えを取り組んでいきたいというふう to 考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ついでにもう一つお尋ねしますが、毎年3万4,000円の分担金払っておられますよね。そうするとですね、県や市だけでこの問題を中止じゃあ、短縮じゃあ、延期じゃあというのをね、勝手に決められておるんですよね。そうではなくて、やっぱり海田町や府中町や広島市、広島市は政令市ですから別としても、そこで一定の論議が私はなされるし、町もそういう権限があるんじゃないかというように思うんですが、計画のすり合わせなんかは、そこではできないんですか。分担金払っている以上、やっぱり権限があるはずだと思うんですよ。県が主体事業主であるから、おまえら分担金だけ払

っとけというやり方はあまりにも冷たいし、行政上そこまでつっぱねることはできんと思うんですが、その辺はどうなってるんですかお尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）分担金とですね、事業主体の問題は全く違います。事業主体はあくまで県と市という形になっておりますので、計画のすり合わせ等は毎年定期的にもやっていますし、随時にもですね、会合をもって計画のすり合わせ、あるいはスケジュールのすり合わせというものはやっております。しかしながら、その会を設けているからと言って、その事業主体の判断に対してですね、拒否権が打ち出せるかということ、それはちょっと非常に困難な状況です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もうわかった。じゃあ次にですね、負担金を払っておられるんですね、毎年。今日まで相当払って、3億なんぼ払っておるわけですけども、負担金を支払う以上は詳細なね、進行状況いうかね、あるいは内容について、広島県知らせる義務があると思うんですよ。そこら辺は掴んでおられるのかどうかお尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）確かにこういった地域に一定のですね、効果を及ぼすものについて、建設負担金という形で海田町も一定の県全体のルールにのっとってお支払いをしております。そういった観点で町も予算措置をしないといけません。そういった段階でこういった事業やってきますよという概略的なものはお知らせをいただいておりますし、節々でもですね、こういった事業をどんな形で進めているという大まかなものは知らせていただいておりますけれども、現在、県のあるいは市の判断に大いに関連するような最新の内部の検討状況とかそういったものについてはですね、教えてもらうということにはできない状況でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）いや、そんな答弁はちょっとね、私納得しがたいですよ。町長も議会もね、現行どおりやってくれという議決をして、知事や市長に申し入れをしたわけですよ。あやふやな答弁、あるいはごまかそうというような答弁は、非常に私たちどもは憤慨するわけですよ。やっぱりお金を払った以上は、流れも掴むし意見も言う。そのぐらいのね、やっぱり把握が必要じゃと思うんですね。今のままでは押し切られるなという感情、私受けるんですよ。やっぱり本気になってね、なりふり構わずね、私はやるべ

きじゃと思うんですよ。今の時期を逃したらね、広島県押し切ってしまうと思うんよね。幸いにも副町長、あるいは部長は県からの出ですから、海田町民のために大いに力を発揮してもらいたいように思うんですが。答弁を聞くと心細いなという面もあるんで、本当にこの町をあげて、あるいはその立場で私広島県にね、うんと言わせると、短縮じゃあ、あるいは中止じゃあというのはね、もうさせないというね、そういう構え、あるいは意気込み、あるいは行政としての責任、あるんですが、再度もう一辺お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）私も海田町の職員として、今、議員おっしゃるようなつもりで活動しております。しかしながらできることとできないこと、今の詳細の状況について、負担金を支払っているからといって、全部公開しろということが出来るかというところと出来ないところがあるので、率直にそれを申し上げただけでございます。気持ち的には議員がおっしゃることと同じ立場、同じ気持ち、同じ温度でもってですね、取り組んでおりますので、今後ともですね、そういう観点で私にできる範囲の中ではですね、最大限の努力をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）高架事業についてこれで終わりますけれども、再度、最後にもう一辺聞きますけれども、今の町の方針ではね、インパクトがないですよ。広島県も広島市も、私は向こうの思惑どおりに進むと思うんよね。今の感じでは、町がもっとね、腰を入れて本当に真剣になってね、町をあげてやる方向じゃなかったらこれは阻止できないと思うんです。町長の今からの計画と腹づもり、決意ですね。最後に。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も申し上げますように、計画を実行に移していただくように最大限の努力をするしかない、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあそうでしょうけれども、心許ないいうんかね。そういう感じがするんです。次、変わってですね、町民の暮らしを守る問題で、介護保険については確かに法で規制をされて、料金を下げるとかということでは出来ないと思うんですけども、国保については出来るんですね。国保については私は支払えるね、保険料にすることが急務だというふうに思うんです。この件について町長は施政方針の中で一般会計からの法定外の支出については一定程度規制をするという方針がありますけれども、今年広島県的全

県の繰り入れの中で見ると、海田町かなりね、努力をさせていただいて、一定程度繰り入れもされておるんですが、しかしこれ6月1日の広島県の我が党の方の資料ですけれども、滞納世帯は451件というのが数字にあるんですね。当初予算に出していただいたのも1,440ぐらいの滞納がある。3,988世帯の中でこれだけ滞納するということは、あるいは滞納傾向にあるということは異常だということに見ないかんわけですよ。その面から見ると国保税について、引き下げる方向でなかったら、私は滞納がずっと続いたり、町民悲鳴をあげるわけですよ。この件について、一般会計からの持ち出しが一番の方法ですが、それもなかなか難しいところがあるというのが今まで答弁をいただいておりますし、あるいは議員の中から今の企業がもってる社会保険ですね。これから比べると二重の投資ではないかという一部議員の中からもありますけども、しかし福祉の分野から見なければ、この問題は解決しないというふうに思うんです。この件について、国保税の引き下げ、私はいろんな形でそれはあると思うんですね。国保の運営の問題で健康づくりに取り組む問題もあろうし、あるいは病院に行ってもらって健康づくりで、あるいは長生きをしてもらうという方向もあろうし、いろんな分野で国保税のそういう税の問題について影響するところがあるわけですが。しかし、町民全体から見れば税の軽減、これが求められておるわけですが、それはどのように取り組まれますかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来もご答弁申し上げてきましたが、海田町の現在の状況といたしましては、引き上げはとてできないと。ですから、現在の状況で赤字が出た場合には一般会計からの補てんをしてでも、引き上げは止めようと思っておりますが、やはりそれぞれの保険制度の独立性という面からいきますと、国保だけに一般会計を使うわけにいかないわけですから、引き下げまでは無理だと。ただ、そういった一般会計からの補てんによって引き上げをしないということをしてきましたので、近隣の市町、県内の市町における実質的な負担状況というのは、徐々に下がってきておると思います。そういう中で引き下げまでは現段階で困難であるということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国保の問題で、民主党政権になって、広域化がうたわれてきたわけですね。いろいろこれを調べてみるとですね、保険税になるのか料になるのかわかりませんが、まあ料としても変わらないわけですが、いろいろ調べてみると国保税の上限をですね、今度は93万円に引き上げると検討をなされておるといってね、広域化になるとます

ます税が上がっていくという方向のね、方針が出されておるわけですね。しかも一部事務組合でやるわけですから、海田町の議会の中で誰かが代表して議員になるわけですが、こうして直接町民の声を聞いて反映をさせるというのは非常に難しい状況になってくるわけですね。後期高齢者がそうですけれども。そういう面から見ると、広域になるとかなりの料というか税というか、引き上がる可能性が大なんですね。この問題について先ほどから言う国保税の引き下げも含めてですね、あるいは現行とおり実行させるという方法も含めてですね、町民の軽減について、負担軽減について、取り組む必要が私はあるというのが先ほどの質問の中身なんです。ですから、広域行政がいろんな面でいいところもあるかもわかりませんが、最終的には税の負担を増という、これが狙いであるし、住民から文句を言わせないという、これが本来の狙いですね。私は税を広島県全体で引き下げる、そういう方向をね、執行機関として考えなければ、ますます負担が大きくなると思うんですが、広域化の問題について町長どのような考えですかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来も申しあげてきておりますが、海田町単独で今後ともこの国保制度を維持していけるかと言いますと、非常に難しい問題が多々あろうと思います。そういう意味では広域化が図られる、願わくば先ほどおっしゃいました一部事務組合とか広域連合ではなしに、県がやるのが望ましいんじゃないかというふうに思っております。そういった中におきまして、これも一つの保険制度でございますから、他の保険制度との均衡というところもございまして。そういった中で、保険税というものが決まっていくというふうに考えておりますが、この負担がどのようになるかということにつきましては、やはりこれは全国的な課題ではないかと思っております。ただ、現在におきましては国保税につきましては、海田町が責任を持ってやるという形になっておりますから、現行の国保税制度で現行の経済状況である場合においては、現在より国保税を引き上げることのないような運営、今打てる手は一般会計からの赤字補てんでしかございませんけれども、そういったことによって行っていきたいと。幸い最近国から入ってくる費用その他が増額しておりますし、また、大規模なインフルエンザ等が発生しておりませんので、何とか現在の均衡した状況が保てると思っておりますので、現在の国保税の負担割合、これを何とか維持していくというところに努めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。努力してもらいたいというふうに思います。ちょっと教

育委員会にお尋ねしますが、最後の私の質問で、学校区の見直しの問題がありましたけれども、校区の見直しをするという教育長の答弁がありました。どの程度されるのか、あるいはどのように考えておられるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）議員さんが仰せのどの程度、どのようにについては、先ほども答弁の中でさせていただきましたけれど、通学区域審議会の方で今、ご審議いただいている状況です。そういう場をくぐって答申をいただいてという流れになろうかという思いますので、今段階でこの部分については内容はこうなってああなっていることは、現状申し上げにくいと。と言うのは、その答申を受けて、今度は教育委員会会議の中でまたそれを審議していく流れに入りますので、今段階は通学区域審議会にそれを論議うか、協議していただく状況の段階ですので、その状況だということでご理解いただいて、いずれにしても今学校にある、また海田町における状況の中の学校の児童生徒の人数含めたいろいろな面について、どうあったらいいかということを進めているということでご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今から進めるということで。一つの課題があるわけですね。それは何かと言うと、稲葉地区ですね。そこには南小の区域の所が入ってきますし、それから月見町の県営住宅は西小の学校区の中に入っておるんですね。いろいろ意見を聞くわけですが、果たして私もどれがいいのかようわかりません。しかし、見直して解決しなければならないということは事実なんですね。ですからそこら辺も含めてね、考えておられるのかどうかちょっと聞きたかったんで、どこでどうなんかなというのが今の段階では審議会みたいな含めて、論議するということなんですが、そこも含めて考えられてるのかお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今のことも含めて、いろいろいろいろな角度で考えていきたいということでご理解いただけたらと思います。

○議長（久留島）暫時休憩します。再開は1時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時37分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は2点質問をいたします。まず最初に、畝保育所を早期に建設をとということで、畝保育所については、ふるさと館用地にどの案が議会で否決になり、その後全く進展がございません。保護者は1日でも早く解決してほしいとの思いを持っています。現状では議会の同意を得られるのは非常に難しいと思われませんが、今後候補地変更も含めてどのようにされるお考えなのか。地域にある企業が移転をされることになり、多くの空き地ができています。一部ではすでに宅地用として業者が購入したように聞いています。町としてもふるさと館用地にこだわらず、広く候補地を探して早期に建設すべきだと考えますがどうでしょうか。2番目、連続立体交差とまちづくりについて。県と市が連続立体交差事業の見直しを進めています。何としても実現をしていただかなくてはなりません。その後の協議の場はあったのでしょうか。報道によりますと知事も一部の中止はやむを得ないような、発言をされています。確かに多額の費用はかかります。しかし他の事業との優先性を考えていただければできない話ではないと思います。我々議会と町執行部と強力で運動していかねばなりません。そうはいいまして最悪の場合も想定しておかなければ、いざという時に対処できないと考えます。最低限これだけはという要求を持っている必要があると考えます。また、町の基本計画についても大幅に見直す必要が出てきますが、その検討はどうされるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁をいたします。まず、畝保育所の再整備についての質問でございますが、畝地域の再整備を進めるのか、畝以外の地域でも再整備を検討していくのか、最終的な結論はまだ出しておりません。続きまして、広島市東部地区連続立体事業及びまちづくりについての質問でございますが、1点目につきましては広島県副知事をはじめ、県幹部や県議会議員に対して再三にわたり要望しております。また、副町長や建設部長に要望に行かせております。そのほか、10月30日に開催された広島市東部地区連続立体交差事業推進協議会幹事会においても、再度町の意見を伝えております。2点目につきましては、現計画の事業実施を要望しているところであり、総合計画の見直しは考えておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）再質問をいたします。畝保育所の問題につきましては、まだ結論が出ていないということですが、保護者が今、署名運動をされてるみたいなんです、できるだけ早く結論を出していただきたいということを申されております。いつごろ結論を出されるのか。その時期は考えておられますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）現在、保護者の方にこれまでの経緯、それから今後の要望について、8月ぐらいだったと思いますが、役員の方にお話をいたしました。その中で、保護者の方としてあくまでも畝地域に保育所の再整備を要望していくのか、他地域も含めて要望をしていくのかということ投げかけをしております。そういう中で、保護者の動向を今、見守っているという状況でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）現在、署名運動を進められてる内容については、ふるさと館に建て替えてください。要するに早期に建て替えてくださいという署名運動をされています。ですから、保護者の意向をというのはちょっと当たらんと思うんですけど。保護者、役員さん含めて恐らくそういうふうな要望されてるんだと思うんですが、それは把握しとってんないですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）署名活動については、されておられるということは承知しておりますが、その内容についてまで私ども把握しておりませんので、恐らく先ほどご答弁させていただいたように、保護者の方に今後の意向の取りまとめをお願いした中で、そういう形で署名活動されているものというふうと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）一番心配されていらっしゃるのが、やっぱり耐震性の問題なんですよね。いつ起こってもおかしくないと言われる東南海地震等、大きい地震が起きた場合に現在通ってる子どもたちの命はどうなるんだというふうに強く言われました。ですから、畝地域にこだわるとですね、なかなか用地が見つからないというのが現状だろうと思うんです。ですから、私が思うにはですよ、私的な意見なんです、シルバー人材センターが今回移転しますので、あの辺ではどうかなというふうに考えています。別に畝地域にどうしてもなくてはいけないというもんじゃないと思うんですよ。車で通って送迎され

てる人数っていうのは把握してるんですか。何人ぐらい。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）保護者の世帯は約四十二、三世帯でございますので、それから議員ご提案のある用地に保育所の再整備をというご提案でございますが、これまでの答弁してまいりましたように、保育所の再整備に当たってはあくまでもその地域性、ほかの施設との競合性もございますので、地域性を考慮しながら、できるだけ早い時期に再整備できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それはよくわかってるんですが、現状ですよ、現状今年度予算である程度、予算が通ってますよね。その執行が今できない状態にあるんです。どうしてもふるさと館ということになると、現議会の情勢でいうと絶対通らないという状況ですよ。ふるさと館設管条例が廃止になることはないわけですから、現状では。だからやっぱり他の所を探すという方が先決だろうと思うんですね、その方が早いですよ。保護者の意向としても、とにかく1日でも早くという意向がございます。そういう点から考えても、ふるさと館に引っ越しされるんじゃないかと、もっと他の用地を候補地を探されるべきんじゃないかと思うんですが、もう一回答弁お願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）町長答弁いたしましたように、まだ畝地域で整備していくのか、それから他の地域も含めて検討していくのかという最終的な結論出ておりませんので、その結論が出た段階では、早い段階で整備をしたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その中でやっぱり、町内に町立保育所が今、4つあるんですが、4つある保育所が本当に必要なかどうかということも含めてですね、検討していただいて。例えば西浜と畝を統合するとか、全部4つを、つくもは別として、あと三つを全部建て替えるとなると多額の費用がかかるわけですから。三つを二つにするぐらいの検討もされたらどうかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）保育所の今後の整備方法につきましては、9月議会でも西山議員のご質問にお答えしたと思うんですが、統廃合も含めて、必要な保育児童数の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、高架事業に入りますが、現計画を前提にしているのが、最悪の場合というのは想定しないと町長答弁されたんですが、そうは言いましてもやっぱり内々では検討されてるんじゃないんですか。どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この連立事業は、大きく目的が二つあるかと思います。一つが踏切の除却、もう一つが仮線跡等を使った関連街路の整備という形になるかと思いますが、現段階で町単独でその代替案を考えなさいとかそういうところは無理でございますので、県がどういう案を示してくるかというところの待ちだという形になっております。この前も県からも来てそういう説明をしたかと思いますが、現段階では我々執行部と議員の方々の情報というのは、同じ立場の土台に立っていると。そういうふうに思っていたきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうは言いましても、県もですよ、もう来年度予算を決める時期に入ってるわけですから、まあ市もですけど。そこでやっぱり連立の予算組みを考える時にある程度の方針が出るんじゃないかと思うんですよね。もう近いうちに出さんと、来年度予算決められんですから。その辺の情報は県から来られてる部長と副町長、県の内部情報というのは収集に行かれたんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）私も参っておりますし、建設部長にも行かせております。ただ、来年度予算の確かに編成時期ということにはなっておりますけれども、逆に言いまして、その検討結果でなければ、来年度に何ら予算が組まれないという結果になるだけでございますから、私どもとしては、逆に早い時期の方針というか、まず案を提示、それに対して町としてどういうふうにするかと、案を早く提示してくれと言っておりますが、今後検討が遅ければ、来年度は今年度と同じで何ら事業予算を組まない、もしくは必要な予想される用地買収だけいくつか組むと、そういったようなことになるんじゃないかというふうに思っております。何かする度に、当然私どもは早期にとっておりますが、県や市がもし慎重審議というふうな形になった場合には、来年度当初予算には何ら組まないということも考えられるんじゃないかと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それを防ぐために、先ほど佐中議員もおっしゃられたように町民あげて運動すべきだと思っております。この間の県の説明会で、最悪でも側道をね、10メートル道路を作るというふうに考えてるって言われたんですけど、10メートル道路がここずっときたとしても、終点がないですよ。終点が旧国道に接するいうんじゃあ、何にも交通の解決にはならんし、それこそ10メートル道路なんか作らんでもいい結果になります。だから、来年度予算には多分、現状ではですよ、つかないような状況になってますけど、町も町長も含めてですね、町議会も含めて、もっともっと運動していかんやいけんと思います。あとはですね、区画整理事業、今、進行してるわけですけど、これについてはこの高架事業がもし中止になっても影響がないというふうに考えておられますか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）直接的な大きな影響はないというぐあいに考えております。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく三つの質問をいたします。まず第1点目、小中学校の苦手分野克服の連携強化を質問いたします。全国学力テストの結果は全国に対して広島県平均で小学校6年生の国語、算数、理科とも上回ったが、中学3年生では国語、数学が全国並み、理科は下回る内容でありました。この結果を受けて広島県教育委員会によると、中学校は生徒の苦手分野を克服する授業づくりに課題があると分析され、小中学校で連携して9年間を見通した指導の充実と中学校での学力低下を防ぎたいとされました。この問題を平成24年9月定例議会で質問したところ、その答弁は各小中学校は9月中に改善計画を作成し改善に努める一方、教育委員会としても9月中に小中一貫教育推進委員会において課題を明確にし、小中学校の連携強化に取り組むとありました。これらのことを踏まえて全国学力テストと広島県の基礎基本定着調査を受け、課題解決に向けた授業づくりを進めなければなりません。この業務を円滑に進めるPDCAサイクルを利用し、継続的な改善対策という観点から、次の質問をいたします。まず1点目、各小中学校の全国学力テストと県の基礎基本定着調査を受けた各々の改善計画。例えば調査の数値結果及び計画の目標対策、今後の課題と展望はどのようになっていますか。2点目、教育委員会として小中学校が連携して9年間を見通した指導の充実と中学校での学力低下を防ぎたいとされているが、その具体的な取り組み及び展望はどのようになっていますか、お伺いします。次に大きな2点目、水道事業の現状と今後の見

通しは、について質問いたします。水道会計における平成 14 年度から平成 23 年度までの決算で、歳入、歳出、公債費の年度末の現金・預金の積立基金の推移を見ると、平成 14 年度に 17.9%の料金の引き上げを実施しているにもかかわらず、財政的にも厳しく内部留保の現金、預金残高や積立金残高の取り崩しの傾向が見られます。将来的には平成 19 年度から 3 年間の耐震対策費、2 億 5,000 万円の借金返済の始まりや、平成 24 年度には石原貯水池や国信浄水場の耐震診断、基本設計、実施計画及び工事着工による投資も増え、並行して水道管の耐震整備をかんがみれば、水道会計は悪化に拍車がかかるとも見込まれます。以上のことから、安全かつ安心で安定的な供給を持続可能にする水道事業の現状と今後の見通しという観点から、次の質問をいたします。1 点目、平成 14 年度から平成 23 年度の 10 年間の決算での経営状況と平成 24 年度に実施された耐震診断結果はどのようになりましたか、お伺いします。2 点目、今後の水道会計の健全化とともに、借入金返済計画、水道施設の延命化、水道管の整備の見通しはどのようになっていますか、お伺いします。最後に大きな 3 点目、東広島バイパスの空き地利用を質問いたします。現在の東広島バイパスには道路センターや側道にグリーンベルトとして空き地が存在しています。その空き地にはフェンスで囲まれている部分とフェンスのない部分があります。交通の安全性を考慮すればフェンスで囲まれた部分を住民との協働という観点から有効活用してはどうでしょうか、お伺いします。以上大きく 3 点、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問の 2 番目、3 番目について私から、1 番目については教育委員会が答弁をします。まず水道事業の現状と今後の見通しについての質問でございますが、1 点目については、この 10 年間決算状況を見ますと、赤字決算ではないものの、自衛隊官舎や公務員住宅の移転等に伴う人口の減少により給水人口は減少し、営業収益も年々減少しております。また、これまでに実施した耐震 2 次診断の結果、蟹原・国信の両浄水場と石原配水池で、その一部に耐震性がないものと診断結果が出ております。2 点目につきましては、平成 19 年度から 3 年間にわたり借り入れた企業債の償還が 25 年度から始まり、今後 4 年間はこれまでより若干高い水準での元金の償還になります。次に、水道施設でございますが、耐震 2 次診断での診断結果を踏まえ、平成 25 年度から 2 年間で石原配水池の改修工事を予定しております。その他の施設及び管網についても、平成 26 年度から施設整備計画の策定に着手する予定としており、財政状況を考慮

しながら、計画的に整備してまいりたいと思います。続きまして、東広島バイパスの建設地内にある空き地の有効活用についての質問でございますが、現在、県海田庁舎の前の空き地などを借りて、有効活用しているところであります。ご指摘の箇所については、今後、国、県と協議をしてまいりたいと考えております。それでは、1番目の質問については、教育委員会から答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）小中学校の苦手分野克服の連携強化について、答弁いたします。1点目については、各小・中学校においては、基礎、基本、定着状況調査及び全国学力学習状況調査の数値結果をもとに重点課題をとらえ、それに対応した改善計画を作成し、課題解決に向けた授業づくりを進めているところです。2点目については、教育委員会としての分析結果、改善の方策及びそのスケジュールを各校に提示し、課題解決に向けた取り組みを進めているところです。また、小中一貫教育推進委員会の各部会で課題を分析し、改善に向けて取り組みを進めてまいります。さらに、海田中学校区で学力向上総合対策事業において小・中が課題を共有し、学力の向上に取り組んでいるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、再質問に入ります。まず第1点目の小・中学校には苦手分野克服の連携強化を、に対して質問をいたします。この質問に関しては、9月の定例議会で質問したところです。その時点ではですね、9月中にそういった改善計画等を含めて精査していきますよという話であったんですが、今、話を伺うと、数値目標を解析してですね、その改善計画を図っていくところでございますとこういうふうに答弁されたと思うんですね。それから小学校においても同じような、2番目のところですね、同じような答弁内容だったと思うんですが、具体的な、まず進んでいるところから質問をいたしますので、それからお答えをお願いいたします。まず、全国学力テストの結果が出てくると思います。その結果が広島県の23市町の中で、どの位置に海田町はなっておりますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）まず、全国学力学習状況調査においては、町単位の順位は出ないこととなっており、県単位の順位は出ます。町単位の順位においては、県の基礎基本学力定着状況調査において町単位で順位が出ることになっておりますが、教科によって

ばらつきはございますが、小学校はおおむね真ん中程度。中学校においては課題があるといったところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）これも報告をある程度受けておる資料の中から質問させていただいたんですが、学力テストは広島県の23市町の中で小学校は中程であるということですね。それから、中学校においてはそれよりも下の位置に属しているということですね。となると、問題に対して目標をつくっていくことは非常に重要なことで、その結果が出ておるのに、なぜすぐ目標が立てられないのか。そこが説明できてないんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）現在、今、申し上げましたように、県平均という県の平均をまず超えることを海田町として目標にしておりますので、県平均を超えるというふうに各学校で取り組んでいるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）総体的位置評価も大事なんですが、やはり目標はある程度到達度調べられと思うんですよね。テスト結果ですから。だから絶対的な到達度をどこに持ってかれてるか。どのようにそれを各学校に周知するかというのは非常に重要なことだと思うんですよ。平均からどの位置、それも大事なことですよ。総体的な評価いうのも大事なことです。絶対的な位置いうのは特に到達度を見るときには重要なポイントになるんですが。やっぱりそこらの目標をきちっと立てられないと。これも前、海田町教育委員会点検評価報告書の評価委員の方から指摘がされていると思うんです。その指摘をどのような指摘をされたのか、ちょっと。海田町教育委員会点検評価報告書の評価委員が指摘をされておると思うんです、この評価に対して、今までまとめられた評価に対して、その分の評価委員の指摘はどのような指摘があったか、まず。出んようですから、こっちから言いましょう。評価委員、このようなことを言われてるんですよ。点検評価を行うためには前年度目標ないし、評価指標を基準とし、それらの前年度の目標を明確化、お願いしているということも言われてますし、その目標に向かって進めていかないといけないという指摘をされておるわけですよ。ですよ。だから、やはりこの目標はきちっと出していかないといけないし、9月中に出すと言われたんですよ。前回の9月の時にはね、改善計画を。だからその改善計画で出すと言われたんですから、その目標はどこに

おいてあるか。特に総合的評価じゃなくて、絶対的評価をどこにおかれてるかということとを質問している。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）点検評価は教育委員の事務事業評価の点検評価として、確かに絶対評価といいますか、評価を基準をと指導はありました。学力において、特に基礎基本においては、県平均が年々上がっているという現状があり、8割というふうな目標を立てても、実はそれが県平均を下回っていて下の方の順位であるということもあるということからかんがみて、毎年県平均より何ポイント上に上がるか。県平均以上の教科については、県平均よりも10ポイント上げるであるとか。県平均以下のものについては、まず目標を県平均に定めるといった、県平均を視野にいれて各学校が目標を立て、それに対して改善計画を立てているというのが現状でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）よく評価の中に優・良・可という評価がございますよね。優が80以上、それから良が70から80ですか。可が60から70、60以下は不可というような表現よくされると思うんですよね。そういった意味からしても、絶対的評価いうのをどこのポジションに持っていかいというのは非常に重要だと思うんです。全国学力テストでなくてですね、今度は基礎基本調査結果、これは23市町で海田町はどういうポジションであるか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）先ほど答弁いたしましたとおり、県の基礎基本学力状況調査においては、小学校は真ん中程度、中学校はやや下ということになっております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）全国学力調査に関しては先ほど。今回は定着に関してお伺いしてるんですよ。ちょっとそこ答弁を綺麗に整理して。まず、最初に聞いたのは全国学力テストに関してはお聞きしとるわけです。全国学力テストに関しての23市町でどういうポジションにあるかをお願いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）先ほどの答弁を繰り返すようですが、全国学力学習状況調査については各市町の順位は出ず、県の順位が出るのみでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）となると、県に対して海田のポジションが出るということは、各市町に対し

でも出るんじゃないの。じゃないんですか。情報を開示しないということなんですか。その答弁をお願いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）全国学力状況調査の県平均は当然開示されておりますので、県平均と海田町の平均が上であるか、下であるかっていうことは把握できますが、例えば隣の府中町がどの位置にあるかとか、よその町までは把握できません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）はいじゃあ、全国学力調査結果に基づいて、その捉えられた数値は到達度ですね、到達度はどのように評価されるんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）基礎基本定着状況調査においては、小学校ある程度、県平均を超えていたんですが、今、議員がおっしゃられます全国学力状況調査においては、小学校のそれぞれの教科においても課題がある。県平均を下回っている教科もございますので、海田町教育委員会としては当然十分な結果が出ているとは思っておらず、課題が残っている結果だと認識しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）調査結果から課題がわかりましたので、じゃあ具体的に今後どのような対策を講じようとされているのかお伺いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）前回の9月議会の答弁にございましたが、まずは海田町教育委員会が6校で同じ方向を向いてみんなで取り組んでいこうということで、3点の改善方策を出しております。1点は小中一貫教育の推進です。中学校の学力課題は小学校の学力の定着に課題があると捉えて、小学校から中学校へスムーズな移行と、学力をしっかりつけていくってということにおいて小中一貫教育を推進していく。2点目は、1時間1時間の授業をできる授業。子供たちがわかったと言える授業を目指して、その日の目当て、今日1時間で何を学んで帰ったら子供ができたと言えるのかってということ具体的に、わかる授業の創造。3点目は、やはり学習規律、それから家庭学習の充実を図るためには、海田町5訓の徹底を図らなければ、基本的な生活習慣がなければ、なかなか子供の学力は定着しないと考えておりますので、この3点は徹底していくように学校に指示をしたところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）課題対策まで今、報告受けたんですが、ところでですね、小学校の到達度は高い。中学校が低いんです。連携が取れてるように見えないんですがね、これは。だから連携を取る、取ると抽象的な表現で答弁がなされるわけなんです、これはもっと具体的にね、数値目標を立ててやっていかないと。小学校はレベルが高いですよ、到達度は高いですよ結果が出てるにも関わらず、中学校行ったら下がってるんですよ。だから問題はそこにあるんだと思うんですよ。だからそのために私は連携を、連携をと常にしつこく言わせてもらっておるんですが、そこがうまくいってないから問題を提示して、今、方策を教育委員会に考えていただいております。具体的にほじゃあどうしようとされているのか。中学校で学力低下が生じていることに対して。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）中学校の学力の課題を分析しますと、小学校で学んだはずの内容について正答率が低いということがありました。やはり小学校でその時はできていても、学年が進んでいって忘れていたりとか。または確実に定着せずに身に付いていないといった課題があるのではないかと考えています。それは各教科において、例えば国語であったら漢字であったりとか、算数・数学であったら計算であったりとか、そういったところを課題と考えておりますので、そういったものを徹底するために小学校がいいから小学校はいいと、中学校が駄目だから中学校じゃなくって、小学校でまず基礎学力を徹底して、中学校の学力を伸ばしていくっていうふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、今の答弁からすれば、確実に毎年毎年それを連携しながら進めていく学習をしないと、要するに記憶は忘れてしまうということを言われるわけですよ。ということは、連携はもうちょっと重要ですし、その都度その都度の目標値を達成していくということが、この課題解決に繋がるんだと思うんですよ。だからそこらが現実には、ここの中の5訓の問題とかですね、授業の確立を目指すとか、こう言われても、あくまでも言うだけでですね、子供らがどういうふうに到達度を満足していったか、これは調査、常にしていけないといけません。そのためには連携というのは、重要ですよ。1年生から2年、2年から3年、3年から4年、小学校から中学校というふうに、そこらを実践していく方法を具体的に考えないといけないと思うんですが、そこらをもっと具体的に考えていく。今、考えておられるのかどうか、まずそこ聞きましょう。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）議員仰せのとおり、課題が具体的ではないと、取り組みが抽象化してしまうので、言うだけで終わってしまうということは大変危惧しております。その中で先ほど申し上げましたが、小中一貫教育の各部会がございます。算数・数学部会では、算数・数学の中のどの部分のどの分野が課題があるのかっていうことを明確にして、そのためには例えばドリル学習でここだけは徹底的に毎年やるとか。そういったことを重点的に各学校が行うことで、成果を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）特にね、やっぱり到達度が問題だと思うんですよね。相対的評価じゃなくてですね。各個人の到達度を常にチェックしていく、それを1年から2年、2年から3年に送っていく。非常に重要な問題、課題だと思うんですよね。ここの結果の概要の中にですね、チェック、アクション、チェックというのがですね、改善計画のスケジュール中に書いてあるんですが、25年度に向けてスローガンですね、示されておるわけなんですけど、やっぱりここらへんをですね、今、私思うのに問題点から課題解決の対策を考えた時に、具体的な目標が大事であると、絶対的な目標が大事であると認識されたと思うんで、この25年度に向けてですね、しっかりその計画を立てていただきたい。あくまでも改善計画ですよ、報告書じゃないですよ。改善計画を立てていただいて、25年度にはそれをきちっとお示しいただけるような体制はいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）それと先ほど課長が申し上げましたけど、三つ柱含めて。いずれにしてもですね、小学校でやってること、そういう小学校段階それぞれの段階で確実に定着させていくと。よく私は具体の言葉で言うのは、小学校のツケを中学校に回すなど。やはり小学校1年生なら1年生の力を、2年生なら2年生の力を、そしてそういう積み上げていった9年間で結果が出ると、結果を問われるということを常に話をしております。いずれにしても、日々の授業、これが大事ですから、先ほど議員さん仰せられたローテーション、これも一つの流れに入るとるわけで、そういったことも含めてきちっとものが進むように、教育委員会と学校とが一体となって、ステップアップしていけるような手法をより確かなものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最後に注文なんですけどね、ここの評価委員の指摘がありますように、指標

をきちっとつくっていただいて、それで改善計画をきちっと立てていただくように。これは要望ですから、まず第1点目はそれで終わらしましょう。来年度を期待しておりますので、改善計画をよろしく願います。次に2点目の水道事業の現状と今後の見通しは、の質問をさせていただきます。先ほどの答弁の内容では、赤字ではないが給水減少とか給水収益の減少が見られると。それから耐震対策をするというふうに答弁がなされたと思います。耐震対策がですね、待ったなしでおきてきている現状があるわけですね。先ほどの12月の3日ぐらい前のトンネルの崩落事故ですよ。これも結局、高度成長期に造られた設備が問題を起こしておるわけですね。水道に関しても同じような現状があると思うんですよ。そういった意味で、リスク回避のための投資が随分増えてくると思うんです、今後。だからそういったことから考えた時に、収益も減ってるし、逆に投資的経費が増えるんじゃないんかというのが今、危機感を覚えているんですね。そこらはどうのように解決されようとしているのか。今、計画は今までの流れの中の計画だと思うんですが。今回のトンネルの崩落事故を含めて、そういった高度成長期時代の設備投資に対する問題点が浮上して、そういったもののリスク回避を世間では言われているわけですね。この改善計画、それと財政の収支計画ね、それを再度見直す必要があると、現状においてね、というふうに感じるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）これまで水道事業の方、拡張工事を何度かしてまいりまして、その度に多額の経費をつぎ込んでおります。そういったものがそろそろ耐用年数がきて、そういったものの改修、機械設備、電気設備等も含めまして改修が必要になってこようかと思っております。まずは今、町長答弁申し上げましたとおり、来年度、蟹原・石原配水池の方、改修工事2カ年かけましてするようになります。その次には国信浄水場の方も一部耐震性がないと診断されておりますので、これも引き続きどういった改修を行っていくか、今現在、本年度の予算で基本計画を策定中でございます。そういったものを含めまして、計画を立ててまいらなければならないと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）その計画を立てていくことは当然、大事なことで。それがですね、今のニュアンスでは投資的経費があまりないからロングランで計画しようというような感覚で私は受けさせてもらってるんです。そうじゃなくて世間は危ないよ、危ないよって言ってきとるわけですよ。だったらそのリスク回避に向けて早めに工事に着手していか

んといけない。そのためには実施設計をしないとけないし、そういったものの計画をきちっと立てていかんといけない。先の部分がちょっと見えないんですよ。国信浄水場の分はいつごろ基本計画に入って、いつごろに実施設計に入って、その実施設計に基づいていつごろに工事着手されるのか。そこらの計画はどのように考えてますか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）国信浄水場につきましては、本年度予算計上させてもらってまして、今現在、基本計画の策定中でございます。この基本計画で建て替えがいいのか、それとも現状のまま耐震補強をするのがいいのか、そういったものを含めて検討いたしているところでございます。その結果を受けまして、施設の整備を計画していかなければならないと思っておりますので、ちょっとその本年度の結果待ちということになっております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）特にこういった浄水場ですからね、止めるということになれば当然、他の所に負荷がかかりますよね。だからそういったものはきちっとした5年間なら5年間のスパンの中にきちんと折り込んでいかないと、それも大きな事業ですよ。投資的に、金額どのくらいかわかりませんが。多分、聞いても答弁できないと返ってくると思うんですが、やっぱりその時期と投資額、これをきっちりやっぱり計画の中に折り込まないといけない、今、直面しとるんだと思うんです、日本全体がね。だからそれを早く出していただきたいと思うんですが、今の現状計画よりもちょっと早目にするような計画は検討されることは考えられませんか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）先ほどもちょっと申し上げましたとおり、今現在、国信浄水場の基本計画、これ建て替えになると何十億という資金が必要なるかと思えます。これが耐震補強で済めば随分と安く済むものと考えております。そのものの耐震補強するにしても、一旦は浄水場の運転を止めることになろうかと思えますので、そうなりますと石原・蟹原浄水場の能力ではとても対応できないということになりますので、県水の受水量を増やすとか、全く別の土地に国信浄水場の代わりのものを建てる、そういった手法も考えられますので、総合的にこの基本計画の策定を待ちまして、計画の策定に着手したいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）特にこれは水ですからね、命に係わる問題ですし、計画早く立ててもらわ

ないといけないということと、今、お聞きすると、建て替えだったら何十億いう話だったですね。そうなる、ここ私もちよっと試算をしてみたんですが、前回の答弁では25年度、26年度に借金のピークがきて、そっからちよっと下がっていくような話をお聞きしているんですが、そういった投資がどんどん生まれてくると、借金は逆に言やあ今からどんどん増える傾向。ということは、基本的に水道事業会計は悪化してくる傾向が見えると思うんですね。見通しはね。あくまでも見通しですから、そこらを含めて今後、町長さんどのように考えておられますかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のようにこの海田町の水は旧軍の施設をそのまま活用しながら更新したりといろいろ改良したりと今日まで来たわけですが、平成14年に十七.何%という値上げをさせていただいて以来、おいしくて安い水提供ということで今日まで来たわけですが、ご指摘のように昨今の震災とか火災、いろんな津波の問題含めて、緊急のいろんな方法を考えんやいけん時期が迫ってるんです。そういうことから今、課長が話しましたように、浄水場の改築または耐震補強。耐震補強言いましても現在の施設はかなり老朽化してますので、できれば私は新しいものに切り替えていう考え方をとらないとですね、いつまでも補強、補強ではね、やはりさっきご指摘のように一番安全安心な水でないといけんということが基本でございますので、それらを踏まえてですね、総合的に判断の材料を示してですね、皆さんに理解いただきながら、海田町は自家水でございますので、とにかく町で解決できる最大限の施設と設備をしっかりとしながらですね、安くておいしい水を供給するようにやりたいという考えを持っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、投資すれば借金を返さにいけんわけですから、その財政も見たらですね、25年から今回の分の修繕に係わる部分の返済も、その前の年に、5年ぐらい前の年の分の返済も今からおきてきますし、来年度から再来年度に向けての工事に向けての借金返済がまた5年後、5年かわかりませんが5年後に発生する。さっき言われたような投資をしようたら、またその次も大きな返済がおきてくる。そういった意味からするとやっぱり改善計画をですね、早めに出していただきたいんですよ。その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のようにですね、大きな工事になってきますとどうしても借

金と言いますか、起債をしっかりと求めて最大限にですね、それを活用して使わせていただいたり、補助金が出るものは出していただいたりですね、そういう活路を見出してですね、早急にですね、早く事業に対する前向きな取り組みをですね、やっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）3点目の東広島バイパスの空き地利用ですが、国と県と協議する、検討していくというふうに答弁があったと思いますが、ちょっとね、観点を変えて言ってみますが、11月29日に府中町でロータリーによる事故がございました、小2の子がひかれるという事故があったと思いますが、それを受けてですね、中央分離帯の清掃活動をされた人がおっつんですね。草を取ると同時にゴミが随分散乱しているというような報告も受けておりますし、その中には犬のフンが入ったごみ袋が随分まじっておったというようなことも。それからポイ捨てが非常に目立っております。尚且つ、あそこの東広バイパスの所はUターンされる方結構多いんですよ。そういう意味からして、交通の安全ということ考えた時に、住民と一体となってその地域の安全確保をしてはどうかということなんです、そういうことを言われてる人がおっつんですね。もっとそこら辺の今は清掃活動とか草取りというような活動だけに見えますが、これをもう少し中央分離帯を貸して、要するに住民と提供していくような安全が確保できないのであればフェンス張ったらどうかとか、こういった具体的な検討はいかがでしょうかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように我々もよくそこを通ってみたり、2カ月に1回海田町職員でのボランティアの草取りとかごみ拾いということもやっております。地区を分けて役場の周辺とか、バイパスの周りや駅前とかやっておりますが、本当に指摘されるとおり、やはり車が一番多いところがたくさんそういう弊害、タバコの吸い殻からゴミがね、集中しとるわけです。これはですね、我々の町の管轄と、さっき話しました国土交通省の問題、県と踏まえてですね、この道路管理の問題をですね、改めて厳しくですね、取り締まっていただく方法とか、安全安心に対する町づくりの一環としてですね、厳しくですね、お願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それはそれでいいんですが、住民さんと協働でですね、やっぱり開放してあげるというようなことも考えていただきたいというふうに思うんですが。それとね、も

う少し観点変えてみます。町内放送使って、横断歩道以外の横断をしないようにという呼びかけがありましたよね。警察の方から呼びかけが。それはなぜ起きるかという、フェンスが張ってないから起きるんじゃないかと思うんですよ。フェンスが張ってあれば当然横断しませんのでね。フェンスを張ればその中は安全だっていうことです。そうすればその中でいろんな活動ができる。グリーンを張ったり、又は今はやりのグラウンドゴルフですか。そういったものも利用できるような環境ができるんじゃないかというふうに思うんですが、そういった観点から考えた時のその中央分離帯の利活用、有効活用、その点はいかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに中央分離帯も活用されるところは綺麗で、また皆さんが管理していただいて草も生えないということもあります。そうか言うて、全部が全部ですね、そのやっぱりグラウンドゴルフとか、周辺の町内がですね、公園代わりに使っていただくことはいいんですが、それ以外の所たくさんあります。そういうことの今後の対策についてですね、公安委員会、例えば警察と、又は国土交通省とも踏まえてですね、よく協議をしながらですね、有効活用に向けての協議をしていきたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今後の課題解決に向けてよろしくお願ひしたいと思います。最後に言いたいんですが、今までですね、里山・里川・里海というような形で数々の提案を行ってきました。今回は特にですね、里道を提案したいんですが。要するに住民のみんなが自分らの道を守っていくという、こういう感覚の施策をですね、どんどん出していただきたい。今回の中には、フェンス内の所においては県と協議、国と協議しながらすると言われていきますので、そういったところですね、企業も含め住民の方も含め、我々役場も含めてですね、それらが協働しながら、その有効活用を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいます海田矢野線は現在まだ整理中の道路という位置づけでございますから、整備済みになれば議員おっしゃられるような形をとってまいりたいと思っておりますが、現在まだ整備中ということは、私どもの希望としては逆にあそこが早く工事にかかって、そういうことが必要なくなるということが願ひでございますから、おっしゃられたケースにつきましては、側道とかそういったでき上がったところについては

考えとありますが、中央分離帯につきましてはまだ整備中ということについて、いち早い着工を逆に協議してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから早い着工を、高架を建てていただきたい。これは執行部の方にきっちと受け止めていただいてですね、その促進を図っていただきたいと思いますので。今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は大きく4点質問させていただきます。1問目は公営住宅の入居希望者への対応と町営住宅の整備についてでございます。私は23年12月の定例会において、町営住宅の入居の際の抽選倍率が高いことから、入居を希望されている町民の方々のニーズに十分対応できないと考え、どのように対応していくのかを質問いたしました。その質問に対して県営住宅を含めた対応を考えていくと答弁されましたが、まず1点目の質問として、その後どのように県と調整をされ、入居を希望されている方々のニーズに対応されるおつもりなのか、ご答弁をお願いします。また、これから高齢化社会を迎えるにあたって高齢者が安心して暮らしていただけるような住宅施設整備について質問したところ、昭和48年に完成した第1蟹原住宅については老朽化も進んでおり、建て替えを含めて高齢者向けの住宅整備を検討していくと答弁されましたが、その後どのように考え、どのように対応していかれるのか答弁をお願いしたいと思います。2問目、海田町の児童生徒の体力運動能力の状況についてでございます。町長の毎年度の施政方針の中で教育委員会では確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目標にされております。また、教育長はこれまでの答弁の中でも、いわゆる知・徳・体という形で表現をされてこられたと理解しております。私も児童生徒の教育に携わって、知・徳・体を育むことは大変重要なことであろうかと考えております。同時に健全な児童生徒を育成するためには、これらの三つの要素が一方に偏ることなく、相互に関連していくことが大事なことはないかと考えております。9月議会では西田議員が知の部分に着目され、全国学力学習状況調査や基礎基本定着調査に係る海田町教育委員会の取り組み状況を質問されたところでした。私は少し視点を変えて、全国で実施されている体力運動能力調査に基づいた体について海田町の児童生徒の体力や運動能力はどのような状況かお尋ねしたいと思います。1番目に、この体力運動能力調査は県内実施の中で抽出実施をされてるようですが、海田町はどの学校が対象となっておりますのでし

ようか。2番目、広島県教育委員会の児童生徒の体力・運動能力調査の結果をみると全国平均を下回っていたものが以前よりは改善されているが、海田町の小学校・中学校の調査結果はどのようになっていますか。3番目、海田町の児童生徒の体力・運動能力には県内市町では何番目ぐらいなのでしょう。4番目、過去3年間の中で全国や県の平均を下回る項目はどのようなものがあるのでしょうか。5番目、これまで県平均を下回るものに対して、教育委員会や学校ではどのように改善に取り組まれたのか。その結果はどのように変わってきているのですか。また、課題は何でしょうか。大きく3番目、学校施設LED化の推進についてでございます。先の議会で学校施設のLED化の推進について、教育委員会に是非取り組むように質問をしましたが、教育委員会では検討を進めるとの答弁でした。25年度予算編成も大詰めの時期にきていると思いますが、どのような検討を進めているのかお尋ねをいたします。最後に税収見込みと財政運営についてでございます。1ドル79円と書いてありますが、今82円前後ですね。82円前後という歴史的な円高が続き、大手企業の業績不振が続く中、下請を中心に中小企業は非常に厳しい状態に置かれております。我が海田町においても自動車部品を製造する企業は数多くあり、またこうした企業においてお勤めの町民の方もたくさんおられると思います。自動車部品を製造する企業にとって現在の状況は非常に厳しく、この難局をいかに乗り切るか、知恵を絞ってあらゆる取り組みに危機感を持って取り組んでおります。残念ながら現場にいる者から見ると、景気回復の兆しは感じられず、更に悪化し、長期化するのではないかと心配しております。こういった状況の中では、企業からの税収は当然下がってくると思いますし、企業に勤める町民の皆さんの所得も下がり、税収に影響があると思います。海田町にとって、税収は歳入の根幹であり、税収が減ると、サービスの拡充は図れません。サービスの維持も困難になるのではないかと思います。そこで、今年度の税収の見込みについてお尋ねをいたします。また、現在の経済情勢が今後どのようなになると認識されておられるのか、お尋ねいたします。三つ目に、また、来年度の予算の編成をされると思いますが、来年度の税収をどのように見込み、現在のサービスが維持できる見込みがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。以上、よろしくお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の1番目、4番目につきましては私から、2番目、3番目につきましては教育委員会から答弁いたします。まず、公営住宅の入居希望者への対応

と町営住宅の整備についての質問でございますが、1点目につきましては県と協議したところ、平成23年10月に策定された県営住宅再編5箇年計画に基づき、本格的な人口減少社会に向けて計画的に住宅戸数を減少させていくこととしており、新たな住宅整備の予定はないということです。これを受け、海田町においては、現在の建物の長寿命化を図り、当面は現在の住宅戸数を維持していきたいと考えております。2点目につきましては、現在の建物を継続使用していくことを前提に、来年度から進める町営住宅の長寿命化に伴う実施設計において、どのようなバリアフリー対応を図ることができるか検討していきたいと考えております。1点目の税収見込みについての質問でございますが、個人町民税や固定資産税は、当初予算額を上回るものの、景気の後退による影響から自動車関連企業を中心とした法人町民税は、かなり落ち込むのではないかと憂慮しております。2点目につきましては、政府の月例経済報告が世界景気の減速等を背景に4カ月連続で下方修正されるなど、全国的に厳しい状況にあります。本町は、自動車関係企業が多く、世界景気の影響を受けやすいと考えており、この厳しい状況がしばらく続くのではないかと危惧しております。3点目については、大幅な減収が見込まれる法人町民税など、町税全体で減収になるものと見込んでおります。その結果、財源的には厳しい予算編成になるかと思いますが、引き続き効率的な財政運営に取り組むとともに、財政調整基金の取崩しなどで財源を確保し、現在の行政サービスを維持していきたいと考えております。それでは、2番目、3番目の質問については、教育委員会から答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）児童生徒の体力・運動能力について答弁いたします。1点目については、平成22年度までは抽出実施でございましたが、平成23年度からはすべての学校が対象となっております。2点目については、平成23年度の調査結果によりますと、各校において、ほんの少しは改善が見られるものの、全国平均を下回っている項目が多いのが現状でございます。3点目については、調査結果は男女別、学年別、項目別と多岐にわたっていますが、数値は決していい状況ではございません。4点目については、特に握力、ボール投げなどに課題があると考えております。5点目については、平成23年度の結果を受け、海田町の体力向上に向けて外遊びの励行や部活動の充実、体育の授業改善について、各学校に指導し取り組んでいるところでございます。平成24年度においては、ほんの少しの改善は見られるものの、まだまだ取り組んでいく必要があると考

ております。続きまして学校施設LED化の推進についての質問でございますが、9月議会での質問を基に、神奈川県に問い合わせましたところ、10年間のリース契約で導入しているとのことでした。神奈川県の場合から海田小学校で試算しますと、導入規模の違いもあり、単純な比較はできませんが、年56万円のリース料金となり、電気料金及び維持管理費の削減額約42万円と相殺しますと、年約14万円の負担となりました。エコの観点から見ますと、わずかな負担で導入できるメリットもありますが、県内にはリースによる導入例がなく、業者の選定等不明な点もありますので、学校への導入につきましては、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは、再質問させていただきたいと思います。まず町営住宅ですけども、9月議会の時に執行部の方から第一蟹原の建て替えを考えて早期に改善していくという話を聞きました。それから事情はどう変わったのかちょっとわかりませんが、長寿命化計画を進めていくというふうな話になっております。これは執行部の方のお考えがあるので、いろいろ調査をしてみますところ、やはり町民のニーズが高いということが一番大きなこの問題の私が訴えているところなんですよね。町民のニーズが高いという、抽選倍率という話を話をちょっとさせていただきますけども、今年の抽選倍率は何のぐらいでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）今年度6月及び10月の定期募集を終えた時点で平均抽選倍率につきましては約6倍となっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）6倍。昨年度は5倍でしたよね。ちょっとやはり相変わらず町民のニーズが高いということなんですけども、かなり古い建物が海田町の町営住宅というたら古い建物ということになっておりますけども、ずっとお住まいの高齢者の方っていうのはだんだん歳を取ってくるわけですね。そしたら長寿命化計画っていうのは、具体的にどういう計画でどういうふうな町営住宅の改善をしていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）今後、本格的な人口が減少する社会が到来することによりまして、県営住宅もそうなんですけども、50年後の世帯数は約35%減少していく見込みとなっております。

りまして、将来的には海田町の人口も減少していくと思われまますので、当面は現在の戸数 164 戸を維持していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6 番（桑原）確かに人口減少はあると思います。しかしながら高齢化社会の中で高齢化率 20%、海田町の。一昨年ぐらいまでは十八、何%、だんだん高齢者の率が高くなってということなんですね。子供を産まない、結婚も遅いという方が最近たくさんいらっしゃいます。何がどう減少しとるかわかりませんが、高齢者が少なくなっているという考え方でなくて、結婚をしない、子供を産まないという、そういった社会やそういった少子化っていうね、高齢者が増えてるんですよ。その高齢者のために、この海田町の中で町民の住宅、町営住宅。9月の議会の時に町長おっしゃいましたけども、県の住宅を利用して高齢者に対する対策を考えるというふうに私はそう取っております。要するに高齢者ね、住むところがないよと。ここらではありませんけども、老人ホームレスというのがね、上の方ではかなりあるようですけども。そういった方が出ないような、我々がやっぱり守っていかなくちゃいけないというふうに考えておりますけども、そういう観点から考えた時に、じゃあ今後の町営住宅は長寿命化計画っていうだけで何もしないのか。一般の家庭でもですね、要するに家のメンテナンスなんかしますよね。それと同じように、まあメンテナンスだけしとけばいいよ、戸数は増やさないよ、後は知りません、いうことではなかろうかとは思いますが、そういうふうにも見えるんです。だからそういった高齢者のための、第1蟹原住宅というのは、そういった位置づけでできてくると思うんですけども、そういった所はどういうふうに長寿命化計画の中で改善をしていかれるんですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、議員おっしゃられたように、高齢化については今後さらに進んでまいります。高齢者の方が安全・安心して暮らしていただけるような町営住宅を整備する必要があるについては認識をしております。当面は現在の建物を前提として、できるだけの対応をしてまいりますけれども、将来的な建て替え時におきましては、十分な対応をしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6 番（桑原）具体的に何点か挙げていただきたいと思います。どんな、高齢者のためにどんなふうにしてあげたいという思いですか、お願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）建て替え時に検討すべきものとしましては、まずはエレベーター、あるいはバリアフリー、あるいは建物の中での段差のない建物、そういったものが考えられるのではないかと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ありがとうございました。それでは、2番目の海田町児童生徒の体力・運動能力の状況についてお尋ねをしたいと思います。海田町の児童生徒の体力・運動能力というものに対してのあんまり芳しくないというふうにご返答がありましたけども、その理由。元々、海田町の子供が体力の能力が低いのか。教師の指導、そういった体制を含んだ問題があるのか、どうお思いですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）学力にしても体力にしても、すべて積み上げた結果でものができてる。

1日や2日でそうなるものではないというふうに、これまあ教育の原点はそこだと思っておりますけれども。いずれにしても、今のよう状況ができているのは、それこそ1日、2日でできてるものではないということで、私が教育長の仕事をいただきまして、学校の実情の中で私自身も校長時代に改善した部分ではありますが、一つは運動場で思い切り体を動かすということの一つの教育活動が減ってきている。例えば、朝会は何があっても外でやっていた時代、過去は結構そうでした。音楽朝会ぐらいを体育館でやるという例はありましたけれども、全校朝会も体育朝会も全部体育館でやってる傾向が全国的にそういう要素もあります。そういった意味も含めて体力が後退している現実もあります。だからできるだけ運動場での体育の指導及びスポーツを通して人間を通して繋がっていくというような改善をしていこうということで、専門的な部分にもなりますけど、集団行動の指導の徹底ができなくなっている現実がたくさんあるんです。例えば笛の吹き方ひとつ、さらには号令のかけ方ひとつ、そしてその集団での並び方というようなものも、だんだんそれが今はできなくなっているというような現実もあります。そういったことで今の例を申し上げましたけど、そういう改善とか集団行動の指導の徹底は、夏休みの期間中に先生方が集まっていたら、そういう指導を徹底していこうということで随時やっきた経緯もあります。それから海田町の子供の場合、結構運動能力の高い子もいます。だけど全体的に、結局こういう体力の結果を出していくと平均的なものになってきますので、底上げをしなきゃいけないという現実もあります。ただ、教育委

員会サイドで町民の方等々の協力をいただきながら、スポーツ少年団の子供なんかいろんな形でやっている現実もありますけれども、全部の海田の児童生徒の数からいえば、そうは言ってもそこまで全部は上がっていないということで、学校引けてからでも、いわゆる外で遊べると、外で遊ぼうという外遊びというようなものも出してきたのもそういう経緯です。だからいろんな意味で安全・安心の中ですね、どうしてもそうなってきた。例えば登校時の集団登校、それから下校時の一斉下校とか集団下校とか。これは子供の安心・安全をどうしても最優先します。私どもが子供の時代というのは、逆に朝はよう学校行って、少しでも運動できる場所を確保するというようなことをやってきた時代と、その時代が変わってきてる。だから限られた時間の中で、限られた条件の中で体力をつけていかなきゃいけないというようなことも含めて、そういったような状況があるというふうに思います。あまり長く話すと申し訳ないんで、そういった実態の中で少しずつ改善を図っていかなきゃいけないということで、今、鋭意に取り組んでいるところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに今、おっしゃるように外遊びであるとか、室内で遊ばれる子供たちがたくさんいらっしゃる。先日、11月25日に教育長も行ってらっしゃいましたワッショイかいたで野々村という先生が講演をされたのは、皆さん聞いてらっしゃると思うんですけども、その中で勉強っていうのはどういうことかっていうのをね。皆さん聞いてらっしゃるんで再度重複するつもりはありませんけども、勉強というのは強いる、勉強を強いる、やはり勉強はするものじゃなくて、小学校の時とかいうのはさせるものだというふうなことを指導者がしなきゃいけないというふうな観点から考えたら、今、平等平等っていう考え方が強いんですね。やはり昔はお山の大将がいて、その子供たち、弱い力の子たちが上の人にこうするな、ああするなって言ったら、そこで納まったっていう時代がありましたよね。今は皆平等という考え方でやるから、今はお山の大将がいなくなっって、教室で暴れたり、授業中に出たり、皆で集団で出たりとかね、そういうことがありましてね。ただ、現実としてあるのは、勉強の方が海田の小学校、中学校あわせてあんまり良くない。体力の方も今言うように良くない。じゃあどうすれば良くなるんですかっていうのを聞きたいんです。ただ、平等に団体で外遊びでということじゃなくて、もう少し違った観点で子供たちを教育するという事は考えていただきたいと思うんですね。海田には織田幹雄先生、オリンピックで金メダルを取られた、この方とか、

海田中学校には6人のプロ野球の選手を輩出してね、ということから考えたら、決してスポーツの盛んでない町ではないというふうを感じるんですね。思うんですよ。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）正直、学力にしても体力にしても、結果的な状況は決して良くない状況であるという中で、やはり学力について言えば、当然やはり授業の45分、50分授業をきちっとできる、そういう先生の指導体制と、それからその中でしっかり学ぶという児童生徒の姿と、これは学力というのは体力とみんな繋がってきますので、45分、50分耐えられるような子供じゃなかったら決して良い結果は出ません。いずれにしても反面、結果が悪けりゃ逆に良い方向へ持ってくしか、これはないと。それを一つの考え方のもとで、私が先生方と一緒に話をしておるのは、とにかく海田で教員して良かったと、そういう学校を一緒になって作っていかうと。海田に住んで、海田の小学校、中学校過ごして良かったと、こういった子供たちと一緒に作っていかうじゃないと。間違っても、海田の小学校、中学校の教員で腰かけのような気分で3年か4年おりゃあ、まあ行けりゃあ、よそ行けりゃあいうような中途半端な気持ちだけはお互い持たんようにしようというようなことを合い言葉に物事を進めていますけど、先ほどから申し上げておりますように、結果が決しているような状況ではないわけですから、これ以上多く言っても、結果を出してはじめてものが言えることだろうというように思いますので、できるだけそういったことも含めて、本年度のまとめと、それから残された時間を精いっぱい努力していきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）我々には通用するんですね、精神論というのはね。でも今の子供たちっていうのはなかなかその精神論が通用しない。子供の頃からわがままに育っていく子供たちがたくさんいらっしゃるっていうか。家へ帰るとお父さん、お母さん仕事でいないという子供たちもたくさんいるわけですよ。その中で先生方が考えている精神論でなくて、もうちょっと違った角度で、強制をして、勉強をさせて、子供の頃には運動させてという考え方も私は一つの方法でないかというふうに思うんです。それを聞かれましたよね、有森裕子さんの話をね。マラソンでオリンピック出られた有森裕子の話もありましたけど、本当は嫌で、マラソンするの嫌で、中学校の時に短距離・中距離・長距離どれか走れって言われて、嫌で嫌でたまらなかったけども、一番目立たない中距離を走って完走した時の気持ちがすごく清々しくて良かったっていうやみつきになって、マラ

ソンをはじめられたということね。こないだ野々村先生言ってらっしゃいましたけども、そういった考え方ね。平等だとか自由だとか、自由の裏には責任があるんだっていう、責任の取れる子供じゃないんですよ。自由があっても責任は取れないという考え方が本当の今の学校の姿じゃないか。それを自由を与える大人が一つ問題があるんじゃないかという観点から考えれば、ちょっと違った教育ができるんじゃないかというふうに私は思います。いろいろを先ほどからね、知と体の話が出ました。これでやめますけども、是非ですね、本当スポーツが盛んな海田の小学校、中学校、本当に長い歴史があるんですよ。ですから、そういったところも含めて、もう一度違った観点から子供たちを見てあげる。していただければというふうに思います。これはお願いで答弁はおりません。それでは続きまして、もう一つ言うの忘れとった、ごめんなさい。今の中学校のプール跡地、7月10日ですかね、完成をしたと。10月17日ですか、すいません、10月17日に完成をしたということなんですけども、教育委員会として、ここの利活用の問題というのは、もう既に完成時期が決まってるわけですから、もう少し利活用、こういうふうに使いたいとかいう話はありませんか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今のことについては、基本的には学校の敷地内の中でのいわゆる学校としての教育活動というのがいろんな状況があったというふうに思いますけれども、ただ学校としてはですね、元々あの場所は何の形でも、いわゆるプールとしての使用ができなくなってからは、実際は教育活動としてあの場を使ってきた経緯はここ数年ございませぬ。そういうことも含めて、別に運動場がないわけでもないし、体育館がないわけでもないわけですから、現状の中では使える所はあるわけですが。今の運動場とか体育館とかそういうものを使う中で、それ以外どうしても必要な場合についてはそれも生かして使うこともできるだろうし、状況によっては、そうは言ってもここはいわゆる釜戸ベンチを置いたり、トイレもあったりというような状況で、ほいで一部、芝生化も今回試行してこういうような形も今回、含んでますから、そういった意味でいろんな効果的な使い方ができないかどうか含めて、しっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）海田町の小学生、中学生が体力の低下っていうのを実情を目の当たりにして見て、これだけの中学校の敷地が運動場っていうか、運動できる場所ができたわけですよ。それは今まで中学校のプール、町営プールっていうことで壊してなかったですか

ら、教育的な使い方はできなかったということは、これは仕方ない。でも10月の17日に完成したグラウンドってということで、体力の低下、運動しなきゃいけないよという中で考えたら、少しはこの計画であるとか、そういうものは立てられて当然なんじゃないんですか。私はそう感じるんですよ。ですから要するに、グラウンドができて、芝生を張って、飾りもでないんですよ。これはやはり中学校の教育の場の運動の施設という位置づけで考えられても、私は悪くはないと思うんですよ。だからそういった意味で、本当に中学校、小学校の体力が低下してるのであれば、もっと違う方向で子供たちを動かしていきたいという考え方はさっき教育長おっしゃいましたけども、ちょっと違う方向じゃないんですか。私は実際にその計画を立てて、こういうふうに使っていかうという形はできとっておかしくないというように思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今のご答弁含めてしっかり考えていきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは続いて、学校施設のLED化の推進についてをお尋ねしたいと思います。予算の編成される時期ですから、教育長もあまり前向きでない答弁だったと思いますけども、予算というものについては、どう考えてらっしゃいますか。予算化をされるおつもりですか、されないおつもりですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）来年度の予算につきましては、LEDがリースにより比較的安価に導入できるということがわかったんですが、小学校につきましては、本年度から県の補助事業でスクールエコ、見える化を進めている経緯もございます。また平成27年以降の中で校舎の改築、改修計画もありますので、今後、財政当局と協議をしながら、これらの諸問題をクリアして、導入に向けて進めていきたいという考えはありますが、今しばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）前向きでないような、前向きなようなご答弁でしたけれども、なんかこうどういう形であるかということは、一番最初に前回質問した時に、そういったチラつきであるとか、目に悪いとかということがあったような気がしますけども。これは今年の6月、チラつきであるとか照度の問題であるとかいうものは解決しております。実際に今、自宅の方で見られている液晶テレビであるとかパソコンであるかというのはこれ

使ってるんですよ。そしたら、そういったことは環境省であるとか経産省であるとかっていつているところが絶対に許可しません。許可しないと思うんですね、そういう目が悪くなるようなものは、勉強するのにこうやって見よるわけじゃないですよ、勉強しよるわけですから。そんなの目に悪いとかいう話が通用すると思いませんか。なぜこれがやはりやっていかないのかと思うんですよ。ここに書いてある、22年度に施行した製品については、課題となっていたチラつき、照度的な均一性、これはクリアされることが確認されました。環境省と経産省はLEDの切り替えを関係業界に要請をし、あかり未来計画を開始しております。これ国が奨励しておるんですね。では何が原因でできないというふうにおっしゃるんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）私ども今回いろいろ調べました結果、目に影響があるとか、照度の不足とかいうのは、今回の分からちょっと取り除いて答弁させていただいた経緯もございます。それとこのリースによるものが10年間という長期間に渡る契約でございます。一旦、導入しますと10年間はその分、使用していくということになりますと、途中で27年度以降に改築、改修の計画がある校舎につきまして、これを伸ばすような形になり兼ねないというのがございますので、そういう諸条件をクリアした上での導入をとということで、先ほどご答弁させていただいたわけでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それならその改築、改善で建て替えをまだその予定がない、これはまだ大丈夫だなんていう学校からはじめたらどうですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）そのことも含めまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）もう一つ、年間14万円費用がいたと言いましたね。このリースの切り替えをやった時にね。これは月に合わせたら1万1,000円ですね。1万1,000円ぐらいで、このLEDを進めた時に、CO<sub>2</sub>の排出効果であるとか、温暖化対策に貢献できるということについては、1万1,000円であると随分と安い買い物だと思いますけどもいかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）そのことについてもエコに優しいというのは、こちらも十分認識して

おります。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃあいつ頃までにこの返事をいただけますか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）これにつきましては25年度中に協議をして、早ければ26年度にできればと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）あまり納得できませんけど、いいでしょう。そういうことであれば、必ずやってください。本当にこれから必要な問題ですよ、これはね。いろんな所がこのLEDに関して研究しております。この研究結果もパソコンがあるんですから、それを踏まえてしっかり見て研究してください。それでは最後になりますけども、税収の見込みについてお尋ねをいたしました。私はこの分野はあんまり詳しくないんで、簡単に質問させていただきますけども、今後その税収が下がった時に基金を崩してという話がありましたけれども、その基金というのは有効なカンフル剤ではないという。税収が下がるということは、大きな町にとっては問題だというふうに思います。それより民間の活力あるまちづくりという方向で考えた時にですね、要するに地産地消であるとか、いろんな問題で海田町を活気づかせるということだろうと思うんですけども、その方法として海田町はどういうふうな方法がおありになると考えてらっしゃいますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）海田町の経済を活性化する策として、まずは議員ご指摘の地産地消含めまして、商工会等と協議をしてですね、今後の対策を練ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）全く具体的じゃないんですよ。本当にいろんな方面でいろんな考え方があると思うんですよ。それはたちまちこうしたい、ああしたいということではなくてですね、やはり企業の支援をすとか、地産地消という方向で考えれば、例えば海田でできた野菜を海田で食べるだけが地産地消じゃない。海田の人が海田でお金を落とす、落とす場所があるんだということを考えたら、やっぱり広い話だと思うんですね、私はこういった意味では、その事務事業の見直しというものもあるんかと思うんですね。事務事業の見直しというのは、いろいろな角度があります。たくさん項目があるんで、私見

でも覚えられませんでしたが、たくさんあるんでね。町として事務事業の見直しをどう考えておるのか。私は一つの案として、各課が今はじめてらっしゃる事務事業を見直して、1点でも2点でも、こういったものはやめていこうとか、こういったものはもういっぺんやっついていこうとかいう考え方が正しくないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のことについては、常に毎年ローリングしながらですね、各部に与えられた金額はそれがまともじゃないよと。いつ何が起こるかわからないということも踏まえて、毎年いろいろヒアリングして協議させていただいております。しかしながら、国の経済とか国際的な問題を含めた不況対策に対しては、我々がおぼつかないところもあるというふうに我々も判断しております。そうした中で我が町海田町において、さっきご指摘のような地産地消の問題を含めて、商工業の育成と、また地域間の共通の問題で、我慢するところはしっかりしながら、そして町民に迷惑がかからんような、海田に住んで良かったまちづくりのためにですね、プロジェクトを作ってですね、この問題に取り組んでいきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）よろしくお願ひします。最後になりますけれども、ちょっといろんなものを調べていく時に、財源の確保というふうに考えた時にですね、広島市民球場はマツダズームズームスタジアム広島という命名権でですね、広島総合グラウンドはコカ・コーラウエスト広島総合グラウンドっていう命名がありますね。海田の総合公園、ここらはネーミングライツの募集をされて、どっかが名前を付けてっていう募集なんかは、ちょっとふっと考えたんですが、町長いかがですか、これは、海田のグラウンドね。海田町の総合グラウンドだけじゃもったいないでしょう。何かこうスポンサーを付けてネーミングライツ募集されて、何とか何とか海田町総合グラウンドとかいうふうな考え方、これは財源の確保という意味から言うたら、ちょっとおもしろいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のようにですね、海田町内もたくさんの企業がございます。しかしながら、それぞれ目的があって、または企業経営にも真剣に取り組んでいただいております。今、ご存じのように広報の裏にですね、ある病院さんとか何件か募集をし

ていただいておりますが、なかなかこれもですね、たくさん増えないのが現状でございます。そうした中で広島市のように100万ぐらいの都市の中では、そういうふうなコーナーとかですね、募集をすればネーム契約をもらうというのがあるんですが、海田町の中ですね、そういうようなことができればあってほしいわけなんです、その点についてもですね、ご指摘のことについても今後ですね、検討してですね、またPR、営業してみたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島） 暫時休憩いたします。再開は3時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。2番、兼山議員。

○2番（兼山） 2番議員、兼山です。本日は大きく2点質問します。まちの活性化とまちづくりについて、これからの海田町の活性化とまちづくりについて、次の点について問う。1、地元商工業の活性化なくして、町の発展はないと考えられる。積極的な町発注を通して町内業者を育成するための具体的な取り組みは、どういったものを考えているか。2、海田町において人口減をさせないための取り組みとして、住居の高層化、集合住宅の建設と土地の用途変更の推進が必要である。町の活性化にはマンパワーが必須条件であるが、今後の方向性としてどのようにお考えであるか。3、隣駅である向洋駅前周辺事業は、当初見込みを約50億円も上回る約190億円もの事業費がかかっていると発表されている。海田市駅南口にこのような負担を将来の海田町民にかけることがないよう、現時点で土地の所有者、地権者が少ない今、海田町が駅南口を買い取るべきではないか。4、海田市駅南口に庁舎を置き、駅南口を特別用途地区とすることで、これからも町主導により町民の声が届く町の玄関口となることができる。また、駅南口周辺を特例容積率適用地区として、容積率を上乗せ活用させて高層化にし、居住、集客、事業所、事務所等、大きく受け入れられることも可能である。これにより、町が潤い活性化される。駅南口の活性化とまちづくりについてどうお考えであるか。避難所名の明記について。災害はいつどこで起こるか予測がつかない。もし今この瞬間、災害が起こった時に、自宅にいた場合はどこに避難すればよいかは町からの指導はなされている。しか

し、自宅外にいた場合や、買い物に出かけている最中、ウォーキング中、町外の方も海田町内に用件があって訪れている場合もあるだろうし、たまたま海田町内を通過しているにすぎないといったいろんなケースが想定される。海田町民に安心安全の周知告知は当然のことではあるが、安心安全な海田町を周知告知する方法の手段として、次の点について問う。循環バスの停留所にその地域の避難所名と海拔を表示してはどうか。2、地元商工会の各事業所に、その地区の避難所名と海拔の表示していただけるよう協力を求めてはどうか。3、町内郵便局の郵便ポストに、その地域の避難所名と海拔を表示していただけるよう協力を求めてはどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁をいたします。まず、町の活性化とまちづくりについての質問でございますが、1点目については、入札に参加する指名業者の選定において、町内業者を優先しております。引き続き受注機会を確保し、町内業者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。2点目については、現在の用途地域においても14階程度のマンションは建設されており、人口を増加させるための用途地域の変更を行うことは考えておりません。むしろ町の特色を生かしながら、子育て支援施策の充実や都市基盤整備などに取り組み、町全体の魅力の向上を図ることで第4次海田町総合計画で掲げる計画人口29,000人を維持していきたいと考えております。3点目については、一刻も早く議員の皆さんに海田市駅南口への新庁舎建設をご理解いただき、その上で海田市駅南口の建設用地を取得したいと考えております。4点目につきましては、現状の用途地域及び容積率についても、海田市駅南口を活性化させるまちづくりは十分可能と考えておりますが、今後、民間事業者による建築計画案が明らかになった段階で、町の活性化に繋がるまちづくりに必要であれば、用途地域及び容積率の見直しも検討してみたいと考えております。続きまして、避難所名の明記についての質問でございますが、現在、県の防災計画の見直しを待つて、本町の防災計画を見直すこととしております。ご提案の避難所名や海拔の表示についても、その中で検討したいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それでは、まちの活性化とまちづくりについての再質問をします。まず1番に、町内業者を優先しているということなんですが、実際に入札を、例えばですね、入札まではするんだけど、入札の実際と同額だった場合ですね、例えば、町内業者と町外業者がですね。例えばそういう時に、町内業者の方を優先できるとかですね、そのよ

うな、例えばアドバンテージ的な案なんです。そういったこととかですね、町独自でできないことではないとは考えられるんですが、そういった取り組みなども考えていらっしゃるかどうか、まずそこお聞きします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）入札時の取り扱いにつきましては、自治法の方で規定をされておりました、同額になった場合には、くじ引きにより決定をすることとされておりますので、くじ引きにより町内業者を優先することはできないものと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ですので、そういったそのできないという状況の中で、その中でも優先して町内業者の方にですね、何とか契約ができるような施策、それも今の制約の中で少しかいくぐって考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、一定金額以下のものにつきましては、町内業者のみを指名しておりますので、町内業者優先という施策は十分とっております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）台風シーズンとかですね、そういった時など、私もなるべく動くようにしてるんですが、もちろん町の方とか町執行部の方もそうなんですが、緊急対策本部を設置した時点ですね、そういう台風が来て危ない状況の中でも、町の執行部の方も来られて町の安全のですね、確認しながら、そういう指導と、地元消防団なんかと連携を取りながらですね、やられている現状をずっと私も見ております。その中で町内業者の方もですね、やっぱり家族のことも心配だと想定されるんですが、その中でも海田町のためという事で駆けつけられて、何かの時にはすぐ行くっていうことをね、ずっとされてるのをずっと見てます。なので、是非ともですね、町内業者を育成するということはどういうことかという、もし町内業者がいなくなった場合に、その場合にも何か災害起こった場合に、じゃあ誰が駆けつけてくれるのかということですね。そこが私が一番気にしてるところであって、前回の9月の定例会でもその話をさせていただきましたし、この度は少し具体的に、どういうふうな町の発注をもって育成するのかをね、お聞きしたい、そこを今、答弁いただきましたので、是非そこですね、そういう形でこられてる現状をまだまだ考えることがあると思うんです。じゃあ入札になった場合にですね、他の町外とまた横一線になるという、単純にそういったことになってしまうとですね、

じゃあ今まで貢献してきたことは何だったんかということもありますし、工事の内容についても、町内業者さんでしたら町民の目も光ってます。ですから手抜きも絶対あることもありません。ですので、その2点を含めて是非とも今後もですね、町内業者をしっかりと育成する方向で入札なり発注なり、そういったことも、登録とか過去の実績とかですね、そういう枠にとらわれず、どんどん声をかけていただきたい。声かけていただけますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、海田町の入札制度につきましては、まず、町内業者については持っているランク以外、ランクの上、それからランクの下でも参加できる、一定の規模であれば参加できると、そういった町内を優先する制度をもっております。それから、一定以下の町内の部分につきましては、町内業者だけの入札、そういったところ考えております。そういったところで町内業者優先というところは進めてまいりたいと思っておりますが、やはり今度は適正な処理と、そういうことになると、競争性というところも必要となってまいりますので、その組み合わせによって町内業者が受注機会が十分確保できるように。しかしながら、競争性、公正性というところも、バランスがとれるよう今後とも努力してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それでは2のですね、住居の高層化、その土地の用途変更の推進について居住していただくための住居確保、そういった話をここでさしてもらったんですが、今のところはそういうこと考えてないということでした。14階ぐらいの建物を建てれる条件なので、計画人口の中で人口を増やしていくんだということです。ただ、私ら世代は第2次ベビーブーマーですね、地元で育ちまして、今度また地元に戻りたいという人間がですね、なかなかいても土地と住む所、実際そういう所ありそうでない状況です。できればですね、購入して自分のものにして、そういう希望があるにも関わらずなかなかそういう土地と建物もしくはマンションの一戸建てがないということで、仕方なく町の近くのね、近郊の町に引っ越されてるケースがあるんですが、やはり住む場所っていうですね、なるべく、今の計画人口もすごく大事なことであります。ですけど、やはりまとまった土地をですね、提供していただけるのであれば、マンションを建築するという目的でですね、土地を所有者の方が提供していただけるのであれば、またその時に建築確認の後にですね、そういった、またこれも自分の案なんですが、建築確認の後に

でもですね、そういう助成金なり、そういったことを交付できるような、そういうふうな考えも少し検討していただけないかなという思いが私あります。なんでかという、先ほど話したように、実際住みたくてもなかなか住めない、土地がコンパクトな町ですので、なるべく平地に住みたいんだけど住めないという方、結構いらっしゃいます。そういう声がありますので、是非ともこの2番についてはですね、その施策以外でやはりその土地を提供していただける形の施策の提案を少し考えていただければなというふうに私は提案するんですが、そこについては考える、全く考える気持ちはないのか、少しそういうのを考えてみる価値があるのか、どちらの方をお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいました住宅の提供ということは、いろいろ考えなきゃいけないと思いますが、ただ今おっしゃいましたような、例えばマンションの建設の助成金とか、そういったようなところは考えておりません。町長答弁で申しましたように、それよりやはり都市基盤の整備ですとか、そういったそういうマンションが売れやすくする施策を取るところが必要だと思っております。幸い現在、海田町でマンションが建てば、割と早いうちに完売状況になるというところから見ましても、逆に十分にこれは民間の活力でできると思います。あと、土地の問題につきましては、そういった助成制度をつくりましてもやはり元々土地に対する愛着心の強い土地柄というところもあると思いますので、なかなかそういう提供がないのではないかと。いろいろと今後も跡地とかそういう所が出るとは思いますが、そういうような所で基盤整備等を進めていくというところが一番じゃないかと。短絡的なマンションの建設へ助成金とかというのは現段階で考えるつもりはございません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）3のですね、今度、将来負担について。移転保証金のことを想定して、隣駅のですね、向洋駅の例を挙げさせていただいたんですが、なぜこの駅の南口を町が買い取って積極的に買い取っていただきたいということをここに述べさせていただいたかと言いますと、もしもですね、これが民間の方に売却になった場合ですね、それが20年後、30年後また整備しようといった場合に、それこそまさしく隣駅の向洋駅のような状況になります。そうなってきましたと、切り売りした場合ですね、本当にいろんな権利が発生すると思います。もちろん町有権もありますし、建物の所有権もありますし、地上権もあるでしょうし、借地借家の権利もあるでしょうし、そういった部分でとんで

もない莫大な費用がですね、今度そういう部分の移転の補償金として上乗せされてしまいます。ですから今こそですね、土地の所有者少ない今と、所有者の方のご厚意あるですね、実際町に売却の話をするすと、いわゆる適性価格で交渉できるわけですから。これが民間と民間同士になりますとですね、民間同士ですから言い値ですね。ですから、良い場所でしたらどんどん上がるでしょうし、いい場所じゃなかったら下がるでしょうし、そういう部分もありますけど、非常に良い立地条件ですから、とてもじゃないですけど、これはこういう適正価格で購入の話にはならないですから。それをまた整地しようと思ったら、とてつもない費用がかかりますので、是非、私はもうその思いでずっと話をしていますし、町民の方にも説明しているんですが、こういった声も含めて、どんどん駅前がなぜここを押さえておくべきなのかということですね、もう一度周知していただくように、何か広報でも何でもいいんですが、ホームページでもいいですので、それを伝えていただけるようにしていただけないでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）今までも新庁舎建設用地で駅南口が最適であると。駅南口は基本的には民間の方から購入するという方向で現在も変わっておりませんので、議会の皆様の同意を得て、南口の土地を購入する方向で検討してまいりたいと思っています。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それを、私はここで今、なぜここがいいのかっていうことの例をですね、言ってるわけですので、執行部の方もそういうメリットがあるんだということですね、単純にどこと比較して高いとか安いとかじゃなしに、この場所は、この金額は20年30年かかっても非常に今良いんだということですね、付け加えていただきたいんです。他と比較するのはまた別個の話ですので、この良い状況の良いチャンスですので、是非その話を付け加えていただけませんかということなんですが、もう一回ちょっとそこについてどうですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）駅南口が今の今後のまちづくりであるとか、いろんな面で総合的に勘案して最適地であると、一番メリットがある時だということは町執行部として考えておりますので、その辺については周知してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）4番のですね、駅南口に庁舎を置いて、今の多分、近隣商業だと思います

から近隣商業地区ですね、それに補完をして特別用途地区、規制をかけていただきたいんです。なぜかといいますと、庁舎を駅南口に押さえる、くさびを打つことによって、もう不動になりますね。40年、50年そこは動かなくなりますので、庁舎があることで、近隣の何メートル先ってというのは、町主導のこういう町にしていきたいんだという建物ですね、建築の制限も可能になります。そういうことも含めて、もし建てない状況の中での特別用途地区を指定してもですね、これはまたこの話し合いで変わるわけですから、人が変わればまた考え方も変わると思いますから、そういうことがないよう建物を建てると。庁舎という建物を建てておけば、まずそこについて、なぜそれが特別用途地区として指定したのかっていうことを補完して指定したのかということが明確にできますので、駅の周辺はもうこれはずっと町主導の町並み交渉になりますので、是非そのこともですね、想定していただきながら、もう一つの容積率を適用させてもっと上乘せすることもできますので。そうしますと、また余った土地についても、また地区の中ですね、駐車場の整備地区とか、そういうこともどんどんどんどん加えていけるわけなんです。だからいろんな意味・規制を有効に使っていただいて、町の住んでる方にとって非常に使いやすい町、玄関口にしていただきたい。そのために庁舎をあそこに置いてくださいという話を私はずっとここで伝えているんですが、その話についても、今の話をずっと執行部の方が言ってることについて、そういう意味合いもあるんだ、そういうメリットもあるんだということを、是非その話をしていただきたいんです。そういうことも話をできる、可能なんではないでしょうか、実際に言えますでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、おっしゃいました、例えば特別用途地域で、そこには特定の建物しか建てられないということは法的には可能かもしれませんが、地権者の方のご理解をいただけないままです、そういったものの制限を打ってしまうということは、非常に大きな地権者の方に対する影響が非常に大きいものがございますので、町の方からですね、そういったもの一方的に制限をかけてですね、自由にその土地が使えないようにしてしまうというのには、問題があるかというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）そういう話し合いは、また所有者、非常に少ない状況ですので、そういう話も含めて、海田町のために町の玄関口としてこれから40年、50年、そういう町並み構想を考えてるんだということを含めて、是非その今後の交渉の中ですね、話し合いの

中でもその話をしていただきたいんですが。話の中でそういう話をしていただけるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、土地区画整備事業という事業をやっております。その中と庁舎の用地取得というのは、ちょっと別に切り分ける必要があると考えております。そういった中で、土地区画整理事業をやっている観点からすると、土地をお持ちの方がですね、その土地利用について制限をかけるっていうことはですね、非常に大きいものがありますので、そういった庁舎の用地を取得するということの中ですね、それはそれで地権者方のご理解をいただいて、用地を売っていただくということになるかと思うんですけども、それを踏まえて制限がどうのこうのとかですね、そういったこととは少し別な観点で整理すべきことではないかというふうに考えます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）別の観点で整理していただきながら、こういった町並み構想は、是非町にとってですね、非常にメリットがあるんだということを念頭にこれから話を進めていただきたいんです。そういうことなんですが、そういう話でよろしいですかね。それで私はそういう話にずっとして受け取めてるんですが、それでよろしいですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）地権者に対しましては、駅という玄関口にふさわしい土地活用をしていただくようにということは十分に話をしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）続きまして、避難所名の明記についてなんですが、県の防災の方と連携を取りながらですね、検討されるということを答弁いただいたんですが、それで私は認識したんですが、町のもので、非常に案内、ファクスにいろんな回答がありまして、何かあった時にはこうしてくださいということをですね、町内の回覧板とかどンドンきて、非常に親切な対応なんです、やはり今瞬間ですね、じゃあ海田町民の方が全部海田町内にいるかということになると、それはまた別の話ですから。動態統計とか考えたら別ですから。ですから、今いろんな方がいらっしゃると思います、町内ですね。この瞬間にどうかという話を今ここで入れさせていただいてるんで、ですから回覧板で周知してるのは、もう周知してますし、自分たちの町内だったらこういう所に行ってくれと、ああわかりますねいう話なんです。ですけど、住んでない方とかですね、そういう方

はどこをどう行っていいかわからない状況です。私の過去の例からいいますと、大学4年の時ですね、大阪におりまして、阪神の震災を経験しまして、その時にどうしていいかわからなかったですね、実際に。朝4時、5時前ですので、実際ちょっと皆で逃げたですね、友達の車の中でラジオ聞くんですけど、そのラジオも神戸からきてるラジオなんで。ですから、ラジオの情報も全く、リスナーの方もですね、どうなったんかという話で、現場の荒々しい声が聞こえるんで、余計状況がわからない中なんです。同じそういう町に住んでてもですね、全くわからない方がたくさんいらっしゃるんです。たまたま通ってる方もいらっしゃるんで、是非その早くですね、いろんな海田町のいい施策をいろんな方にアピールしてもらいたいです。それが今、バス停がちょうど35カ所ありますから、だいたい70近くね、そういう案内もできますし、震災の協定も、支援協定も結ばれているという状況も、先ほど行政報告聞きましたので。近くの、例えば台風でしたらね、恐らく風で何か倒れたということもありますし。地震だったらまた地震で、ある程度の予測はつくと思いますので、高い所に逃げなければいけないとか、大きな公共施設の方に行かなければいけないというのは大体わかっていると思いますので、ですのでそういったことを早くちょっとその県と協議していただきながら、その検討をですね、今度行動に結んでいただきたいんです。可能でしょうかね、そういうこと。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）現在、先ほども町長から答弁申し上げましたとおり、県の方で防災計画の見直しをかけております。町としましては来年度、平成25年度で地域防災計画の見直しをかけることとしております。これまでも議会等で避難所の位置がこれで大丈夫なのかというふうなご提案もございました。避難所等の見直しを含めて、地域防災計画の見直しをかけていくつもりでおります。その中で、先ほど議員さんの方から提案のありました避難所名の表記、あるいは海拔の表記、こういったことにつきましても、表記場所について、ご提案いくつかされておりますが、どういった場所にどういうふうな方法ですればいいのかということも含めて検討をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。2点、まず第1点、対外情報活動について。外の組織と連携あるいは外部が主導権を持つ事業に関し、情報活動が適切に行われているか疑問である。駅前再開発においてJRの意向を確認することなく、共同建物方式を進めたことがその代表例である。今回、県が示したJR高架事業を縮小の動きに対して、対応

が後手にまわっているのは情報活動が有効に機能していないからではないか。十分な検証の上、今後に生かすべく質問します。1、県が事業見直しに着手して以降、府中町以外は中止になるのではないかと指摘があったにも関わらず、県の検討結果を待つとして情報収集に動いていない。何を考え、どう対処しようとしていたか意図不明である。建前でなく、本音部分の情報を入手できていれば、違う展開もありえた。町にとり重要な事業であり、公式、非公式のあらゆる情報を集め分析し、手段を講ずることが大切と考える。見解を問う。2、畝地区にある(株)ユーシンの製造・開発拠点が年内で閉鎖・転出するが、跡地利用について情報収集に動き、企業誘致等町の発展に寄与する方策を検討する必要があるのではないかと見解を問う。2点目、農家の野焼きについて。町は広報かいた10月号において、野外焼却はやめましょうのタイトルをつけて、雑草などの野焼きは近隣の迷惑になり、有害物質を発生させる危険もある。火災の原因にもなりかねないので、可燃ごみとして処分するよう求めている。当地の農家においては、古来、収穫した稲のもみすり後、残ったもみ殻を燃やすことを習慣としている。もみ殻は土の中で分解しにくく、また稲の病気を翌年に繰り越さないための知恵とも言われる。10月は農家の野焼きの季節である。農家のそうした慣習に配慮することなく、町が全面的に野外焼却の中止を言うことは問題である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、通称廃棄物処理法は第16条の2において、何人も次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならないとして例外規定を定めている。例外の3番目に公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものとある。施行令第14条焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却の4として、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却と定めている。広報の記事内容は農業に対する著しい無知、無理解からきており、法の解釈・適用を誤っていると言わざるを得ない。質問します。1、農家の権利・慣習を制限する法的根拠、正当性はどこにあるのか答弁願う。2、一方に偏った判断の記事を広報に掲載することで、農家と近隣住民との間に生ずる無用の混乱・対立及び役場行政に対する不信感を助長している。公平・客観的で正確な記述に訂正すべきではないか。見解を尋ねる。

○議長(久留島)町長。

○町長(山岡)下岡議員の質問に答弁いたします。まず、災害情報活動についてのご質問でございますが、1点目については、ご指摘のとおり、情報を収集分析し、手段を講じ

ることは大切であると認識しておりますので、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。2点目につきましては、民間企業に対する情報収集が困難な中で、随時、ユースンの跡地利用等の動向の把握に努めておりますが、現時点での情報では、打診はあるものの、まだ何も決まっていないとのございます。ご指摘のとおり、企業誘致等により町の活性化が期待できることから、ユースンに対しては、町として協力できることがあればいつでも対応する旨を伝えており、今後も引き続き情報収集等に努めてまいります。続きまして、野焼きについての質問でございますが、1点目については、野焼き禁止の例外扱いとされた行為であっても、生活環境上支障を与える影響が軽微でない場合には、制限の対象になっております。2点目については、この度の広報は、農業等を営むためのやむを得ない焼却であっても、近隣住民の方に迷惑かかるような野焼きは、行政指導の対象になることから注意を呼びかけたもので、訂正する考えはありません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず第1点目の、JRの高架事業の縮小の問題ですけれども、これにつきましてはですね、10月に県の方から正式な方針変更の話があったわけなんですけれども、この方針変更というのは県の事業として、福山鞆の浦の事業変更とよく比較して論じられるんですけれども、福山鞆の浦の事業変更というのは、架橋によるか、トンネルによるか。環境配慮するか、あるいは利便性を中心にやるかという、選択の問題であるわけなんですけれども、このJR高架事業というのは、主に財政要因によって現在の厳しい財政状況の中で960億の事業費をとっても賄い切れないから、今年度実施設計を見送ってですね、もっとコストを下げる手法がないか検討すると、これが2月の当初の説明であったわけですね。そして、この前の11月22日の県の議会に対する説明でもですね、その検討をやったけども、JRとその工法についていろいろ検討したけども、思うような結果が得られないということですね、縮小も含めて検討するというに至ったという説明なわけですね。知事も縮小あるいは早期に方針を示すであるとかですね、高架によらないで交通の混雑解消であるとか、踏切の安全性という確保の観点からですね、他の方向を検討していきたいということがあったわけですね。これが方針なのか方向なのかは別にしてですね、そういうことで、これは財政問題から来てですね、どう判断するかという問題じゃなくて、手順を踏んで検討を進めてですね、そういう結果になったということで現在そういう状況になっているわけなんです。いわばですね、これはもう県は

最終的には言ってませんが、ほぼ県の方針というかですね、というものは固まってる。固まっていないのにはですね、早期に方針を示すとは言えない。これから検討するであれば十分時間をかけて検討しなきゃいけない問題である。それを早期に方針を示すということは、相当に県は腹を固めているんじゃないか。高架事業を進めないと問題があるから、その問題はどのような方法で解決するかということまで示しておくということですから、いわばこれは、事業として海田町の立場からするとですね、もう土俵際まで追い詰められているような状況である。それをどう押し返すかということについては、午前中、佐中議員のいろいろやり取りがありましたので、そのことにはもう触れませんが、果たしてそういう手順を踏んで検討を重ねてきたものでですね、これから県を押し戻すにはですね、相当な努力、力が必要だということであるわけですよ。そうした観点から振り返るとですね、その一つのタイミング、ベストなタイミングというのはですね、県が手法として高架事業、コストを下げる方法をですね、JRと協議して、どうも成果が得られないと。そういう段階を捕まえてですね、方針変更させないように動くという時期に動いてるとというのが、これベストな段階であったわけですよ。それにも関わらずですよ、6月議会でしたか、宗像議員から府中町まででそれ以降は中止になる可能性があるんじゃないかという質問がありましたけれども、県の検討結果を見守るということですね、具体的に情報収集なり、それに対応する対応策というのをですね、町は検討する方向でなかったわけですよ。県の検討結果を待つと、静観する態度であったわけですよ。そのことは問題であると、反省すべきことであると私は思っていますよ。ここまで追い詰められたということについてはですよ。もっと早い段階でそういう動きをしてですね、県はもう知事が重ねて今の縮小と早期に方針示す大体のですね、混雑解消の方策を考えるということも言っている、相当なところまで決断を固めている。そういう段階にくる前にですね、町として活動すべきじゃなかったかと。そういう情報をですね、得るべきじゃなかったかということをはっきり言ってるんです。さっき答弁の中で建設部長がですね、この事業について随時すり合わせをやってきたということがあったわけですよ。これだけ大きな事業変更のですね、事業内容の変更について、その事業のすり合わせの中でですね、出なかったのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）いくつか質問があったと思いますが、縮小を含めた検討を行うという方針をですね、県の方から町の方に告知があったのは、10月の9日ということで

ございます。当然、それまでもさまざまな観点から検討しますということですので、2月の段階で県の方が方針を打ち出しておりますので、その中では本当にさまざまな観点での検討が考えられる中でですね、町として具体的に対策を立てるということは困難であったのではないかとこのように考えます。もう一つ、随時に調整していたというふうにお話ししましたがけれども、連立推進協議会という会がございますけれども、その中で随時意見交換とかやっておりますけれども、中でもですね、現在、明らかになっているその10月の縮小を含めた検討でありますとか、そういったレベルしかですね、具体的話は現在ございません。これまで推進協議会では随分、以前、平成10年代から設けておいた会議でですね、その中で連立事業とか区画整理とかそういうものですねスケジュール、あるいは広報、そういったものも細々調整してまいってきたわけですがけれども、ここ最近においてはですね、ちょっと中身的にはですね、具体の計画のすり合わせというんじゃなくて、海田町の思い、海田町の要望、そういったものを県に伝えるというような形が主となっているのが現状でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私が聞いているのはですね、そうじゃなくて、いろんな手法が検討されたと思いますよ。1番最初、私どもが2月段階でですね、得てる情報では、県がどの程度のターゲットにしてですね、縮小求める計画したかということではですね、3割4割事業費を下げるという情報もあったわけですよ。これは相当なコストを下げる目標を掲げているんだと。今、960億をですね、例えば3割4割から600億ぐらいの事業レベルに下げるという目標やるんだという取り組みなんだと、果たしてそういうことが可能なのかと、私もその情報の時にですね、思ったですよ。そしてその後、主に手法・工法・高架事業どうすればコスト下げられるかという協議が中心になったようですけども、それではうまくいかないというそのタイミングがですね、問題だということを言ってるわけなんですよ。そしてその次でもまたいろんな工法ほかに代替案を考えたと思うんですけども、その中で浮上してきたのが今の縮小案という、その浮上しタイミングがいつであったのか、その情報をですね、しっかり掴む必要があったんだということを私は言ってるわけですよ。その案が有力な案としてですね、10月9日に正式に出したんだけども、その公式な発表であってですね、非公式な段階でこれ一つの交渉事と見るんなら、本音と建前を当然、県は使い分けてくるわけですよ。例えば11月の22日でもですね、まだ今のこの金額についてですね、当初どれだけを目標にしてやったのか、JRとの協議の

中でどれだけ下がったのが、現在どこまで事業費を下げる計画で今進んでるのかという質問しましたけれども、それはまだ現在言える段階じゃないって言葉を濁してるわけです。建前論に終始しているわけですよ。だから、その建前は建前としてあるんだろうけれども、その本音部分、何を考えているのかという情報を取ると。その情報を取ることが意味があって、建前でですね、話が進むんだったらそれは非常に簡単な話だけれども、本音の情報をどうやって取るか、それが一番問題なんです。その本音情報を取って、それ分析して、どう対応していくのか、どう行動していくのか。それを考えるのがですね、いわば行政の海田町の役場の使命じゃないです。だからそういうことがちゃんとできているのかと、そういうことなしにずるずるずるずるここまで来てですね、もう県が最終方針に近い形で報告を決めてしまってますね、今ここへきてるわけですよ。何らほとんど無抵抗でですね、土俵際まで押し込まれてしまってるじゃないですか。だから、しっかりとですね、組んでる段階で、こっちが押し込まれそうになった段階というものをきっちりと掴む、そういうタイミングが必要だったんじゃないかと。今ここへ来てですね、ある県の関係者なんかに言わせると、海田町はそういうことを知る立場にあったんじゃないかという指摘もあるわけですよ。だから、情報活動がきちっとされていないんじゃないかということ言ってるんですよ。その今の縮小案が正式には 10 月 9 日だけれども、浮上してきて、これでいきそうだという気配というのをいつ感じたか、答弁願います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今たくさんご意見があったと思いますけれども、県の方が 3 割 4 割という明確な目標を持ってですね、取り組んでいたとかいうお話をいただきましたけど、私の方ではそういう明確な目標を県が持っていたというふうには聞いておりません。11 月の 22 日に議会にこられて県の方がお話しになったこともですね、聞いておりますけれども、明確な目標は持っていなかったと県の方から聞いております。そういった中でですね、確におっしゃるように、タイミングが重要であるということに関しては、全くおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、現時点において、どのような状況かというのは若干その思いが違う部分があるかもしれませんが、今現在でも、縮小を含めて検討するということの打ち出しが正確なところでございまして、縮小すると決めたということは、11 月 22 日の説明にもなかったと思います。そういった中でですね、まだその海田町が高架化が全くなくなったと、決まったわけとは考えておりませんので、

その分についてはですね、町長はじめ町一丸となってですね、要望すべきところは機を見てですね、要望していき、そうならないように努力をしていくべきではないかというふうに考えております。

○議長（久留島） 下岡議員。

○3番（下岡） 次に第2点目のですね、野焼きについてですけれども、近隣の迷惑になるからと、当然そうなんです。だから、広報にも書き方があるでしょうということ言ってるわけですよ。全面的に禁止じゃなくて、これは慣習としてやってきてですね、認められると、法律にもこうなってるわけですし、私、海田警察と海田消防署にも行きましたよ。海田警察で、よく近隣の方が野焼きをしているということで警察にお電話されたり、消防署に電話されるというケースがありますから、海田警察にも行きましたけれども、法律の担当官が出てこられまして、慣習としてそういった野焼きをされている、昔からやってることに対して、近隣の住民がやめろということとはできません。ただ、迷惑にならない方法であるとか、火事に注意してやってくださいと言うことはできるという見解なんです。消防署も同じですよ。そういう野焼きをすることで通報がですね、ご心配でしたら、事前にその野焼きの届を出していただければ、通報があった時にそれは届けが出ている野焼きだという説明をしますよということ言ってるわけですよ。やってはいけない行為であればですね、消防署が届け出を受理するということは有り得ないわけです。だから私が言っているのはですね、全面的に駄目じゃなくて、やる時には近隣に迷惑をかからないようにとかですね、火の元に注意してやってくださいということで、当然ですよ、生活ごみの焼却は駄目だし、農業によるものであってもですね、例えばマルチなんかのビニール類を燃やすということはこれは駄目だということは、警察も消防署も言ってるわけです。だから全面的に言うという、この広報に載せることですね、この広報を見た農家以外の近隣の方はですね、これいけないことなんだということで警察とか消防に電話されるということなるわけです。農家から見たら、役場が余計なこと書いて、警察が来ても消防が来てもやってはいけないことだということ言わないわけですから。それは言われた農家の方は気分よくないですから、それ通報した人誰だとかいうことですね、変な混乱・対立のもとになるわけですよ。行政機関の中で役場と警察と消防と、この野焼きに関するする三つの行政機関があつてですよ、全面的にやったらいけんというのは役場だけですよ。他の行政機関ときちつとですね、連携とつてですね、やってください。ちょっともう1回、答弁求めます。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）野焼きの件につきましては、先ほども町長の方から答弁をいたしましたとおり、まず廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、基本的には野焼きは禁止をされております。その例外規定の中で、あくまでも近隣の生活環境に与える影響は軽微なものについて、その場合の例外規定を定めておまして、その中で農業であるとか漁業を営む方ということがうたってあるものとして、例外禁止規定として定めてあるものでございます。確かに以前、周りが田んぼばかりの所での野焼きというのは、許された、できたことかもわかりませんが、生活環境の変化が起こりまして、農業を営まない住民の方もそういった地域に家を建てて入って来られる、そういったことが起こった現状の中で、生活環境のことを考えて全面的に認めるということができないということで、今回の広報については野焼きについてできませんよというふうな広報をさせていただいたものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）だからですね、全面的に禁止という方向は違うんじゃないかと言ってるわけですよ。例外的に認められてる農業というものがあるんだから、そのことをきちっと書きなさいということを言ってるわけですよ。だからそれを認めるのか、全面的に禁止するのか、今も次長が言ったようにですね、認められる分野というのがあるわけですよ。そのことを触れてないということを言ってるからもっと正確に書いたらどうですかということを申し上げているわけですよ。再度答弁求めます。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）確かに全面的に禁止されている行為ではないかとは思いますが。ただ、認めますということの例外規定だけを載せた場合、その部分がひとり歩きするということが考えられます。確かに今後、町のホームページあるいは町の広報ではそういったことの配慮を含めた掲載はしていきたいと考えております。ただ、例外規定の大前提としてあるのは、近隣に対する生活環境に多大な影響を与える行為についてはできませんよというのが大前提があるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）だから何回も言ってますけれども、今の広報の書き方というのは全面的な禁止の表現になってるからね、全般的に一般的にはこれ駄目ですよ。生活ごみであって農業であっても今言ったように認められないこともあるんだけれども、そういう必要で

農業としてやるね、部分というのがあるんだから、そのことについては今も言ったようにそういう部分があるけれどもその部分についても周囲の迷惑にならないようにとかですね、火の取り扱いに注意しながらやってくださいということで、そのことを言えと言ってるんじゃないんですよ。野外焼却は原則的には禁止だけでも、そういう認められる部分もあるについては、そういう配慮を十分してやってくださいという表記にしてくださいということ言ってるわけです。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）議員のご指摘の件、例外規定があるんだということについては今後のこととして、今後対応は考えていきたいと考えております。ただし、今回の野焼き禁止についての件につきましては、数多くの苦情が寄せられたことに対して、町としてどのように対応していくかということで考えて、特に農業に田んぼで野焼きをされるとか、畑で野焼きをされるというケースの苦情が数多く寄せられたことに対して、町としてどのような対応するかということで今回、ああいう広報の掲載をさせていただいたということをご理解いただきたいと思っております。今後の対応については、議員さんのご指摘のとおり、例外規定があるんだということも含めて掲載を考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）最終的には言われることわかるんで、今言うようにね、もっと正確に書いてくださいと。全般的禁止じゃなくて、そういう要素もあるということ付記してくださいということ言ってるわけで、全面的に認めということ言ってるんじゃないということですから、終わります。

○議長（久留島）1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今日は大きく1点について質問させていただきます。ボランティアグループの活動と行政の関わり、それに町の活性化について。今、全国的に協働のまちづくりを考えると題して、それぞれの市町のボランティアグループが横の繋がりをづくり、外へ発信仕組みづくりの構築のため、ボランティアネットワークを立ち上げています。先日の中国新聞に尾道市の団体でつくる、尾道ボランティアネットワーク、平成24年4月設立の記事が掲載されていましたが、その中で人間科学研究所の志賀所長はまちづくりを自分のこととして考えることが大切と助言されていました。また、尾道ボランティアネットワークは、市民と行政が対等の立場で協力して取り組みを進める一助にしようと講座の企画を計画したようです。我が町は尾道より2カ月早く、2月

に 16 のボランティアグループによるネットワークが立ち上がりました。名前を海田住民活動ネットワーク、かいじゅうネットと名づけ、毎月の町の広報紙にそれぞれの団体紹介・活動が載っています。この 16 の団体は補助金団体とそうでない団体の集まりですが、町のいろいろな行事や民間の行事には必ずと言ってよいほど各ボランティアグループの活躍を目にします。このボランティアグループの充実が海田住民活動ネットワークの充実に繋がり、ひいては町の活性化につながるのだと思うのですが。町の活性化には、この力、原動力が不可欠だと思うのです。そこで、お尋ねします。1 点目、第 3 次総合基本計画後期計画実施計画、平成 22 年から 24 年度の中に、地域文化の継承と創造の中の個性ある地域文化の形成として、ひまわりが咲き誇る景観づくり・ひまわりを生かし景観づくりをうたっていますが、第 4 次海田町総合計画前期基本計画実施計画、平成 23 年から 25 年度の中からすっぱりこのことが抜けています。ひまわりの花は町花でもあります。この計画がすべて第 4 次計画の中から外れた理由をお尋ねします。2 点目、町では、ボランティアの養成やその後の企画等に行政が関わっていると思うのですが、行政の役目としてどこまでの協働を目的としているのか、お尋ねします。3 点目、住民と行政の協働のまちづくりが進む中で、ボランティアグループの活動と町の活性化について、行政は今後どのように捉え、考えているんでしょう。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁をいたします。ボランティアグループの活動と行政の関わり及び町の活性化についての質問でございますが、1 点目については、第 3 次海田町総合基本計画に基づき、町花ひまわりを普及に取り組んだ結果、町民に対して広く定着し、その目的が達成されたと考えております。従って、第 4 次海田町総合計画では特にひまわりを個別に取り上げることはせず、さまざまな活動や魅力を生かしたまちづくりを行っていくとしたためでございます。2 点目につきましては、第 4 次海田町総合計画の施策の目標に掲げております、住民・企業・行政等がそれぞれの強みを生かし、連携してまちづくりに取り組んでいる状態まで導くことが目的であると考えております。3 点目につきましては、住民の価値観やニーズが多様化し、行政だけではなく多種多様な主体によるまちづくりが必要となっている現状にあっては、ボランティア団体を含む様々な団体が、主体性と自立性を持って活動することが団体自身の発展や町の活性化に繋がるものと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）先ほど、町花がそれぞれ町民にもう知れ渡っているので取りやめたという話ですが、このひまわりの花が町花と制定されたのが昭和61年9月です。それからしばらくして、商工会の女性部が平成2年に10周年記念として町花ひまわりいっぱい運動に取り組んだことが、ひまわりの会が結成されまして、昭和6年にひまわりの会が設立されました。それから現在、平成24年まで、かれこれ最初の設立からすると20何年という月日、ずっと民間によるボランティア。それから途中で行政も巻き込んでますが、それぞれの保育所・幼稚園・小学校巻き込んで、ひまわりの花を町花としていっばいに咲かせるまちづくりに貢献してきました。もうひまわりの花が皆さんに知れ渡ったからもういいだろうという考えは、この中の町ですね、文化的なものから考えますと、広く長く繋がっていくのが、これが文化の継承ではないかと思うのですが、知れ渡ったからもう取りやめるということは、この文化の継承に反するのではないかと思うのです。それで、この地域文化の継承と創造の中の個性ある地域文化の形成としては、やはり町花というのは、持続して続けていく必要があるのではないかと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、これまでひまわりの会の方々にはですね、町花のひまわりの普及に大きくですね、貢献していただきまして感謝しているんですが、一方でなぜ特定の団体の方だけ継続してですね、支援を続けるのかというのも一方でございました。そうした中で、実際に町花ひまわりがですね、普及してある程度定着した中でですね、いつまでも物的な支援を行うことは実際には難しいものということで、他の団体とボランティア団体の方、これまでの西国街道の方々の立ち上げにも携わっておりますが、自主自立をですね、促しながら、最初の部分であればある程度町としてですね、側面的なサポートはしていくんですが、それがいつまでもというのは実際のボランティア育成においてはですね、適当ではないんじゃないかなというふうな考え方でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）これは今一つのグループとして名前が出たんですが、従来、海田町は町花の花をいっばいにする場合、役場の中にひまわりの種を置いて、来た方がそれを持って帰るといふ、そういうことも取り組んできたと思うんです。ですから、私はそのひまわりの会どうこうではなくて、ひまわりの花の町花をやめるのではなくて、従来どおり、例えばその時期が来たら役場の中にひまわりの種を置いて、町民みんなが家に持って帰

って、ひまわりの花をみんなで、まちの花を育てましょう。ですから、形はそのような形でも結構ですから、町花としている花を全面、種もそういうのを配ることもないし、全部引き上げるとやはり一時期、皆さんが取り組んでいる時は、すごく町中がひまわりで溢れていました。でも今それが全く本当に一部分の所しか見受けられなくて、今は緑のカーテンで、帰って今、ゴーヤとかそういうものが今、普及しています。ですから、昔のそういうひまわりをいっぱいにしていう立ち上げた運動の時と同じような、今緑のカーテンが動きをやっております。はっきり言いますと、じゃあ緑のカーテンも普及したら、それでの取りやめるのかということになりますが、その点いかがですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）ただいま緑のカーテンのお話でしたが、あれにつきましては町の方で特にですね、支援をしているところではなくて、それぞれのボランティア団体の方ですね、自主的な取り組みの中で財源の確保されて普及をされているというところがございます。したがって、確かに町の方ですね、ひまわりの種をですね、配布して、それを町中にといいのも理解できるんですが、現在ひまわりの会の方ですね、ひまわり畑を中心にしてですね、やられておられるという。これにつきましては、海田町の方、ほとんどの方がご存じであろうかと思えます。町外からもですね、実際にそのひまわり畑を見に来られる方もたくさんいらっしゃいます。そういう意味においてですね、特に町の方で、ひまわりの種をですね、配るということは現在のところ考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）もう一つお尋ねしたいんですが、この職員の中で、ひまわりマークが平成元年7月に制定されています。そのひまわりマーク、何でできているかご存じでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）私、以前のその担当でございましたので、ただ、はっきり記憶はございませんが、公募によってですね、何点か募ってですね、その中で平和のシンボルであるハトがですね、花びらの形をしてるというふうな形で真ん中に海田町ということですね、ひまわりのデザイン化というものをやったものでございます。

○議長（久留島）大江委員。

○1番（大江）担当ですから、もちろん知ってますね。でも多分、他の方はえっという方

も多分随分いらっしゃると思います。ですから町花の花は知っていても、こういうふう  
にひまわりマークが制定され、何でできているのか、ハトが周りで花びらをかたどつて  
ます。そういうことはやはり町民の中にも知れ渡っていません。そういう意味ではまだ  
本当に町の花、そういうマーク、いろんなものがまだ浸透していったいないのではない  
かと思うのですが、その点についてやはりまだまだもう浸透しているからもう取り扱う必  
要ないと考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）ただいまのマークにつきましては町のホームページでもですね、掲載  
しておりますし、今後ですね、もしそういう状況があれば広報等ですね、必要に応じ  
て周知してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）2点目のですね、企画の行政が関わっている部分で、第4次計画の中に人  
材の発掘・養成と積極的な活用と、その中に指導者ボランティア等の発掘・養成、学習  
指導者ボランティア等、町内の人材資源を積極的に発掘・養成しますと書いております。  
確かに今、町の方は行政の方でいろいろと養成者を育てる研修会をよく行っております。  
それは目にするんですけども、さあ養成者を育てました、それからじゃあ始めます。で  
もはっきり言いますと、補助団体に入っているグループなんかは、その中から名目、似  
たような要するに名目で少し予算をいただくことが可能なんですけど、全くそういう  
団体が入ってない、本当に純然たるボランティア団体は、やはり少しの資金面とか、そ  
ういうものを困ってるという声を耳にしますが、企画だけでなく、そういうそのボラン  
ティアに対しての資金面でいう援助を少し助成するお考えないでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）現在ですね、補助している団体につきましては、町として本来は政策  
的に施策として取り組まなければならないであるとか、ある程度連携して町政に役立  
てる、そういったものについて補助を出しているんですが、そうでない団体の方々に対  
してはですね、いろいろご相談に応じてですね、例えばこんな助成制度がありますよとか、  
こういうことをされたらいかがですかとか、そういうふうな助言等は行っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）助言でも、例えばパソコンに堪能なグループもおれば、そうでないないグ  
ループとか、いろいろあると思うんですが。今、アダプトですかね、プログラム。町を

綺麗に、道を綺麗にすると、それに対する材料をいただけると。ですから、そのボランティアにも、やはりその行政が必要としたボランティアでなくて、やはり皆さんの町の活性化は先ほど言われたように、自分たちの思いで自分たちの町をどうしようかってやってる、立ち上げたボランティアですから、それは行政が必要としているからここには出しますよ、あなたたちが必要、自分たちがこれだからと思ったものに対しては出しませんよっていうのはちょっと少しおかしい気がするんですね。狙いの中には、やはり町民の自主的な活動、それを行政が協働してまちづくりを進めていくのであれば、それらから出た案を、ただ助成金を出すだけじゃなくて、やはり立案とか、どういう計画で私たちはこういうふうな町のために頑張りたいんだというのであれば、やはりその立案とか、そういうもの計画は見た上で、じゃこれだけ出せれるかなっていう、本当の最低限でもいいんですが、そういう立案を検討した上で、やはりそういうそのボランティアのアダプト、プログラムじゃないですが、ボランティアプログラムみたいなものを作って、予備費をちょっと置いて、そしてその時立ち上げた町民のそのボランティアで立案を検討した上で、これならばあげられるかなっていうふうな、そういうもう少し幅広く考えていただけるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）ボランティア活動につきましては、基本的に町のスタンスといたしましては、自主自立ということでお願いしているところでございます。ただ、その中でですね、先ほどもちょっと繰り返しのようになりますが、いろんな助成団体ございます。そういった団体の助成する際ですね、申請書の書き方でございますとか、そういったことにつきましてはですね、積極的に情報を出したりとかですね、そういうことは町としてできることはかなり積極的にやっているつもりでございます。先ほどのいろんな団体がですね、資金面に困っておられるというふうなことは、私も十分にわかっているつもりでございますが、ただ、そういった補助金でもってですね、かえってその団体の方々のですね、活動というのが自由度を失われるという一方でのそういう側面もございます。その辺につきましてはですね、現段階では考えておりませんが、今後ですね、そういったニーズがたくさん寄せられるようであればですね、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ここに住民活動ネットワークで16団体が出ておりますが、まだまだこの

16 団体以外にもいろいろいます。先ほどいいお返事をいただいたんですが、やはりここにかいじゅネットワークに入っていない、いろんな手話グループとか、それぞれあります。それでやはりその中で耳にするのが、今おっしゃったように、やはりちょっとこういう機械が欲しいとか、それぞれのボランティアが活動していく上に必要なものがあるんです。だから自主自立と言っても、ボランティアと言っても、無償ではできません。やはりそこには動くために、活性化するにはやはりあるものが必要と思うんです。ですから自主自立でしなさい、あんたらで資金稼ぎなさいと言っても、それは難しいところもあります。ですからそこはやはりしっかりと立案を見て、本当に必要と思ったらそこを手立てする。それはやはり行政の代わりと言ってはおかしいですが、本当は行政人がやるところを、住民の方が町を何とかしよう、ここはこういうふうにしよう、これを活性化しよう、町をアピールしよう、外にアピールしようという動きをしてるわけですから、それを自主自立ですからね、これはボランティアですから、あなたたちが自分達でしなさいよというのは、少しちょっと薄情な気がするんです。ですからやはりそこは先ほどのお返事、いい返事いただいたんですが、もう少し町のボランティアグループ、いろんなボランティアグループがありますから、そこを把握した上でこれが町にどういうふうにして活動しているのか。実際、皆さんいろんな町の行事を見てもわかると思います。七夕まつりにしてもあれは文化っていう文化継承で文化団体が取り組んでます。ですから、やはりこのひまわりも今まで 20 何年続いてきた、これはやっぱり文化の継承と思うんです。違いますかね。やはり海田町には、ひまわりの花が咲く頃には全部がひまわりの花に囲まれるっていう、それはやはりここで育った海田町民が自分たちの中に、あの時期になったらひまわりいっぱい海田町咲いたよねっていう思いがもう既に文化の継承と思うんです。ですから、やはりそれはせめてその時期になると種を役場の中で配るとか、そういうやはり手立ても本当に必要じゃないかと思うんです。その継承を続けていくっていうことが、やっぱり文化の継承だと思うんですが、もう一度お尋ねします。そこどうお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられるとおり、大切な文化の継承であると思いますが、それを住民の方、自らにやっていただきたいと。それを行政から何かをする、だから継承されるというんでは情けないと思うんです。今、もう一つ例を出されました七夕さん、これについては町は何らお手伝いしておりません。自らがやられ、自らが立案され、自らが

資金を集めてやられております。やはり自主自立というのはそういうところにあると思います。そこになるまでの、例えば最初の段階でのお手伝いとか、場所をお貸しするとか、そういった行政のやる立場があると思いますが、今議員がおっしゃいましたやり方ですと、それはすべてそういったことを行政が、行政だという形になっておりますが、そうでないまちづくりの部分がありますので、その部分につきましては、それぞれの団体の自主性でやっていただきたいと。そこで何かお手伝い、それも未来永劫ではなしに、最初の一歩のお手伝いをする。それをいつまでもいつまでも行政がやるというのは、そういった自主自立のボランティア団体ではないというふうに思っております。先ほど課長は検討すると言っておりましたが、それは初期段階のあくまでも検討でございまして、長期にわたって行政が丸抱えするのでは、そういったボランティア活動、逆に阻害することになるというふうに思っておりますので、少しその部分は議員のご意見と我々執行部とで意義を異にするのではないかと思います。

○議長（久留島）大江委員。

○1番（大江）初期の段階って言いますが、何もなくて立ち上げてやっていく、そういう活動もあれば、やはり何もなくてちょっとという活動もあると思います。今、先ほど言われた七夕は、皆さんほとんど文化活動の文化の継承の中に入ってます。今、七夕はそこから1万円ほど補助っていうんか、いただいてやっています。ですから、補助金団体に入っているボランティアは比較的那の名目が文化っていうことで、そちらの方から少しっていう、本当のわずかですから、その手助けにはならないかもわかりませんが、そういう形で補助団体に入っていないところなんかは本当にゼロです。ですから、その丸抱えというわけではありません。だからやはりそこは最初の全部ゼロからと言っても、それはやはりその企画とかそういうお手伝いもありますが、やはりそこは少し町の発展・活性化考えるとこれ住民が財産だと思うんですよ。要するに自分たちで動いているわけですから。それに例えば微々たるっておかしいですけど、1万でも補助出すとか、5千円でも、じゃあこれをちょこっとするのにとか、することによって、住民はあつ頑張りとか、もっとここをこういうふうにしたらどう、じゃあこれにはこれがあるよねって。やはりその中で生まれてくるやっぱりそのどうしても資金調達とかもいるとは思いますが、ですから全面抱え込んでいただけではなくて、その中でじゃあ今度は寄附を募ろうとか、そういうのが生まれてくると思うんですが。やはりそこは行政の代わりに動いてるっていう、町のために頑張ってるってことをやはりそれは評価していた

だいて、考えていただきたいと思うんですがいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そういった団体がまちづくりに取り組んでいただくのは、大変貴重なことだと思いますが、今議員おっしゃいました、それをですから助成するための補助金というものは、逆にそういう団体を阻害すると思います。やはり自主自立をされるためには、行政から公のお金が入ることについては、そこはやはり一定の行政の目的に従っていただかなければいけなくなります。そういった面から考えますと、現在においては税制制度とか、そういったようなところから資金を集める方法とか、そういった部分たくさんございます。そういった面で町といたしましては、そういった場所をあれするために、住民活動センターを使っていただくとか、いろいろとそういう便宜は図りますけども、特に今おっしゃいました補助金を出すということになれば、あくまでもそういった公益目的で動いていただかなければいけないとか、いろいろ制限がかかりますから、かえって阻害すると思いますので、今おっしゃいます、その補助金を何か考えるという部分につきましては、現在の段階で検討すべき事項ではないというふうに思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ですから、補助金どうこうじゃなくて、アダプトみたいに、アダプトですね。私たちは道路を綺麗にきれいしますよ言うたら、そのほうきを出しましょう、ゴミ袋出しましょう、そういう感じの物の考え方なんですね。ですから、負担にするとかじゃなくて、じゃあここら辺りを綺麗にしますよ。私たちはここについてこれを町のPRしますよって言ったら、はっきり言っているんな新聞に取り出されること自体もう町の宣伝になっています。ですからやはりそういう大きな目で見ただけだと、補助金っていうんじゃないくて、そういうボランティア制度というものを町独自で作って、そういうものを考えていく必要が今から特に協働のまちづくりであったら必要じゃないかということで今、ご提案してるんですがもう一度お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほども言いましたように、場所の提供とかそういったような部分、それから情報の提供、それから広報紙を使っての広報活動、そういったようなところでのお手伝いというのはできようかと思いますが、今議員がおっしゃいましたような物の提供ということになれば、それはお金でお渡しするか、物でお渡しするという形になりま

すから、そういった個別な予算面を伴うものにつきましては、今のアダプトのようなものにつきましては、これは道路の維持管理の、町が本来行うべき道路の維持管理を一部行っていただくという面で、町としてそういう現物に給付をしているわけですから、そうでなしに、全く行政目的ないままに、それぞれの団体の趣旨に赴くための、そういった現物支出ということは現段階では検討することはできないと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）じゃあ現物とかそういうものに対してはできないということなんですが、では、公民館とか借りる時に町の補助団体とかいろんところで減免措置がありますよね、会場借りる場合に。今、聞きましたらそういうボランティア関係には、そういう減免の措置がないということを知っておりますが、せめてそのボランティア団体が何か事を起こす時には、そういう減免の対象に考えてもらえませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）減免団体については今見直しをかけておりますが、すべてボランティア団体だからということで、すべての団体を減免にすると、一律減免にするというのは、そうでないお金を払っていただく団体との均衡というところもあると思いますので、一律的にその減免するというのではなしに、やはり町の公益性とかそういうところの。これ逆に言い換えればですね、使用料を逆に補助してるという形に違いないんですね。本来なら払っていただくものをある意味お返しするというのと一緒でございますから、そういったやはり町にとって便宜を図って、そういう場合にはそうでない団体とどうなのかという、そこの境が難しいと思いますから。減免制度について今、補助金団体だったら一律にすべきかどうかというようなところは見直しをかけておりますが、今議員がおっしゃられたように、一律ボランティア団体だから減免するという事は難しいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）でしたら、ボランティアが形成されてですね、何年か、例えば5年とか実績ができたなら、それを容認するとか、そういうものはできませんか。例えばできたてホヤホヤだったら今、副町長の言うことわかりますが、やはりだんだん実績ができたならそれは実績を評価するってことで、やはりそういうのを認めるっていうことも先々考えてもらえませんか、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅） その団体がどのような活動されるかというところにかかると思います。それが公益性があるかどうかという形ですから、実績を見た段階でどうという。それと逆に申しますと、ある程度実績が出てきた団体になれば、そういったような時に経済的なそういうのもしっかりしてくると思います。本来は立ち上げの時というところだと思いますから、そこでどういう支援ができるかというところは、公民館ではなし住民活動センターを作ったり運営したりとかいろいろやっている中で、そういった運営につきましても、逆に町がやるのではなしにかいじゅうネットあたりでそういったことをやっていただけないかというような協議もしておりますし、そういう意味では極力行政の色を消して、できるだけ住民の方自らがやっていただけると。そういうところで行政の色を消したいと。これは今の議員のご提案の逆でございます。行政の色を消したいという形で今、協働のまちづくりについては考えております。

○議長（久留島） 大江議員。

○1番（大江） それでしたら3番のですね、住民と行政の協働のまちづくりが進む中で、ボランティアグループの活動と町の活性化について、今、ボランティアは自主性でということですが、最初の初期を離れたボランティアグループ、そういうボランティアグループに何か問題があった時、それはやはり相談に乗っていただけるんですか。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） もちろんその役場でノウハウその他でそういったご相談というところは、十分に考えてまいりたいと思いますが、それもやはり役場の業務に支障が出ない形、あくまでも役場の広域的な、立場の中でという形になろうかと思えます。

○議長（久留島） 12番、崎本議員。

○12番（崎本） 12番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。今後のまちづくりについて。新聞報道によると、広島市東部圏J R高架化の問題は、海田町第4次総合計画並びに新庁舎建設に大きな影響が想定されます。他方、県の旧広島法務局海田出張所活用構想では、仮称シルバープラザとして再活用するとの説明がありました。これらのことは、今後のまちづくりに大きな影響を与えるとともに大きな課題も生まれてくることとなることから、その課題解決と将来展望という観点から次の質問をいたします。広島市東部圏J R高架事業は、どのように展開するのか。今後、新庁舎建設はどのようにするのか。畝保育所はどう考えるか。現在、シルバー人材センターと老人集会所の跡地利用はどうするのか。旧広島法務局海田出張所活用構想の活用例と同じように、広島

県海田庁舎跡地をどのように考えているのか問うものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 崎本議員の質問に答弁をいたします。今後のまちづくりの質問でございますが、1点目については、現在広島県及び広島市において具体的な見直し案の取りまとめが進められており、完了し次第提示される見込みとなっております。また、広島県より現在の役場敷地はまちづくりのため必要な土地であるので、買収したいと伺っております。2点目につきましては、これまでも何度も申し上げましたとおり、本町における将来のまちづくりの視点や公共交通の利便性等を総合的に勘案した結果、駅南口が新庁舎の候補地として最も相応しいとの結論に達したものであり、その考えに変わりはありません。3点目については、畝地区での再整備を進めるのか、畝以外の地域でも再整備を検討していくのか、最終的な結論はまだ出しておりません。4点目については、まずはこれらの機能を旧法務局跡地に移転した上で、今後他の公共施設の老朽化の状況や住民ニーズを踏まえながら、跡地の有効活用について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。5点目につきましては、現時点では仮庁舎で必要となった場合に利用すること以外の具体的な活用策は検討しておりません。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 1点目のですね、高架事業の問題ですけど、佐中さんも午前中いろいろ質問がありましたが、私が考えるのはね、県知事と市長が勝手に決めたことであってですね、順番が違うわけよの。とにかく二葉山トンネルを掘るために銭がいるけん、そっち先やって、あっちを先やって海田はこういうところの過疎地、過疎地いうかあれは後回しと。後回しならまだいいんじやが、削除よね。例えばこの前も言われたように、海田町が悪いんじやなしに向こうの勝手な判断じゃからね。うち方は知っちよるように7年待つてですよ、財政難じゃどうのこうのって。その間やりませんと、削除しますじゃ、一つも予算の削除、一つも話ないんですよ。ただ、市長と県知事が変わって、やあ住民の反対があっても二葉山トンネルが先じゃと。そのおかげですよ、海田町も住民が夢にまでみたね、高架事業を伸ばすちゅうのはね、もつてのほかじゃ思います。午前中にもありましたがね、そういう知事や市長の考えにね、同意をされんようにね、海田町民もね、頑張らにゃいけん。それはそれでもう午前中の佐中さんの説明で十分わかったと思いますので、今後期待しております。2番目の庁舎問題でございますがね、私も

議員になってあれですが、構想だけはいいんですよ。できもんことをね、構想へ絵を描いてですよ、結局の果てはJRが駄目じゃったから駄目だとか、何年協議しましたか。町民のね、意見もね、耳にしてですよ、計画性ちゅうものは立てな駄目なんですよ。なんぼ駅前が利便性がええ、どうのこうの言うて、地権者の同意を得ることじゃし、皆それをクリアしてからの町の行く先をね、決めな駄目でしょう。何も決まらん仮定の分でね、決めたって駄目でしょうが。できもんことを絵を描いて、あんた、やります、やります言うたって皆駄目でしょうが。誰でもそういうことはできるんじやが、それじゃ町民を惑わすばかりでしょうが。もうちょっと慎重に審議してね、海田町の将来をどうするかということを観点にね、まとめてちょっと企画部長、そういうことがね、すつと尾を引いちよるんですよ。20何階か知らん、建てます、建てます言うて。最後に何回で議論した結末はJRが駄目ですから駄目です。そういうことは許されることじゃないでしょうが。その点どう思われますか、今後。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、町議会とのいろんな問題で今日まで来てるわけでございますが、私も昨年10月の町長選挙のマニフェストで公約と申しますか、駅前に庁舎を建てるという問題で立候補させていただいて、当選をさせていただき今日があるわけでございますので、そのマニフェストに、公約に実行するのが私の使命という判断のもとに、今日までも続けてるわけでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）いや、町長のね、その公約はいいんですよ。町長の公約がネックになるから、高架事業も遅れたかもわかりませんよ。海田町なんかやっても、海田町はひとつにまとまらん。こんなもんは後回しでいい、止め止めというような考えがあるかもわかりません。だから町長は町長の思う公約であっても、それを曲げにゃいけん時も時と場合もあるんですよ、町民のために。そうじゃないんですか。そういう場合もあることを念頭に入れてね、町民の先頭に立ってやることも必要ですよ。だってそうじゃないんですか。勝手に畝保育所もよ、ふるさと館を潰して、畝保育所を建てます言うて。段取りができとらんのに、そういうことを先々、先々走って予算化しても、まとまりやせんでしょうが。そこらをつ一つやってですよ、4番目のね、現在シルバー人材センターが老朽化した分を法務局へ移される、これも説明すりやわかることなんですよ。だから、議員も一つも今度出ても、反対する意見は多分ないと思いますよ。私の勝手な考えです

よ。まあ、聞いてくれえや、わしの意見じゃけ。だけどね、そういう場合もあるんじゃないから、跡地をどうされるかということも、きちんと考えた上ですよ、やっぱり提案されたら、そんだけ早くまとまるでしょう。私はそれを言よんですよ。午後の1番目の海田町の中学のグラウンドでもそうですよ。せつかくできたもんをですよ、学校施設なんですよ。施設だから、クラブ活動にも体育の授業にでも利用して体を鍛えりゃいいんですよ。学校から帰ったらすぐ遊びじゃあ言うたら、学力低下になるんでしょ。言うこととすることが違うんだからいけんのよ。ほいじゃからしっかりとね、海田町の将来に向けて、何をどういうふうにしたか。副町長も言われましたよね、今の法務局買うのには、海田町にはああいう土地がもうないからと。合同庁舎の跡地も一緒でしょうが。ああいう目玉の土地は海田町にないですよ。だったら海田町が取得してですよ、総合的なプラザとか、子育て支援とか、なんぼでも利用できるでしょうが。一つにこだわらなくても、なぜそういう海田町の将来の展望のことについてね、考えられんのですか。庁舎庁舎言うて、庁舎ばかり意地張ったたらね、よそのあんた県や広島市に見捨てられてしもうて、海田町ははあ放っとけちゅうようになるんですよ。今月、先月の末に誰か知らんが県政報告会、勉強会でも海田町放っとけ、放っとけちゅうような意見が出たように聞いたんですが、最終的にはね、やっぱり海田町活性化したあれをせんかったらね、あれですよ、海田町ほんま放っとかれますよ。建設部長が言われました、この前県の来た人が、この一般質問にも言われたかどうか知らん、県の一般質問にも言われたちゅう、海田町で説明したことと、まるっきり反対のことを言うちよってんですよ。そういうのを信じてね、いつまでもいつまでも海田町が県や市が言うこと聞いてくれると思ったら大きな大間違いじゃから。もっと海田町の主張は主張でやられるべき時にやらんかったら、ほんま海田町は遅れてしまいますが、その点に対してどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましても、今日からいろいろ一般質問等で聞いておりますように、私は信念をもって今の今回の連続立体交差の問題にも取り組んでおるつもりでございますし、また、町の行政につきましても、選挙という大きな信任を得て、私の考え方のマニフェストに推進するものでございまして、また、合同庁舎の問題なんかにつきましても、先般、議会の議決をいただいておりますので、議決がある以上はですね、私の方からそういう制約を解除していただかんと、方向性が示せんと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）町長は信念をもってやると、公約でも。信念をもってやる信念の使い場所が違うんですよ。町長になられたから何、いいですか、畝保育所建設の問題に対してでもよ、ふるさと館を解体してここに保育所をやると。請願書が出たけん、その請願書を信念を持ってやりぬくと。何が信念ですか。そうじゃないでしょうが、いろいろクリアせにゃいけんことがあるんでしょ。ほいじゃそれ信念で町長できますか。できんでしょ。ある程度。折れるところは折れる、やるべきことはやらんかったら駄目でしょう。さっきの野焼きの問題もそうで、話じゃないでしょう。警察、消防署許可出したら、やっていい。今まで問題、トラブルが起きたのはね、広報にああいうこと載せられるから、皆煙たいじゃあ、洗濯物がどうのこうの言うて、苦情が出たんですよ。そうじゃないでしょうか。住民の迷惑。私は皆さん研修にも行かれたと思いますが、備前地区岡山や岡山の方へ行ったら、田んぼの跡をみな燃やすんですよ。新幹線を通っても火事かちゅうほど煙が出ますよ。それはみな許可を得てやるとるんですからね。だからそういう例外のこともあるから、やっぱり折れにゃいけんところは、折れにゃいけんのですよ。何でも意地張っての、やることばかりがあれじゃないんですよ。

こういう意地ばかり張るから、行政と議会が意地ばかり、前進まんでしょ。その間、何年も待ったら高架事業止めます。見直しします、見直し言うて、県政報告会で府中・船越の手前で下ろします。もう報告会があつたいうんじやが、そりゃ知りませんよ。だからね、海田町がもたもたする間にね、みな海田町置いてかれるようなことがあつちやなりませんから、企画部長、前を向いてですよ、しっかりやってもらいたいんですが、町長その点どうですか。しっかりとやることについて。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何回も答弁をさせていただいておりますが、私は海田町の子々孫々の発展のために海田市駅前に大きな起点を作って、町民の負託に応えるのが、私の使命と思ってやらしていただきたいと思ひます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから言うて、それをすることが大事か、高架事業を先へ進めるのが大事か、信念をもってそこらをやってくださいと言ふんですよ。それどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何でも答弁しますとおひ、やる決意でございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だからね、庁舎が先じゃないでしょうが、高架事業が先でしょうが。それを信念持ってやってください言うんよ。どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）高架事業に対しても、町政に対しても、信念をもって取り組むつもりでございます。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦勞様でございました。

午後4時49分 延会